

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
滋賀医科大学

国立大学法人
滋賀医科大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人滋賀医科大学

所在地
滋賀県大津市瀬田月輪町

役員の状況

吉川 隆一（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

理事数 4名

監事数 2名

学部等の構成

医学部

医学系研究科

学生数及び教職員数

学生数 1,018名

学部 859名

医学系研究科 159名

教員数及び職員数（本務者） 890名

教員数 287名

職員数 603名

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

滋賀県は、現在、人口の増加率が日本一高い県であり、「近い将来には、高齢化率が一番低い県（一番若い県）になる」と予想されている。このように増え続ける県民に対して、福祉や安心・安全な医療を提供すること及び住民のニーズにあった医学情報提供の場を設けることは重要な課題である。

また、滋賀県は中央に琵琶湖があるために、結果として環状になっている細長い県といえる。このため地域間のコミュニケーションが比較的とりにくく、医療機関や医療情報のネットワーク構築が求められている。

滋賀医科大学としては、このような地域の特徴を考慮しつつ、独自の新しい医学・看護学の教育・研究を推進するとともに、その成果を滋賀の地から国内はもとより世界に発信し、医学・看護学の発展に貢献すること及び高度な医療を提供することによって、人々の福祉の向上に寄与することを目標とする。

これらの目標を達成するために、構成員の「競争（個性化）」と「協調（和）」を軸にして、組織運営にあたる。

また、教育・研究・医療の一層の充実と基盤強化の観点から近隣の大学との再編・統合を検討する。

(3) 行動指針及び中期計画（要点）

本学では以上の基本的な目標と本学の基本的な行動指針等を基に、中期計画（要点）を策定したものである。

1. 行動指針

特色ある教育・研究を実践し、信頼される医療人を育成するとともに、「地域に支えられ、世界に挑戦する大学」を目指す。

高度な専門知識と技術を有した世界に通用する医療人を養成する。

保健・医療・福祉等の分野で地域社会に貢献する。

世界で評価される医学・看護学研究者が生まれる環境を作る。「良医を育て、名医が羽ばたく」大学を目指す。

2. 中期計画（要点）

1) 教育

「医療人育成教育研究センター」を設置し、入学者受入方針・選抜方法・定員の割振り・入試科目やその配点について検討し、入学者の選抜方法を改善する。学士編入学の定員数を増やし、メディカルスクール化を目指す。少人数教育（チュートリアル方式を含む）を取り入れつつ、教養教育と専門教育との一体化（くさび型・逆くさび型の講義配置）をもっと強化する。学生参加型の臨床実習を強化・拡大し、臨床教育の質を高める。国家試験合格率は、医師において95%以上、看護師では98%以上を目指す。多様な学生への教育に重点を置く「学生中心の大学」へ転換する。学生による授業評価や第三者による授業評価のシステムを充実させ、授業の質を向上させる。

2) 研究

- ・次の5つの研究プロジェクトを重点的に推進する。
 - 胚幹細胞を含めたサルを用いる疾患モデルの確立と治療法（再生医療など）の開発
 - 磁気共鳴（MR）法による医学研究
 - 生活習慣病の予防やオーダーメイド治療法に関する研究
 - 地域医療の支援や推進に関する研究
 - アルツハイマー病のような神経難病の研究
- ・自由な発想に基づく創造的な研究を支援する体制（研究費の傾斜配分など）を充実させる。
- ・産学連携推進機構を発足させ、産学官の連携を促進する。

3) 病院

医療はサービス業であることを徹底し、患者様中心の病院への転換を強化する。従来の内科や外科のような枠組みにとらわれない、機能集約型の診療体系をつくり、効率的で最先端の医療を提供する。「地域医療連携室」の機能を充実させ、地域の医療機関と強く連携する。また、地域の中核病院として不可欠な医療分野（生殖医療センター・発達障害センターなど）を見直し整備する。病院全体で救急医療に取り組む体制を整備し、三次救急に積極的に取り組む。集中治療部（ICU）機能を拡充し、災害に対する救急医療体制を整備する。また、新生児集中治療室（NICU）の充実や周産母子センターの設置を行う。MR医学総合研究センター、動物生命科学研究センター、生活習慣病予防センター、分子神経科学研究センターなどにおける基礎研究の成果を臨床の現場に導入・展開する。また、民間機関との共同研究を推進し、新しい医療技術を開発する。

4) 管理運営等

学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できるような運営体制を整備する。大学運営の機能強化のため、積極的に学外有識者・専門家等を登用する。大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務体制を構築する。業績を適切に評価するシステムを整備するとともに、その結果を反映した給与体系を確立する。教員の全職階に任期制を導入し、教員の向上や流動を促進する。大学運営の基本方針と経営収益を考えた効率的な人員配置を行うとともに、経営収益に見合った人件費の設定を行う。業務の効率化・合理化、全学的な光熱水料の節減、電子事務局構想の推進等を行い管理的経費の縮減を図る。新病棟等の建設、既設病棟の改修及びライフライン等の整備を検討する。

全体的な状況

教育面での取り組み

本学の目標である全人的医療人の育成を達成するため、**メディカルスクール構想**を掲げ、平成16年度の前期試験の入学定員を5名減員し、平成17年度の学士編入学の定員を5名増員した。

学長のリーダーシップのもと教育全般に関する事項を審議・統括する**医療人育成教育研究センター**を設置し、質の高い医療人を育成するための取り組みを実施した。

1) 学士課程

【専門前教育】

- ・早期体験学習や自主研修
- ・「**準備教育モデルコアカリキュラム**」に沿った必修科目の見直し
- ・情報リテラシー教育、倫理教育、コミュニケーション能力の養成

【学士課程：専門教育】

- ・**コアカリキュラム**に沿った系別統合講義及び少人数能動学習
- ・可能な限り学生の手による献体の受入及び返骨
- ・プライマリーケアの重要性を理解するため、学外の医療機関との連携による臨床実習、看護実習を実施

「**現代的教育ニーズ取組支援プログラム**」に採択

2) 大学院

- ・各学生の研究の進捗状態を全教員が把握し、助言を与える機会を増やした。
- 修士課程では、**中間発表会**や**デザイン発表会**を実施
- 博士課程では、**ポスター発表会**を実施し、**プログレスレポート**を提出
- ・学生の研究意欲を高めるため**優秀論文賞**を設け、各課程で1名が受賞
- ・医学総合研究特論などを通じて**生命倫理**、**動物福祉教育**に力を入れた

看護学教育の充実のため、**助産師課程**の導入を重点目標の一つに掲げ、11月に助産師養成校として指定を受けた。

国家試験合格率に達成目標値を設定し、医師は95%以上、看護師は98%以上、保健師は95%以上とし、補講、説明会等を実施した。その結果、平成17年の合格率は医師96.4%、看護師100%、保健師92.6%であり、ほぼ目標を達成した。

医師国家試験の合格率は**全国第6位**、**西日本ではトップ**であった。

研究面での取り組み

「何でもできる大学」ではなく、「何かができる大学」を目指し、次の5項目を**重点プロジェクト**として定めた。また、研究機能強化のための組織改革を実行して、同プロジェクトの中核を担うセンターをそれぞれ位置づけた。

- 1) サルを用いた疾患モデルの確立とヒトの疾患治療法開発への応用
 - ・・・【動物生命科学研究センター】
- 2) 核磁気共鳴(MR)医学研究
 - ・・・【MR医学総合研究センター】
- 3) 神経難病研究
 - ・・・【分子神経科学研究センター】
- 4) 生活習慣国際共同研究
 - ・・・【生活習慣病予防センター】
- 5) 地域医療支援研究
 - ・・・【医療福祉教育研究センター】

MR医学総合研究センターに本邦ではじめて設置された7テスラの動物用MR装置を利用して、本学の特色ある研究として芽生えてきたのが次の研究である。

- 1) **未来型低侵襲医療研究プロジェクト**を申請し、科学研究費補助金基盤研究(S)に採択された。

- 2) 胚性幹細胞を用いた再生医療研究を動物生命科学研究センターで展開しGFP遺伝子を導入した**キメラザル**の作成に成功した。

医科大学の特色を生かし、臨床医学と基礎医学を結ぶ次の研究を推進した。

- 1) JST(科学技術振興機構)から大型研究費の配分を受け、**リアルタイムMRガイド下治療**を支援するための研究を開始した。
- 2) 滋賀県と立命館大学との共同研究で文部科学省支援(都市エリア産学官連携促進事業)のもと「**マイクロ体内ロボットの開発**」を開始した。
- 3) 磁気共鳴医学による高度先進医療として糖尿病性足病変の診断、肝腫瘍などに対する**IVMRガイド下マイクロ波凝固療法**にて成果を上げた。
- 4) 治験管理センターでは、本学を中心とした**滋賀県治験ネットワーク**を構築し、SMO(治験施設支援)事業の導入を視野に入れた治験の活性化を進めている。

診療面での取り組み

地域における**中核医療機関**として、医療の質の向上と医療安全をさらに高めるために、診療科横断的**機能集約型診療体制**を整備した。

- 1) **生活習慣病センター**では、生活習慣国際共同研究の成果を生かし禁煙指導、栄養、運動、ストレスなどの特色ある**生活習慣病介入外来**を新設した。また、生活習慣指導法を確立しその啓蒙を図る。
- 2) **睡眠障害センター**では、日本で初めて開設された睡眠学講座(寄附講座)と連携し、睡眠時無呼吸外来、特殊睡眠外来を新設した。また、公開講座等を積極的に実施し(約40回)近隣病院にはサテライト睡眠センターを開設させ、地方自治体・近隣大学・企業を加えたネットワーク作りを推進した。
- 3) 救急医療特に急性期循環器疾患診療を”No refusal policy”のもと活性化し、年間300例を超える**高度専門心臓血管手術**を実施した。
- 4) **不整脈治療の高度化**を目指して、全国でもいち早くカテーテル・ナビゲーション(CARTO)システムを導入し、心筋焼灼術実施数では全国でも**トップ5**に入った。
- 5) 低侵襲治療を推進した結果、冠動脈疾患に対するOff pump CABG、肝腫瘍などに対する**IVMRガイド下マイクロ波凝固術**、椎間板内温熱療法、硬膜外内視鏡、X線透視下疼痛緩和療法、消化器癌に対する**粘膜切開剥離法**、**血管塞栓術**が積極的に行われ、地域医療への貢献と診療報酬請求額が大幅に増加した。

地域での必須の診療分野を分析し、それに対応した**特色ある診療活動**を活性化した。

- 1) 軽度発達障害の外来を開設し、168名の患児を定期的に追跡している。
- 2) 体外受精センターにおいて、不妊症治療数が倍増し、成績が向上した。
- 3) 救急医療の飛躍的増加を達成した。救急患者数が対前年度比14%増加した。
- 4) 高度周産期医療の推進、産科オープンシステムの導入を決定した。

良質な医療人養成のため、**新臨床研修制度**に対応した**機構への改革**と**医療研修部**を立ち上げ、ホームページにて内容を社会に公開した。また、コメディカルスタッフの専門資格の取得とコメディカル専門職員養成の受入を大幅に拡大し地域医療に貢献した。

社会貢献面での取り組み

開学30周年にあたり、例年を上回る数の公開講座を開講した。昨年度開催回数8回・受講者総数402人に比べ、今年度は開催回数15回・受講者総数1,326人と大幅に上回った。また、5,200円だった受講料を1日500円に改訂したこともあり、1講座あたりの平均受講者数も、昨年度50.3人から今年度88.4人に増加した。

なお、教養講座（「わかりやすい心臓病治療最前線」）は文部科学省が実施する衛星を利用した教育情報通信ネットワーク「エルネット」に採択され、放映された。

- ・また、出前授業を10件実施し、小学生を対象としたサイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業を教育連携講座として3回実施した。スーパーサイエンス事業として、県内の高校から依頼を受け、講師派遣及び施設見学を行った。
- ・図書館では、郷土資料の一般公開を促進するため、医学古書コレクション（河村文庫・守一堂文庫）の中から特色のある資料をホームページで電子展示した。

地域の中核病院として地域医師会との交流会、意見交換会、本院の病院見学会等を開催した。また、学外の臨床指導医に対しリフレッシュセミナーを実施するとともに、スキルズ・ラボ（臨床技能訓練室）を医師会や同窓会に開放した。

滋賀大学・龍谷大学・滋賀県（保健医療福祉連絡協議会）と協力し、発達障害児支援や精神障害者支援などの地域貢献特別支援事業（公開シンポジウム、各種学習会の開催等）を推進した。

JICAケニア医学研究所感染症研究対策プロジェクトにより、教授1名を短期専門家としてケニアに2度派遣するとともに、短期研修生1名を受け入れた。また、教授1名をJICAのシニアボランティアとしてモロッコに派遣した。

業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップと全学的な経営戦略確立のため、次の取組みを実施した。

- 1) 学長のリーダーシップによる効率的な大学運営を図るため、既設の委員会を整理・削減（大学関係57 35、附属病院関係52 27）し、原則として理事の下に設置した。
- 2) 経営等担当理事を全国一般公募により登用し、民間企業（経営コンサルティング会社）で培われた柔軟な発想や効率的な経営などのノウハウを活かし民間的発想及び手法を取り入れた大学改革を推し進めた。

業務改善及び労働環境改善の実施

- 1) 看護部の業務改善
 - ・「病院業務等改善委員会」を設置し、定員枠にとらわれない看護師の増員（昨年度比16人増）、非常勤看護師の常勤化、看護助手の追加採用、病棟クラークの増員、クリニカルパスの診療録化による2重記載の削減などの業務及び労働環境の改善を実施した。
 - ・また、看護業務改善アクションプランを立案し、ミキシング業務の多い病棟への専任薬剤師の配置、インテリジェントナースコールシステムの導入、ポーターの導入などに取り組んだ。
- 2) 事務部門の業務改善
 - ・事務職員も自ら企画・提案し大学の活性化に貢献することが求められている。このような意識改革の実施や、より効率的な業務推進のための取組みを実施した。
 - ・理事・監事による業務ヒアリングを実施し、160以上（H17.3末時点）の業務課題を抽出し、随時各課等で業務改善を継続的に実施している。
 - ・コア業務（強化が求められる領域）、ノンコア業務（必ずしも常勤職員が行わなくてもよい領域）の識別とそれに基づく人員配置を企画した。
 - ・スピード感ある大学運営（理事直結型事務組織）、病院事務部門と研究協力部門の強化（課の増設）、地元職員のモチベーション向上（課長職への登用）等をねらった事務組織の見直しを行った。

情報共有化の推進

- ・各種情報の一元管理と情報共有による業務効率化等のため、必要とする情報等についての学内アンケート調査等を2回実施し、学内情報共有システムを構築した。
- ・上述した業務ヒアリング等により定型的な事務処理等を見直し、約180の事務手続きが本システムを利用してホームページから行えるようになった。

柔軟で多様な人事制度の導入

- 1) 教員の流動性向上の観点から、大学独自の教員任期制に関する規程を制定し、全教員に対して任期制の導入を図った結果、87%の教員が導入した。
- 2) 外部資金等により設置されたプロジェクト組織に採用する職員に対し、特任教授、特任助教授、特任助手の称号を授与する制度を導入した。

財務内容の改善

法人化により、財務面での自立が求められるとともに、企業会計に類似した国立大学法人会計基準が導入され、財務会計ベースでの管理を実施していくことになった。本学では、学長のもとに民間出身の経営等担当理事及び経営担当副院長を中心とする経営体制を確立し、以下の対策を講じた。

- 1) 財務マネジメントプロセスの確立
 - ・経営面での必要に応じた軌道修正や新たに発生した課題に対する財務面での速やかな対応等の必要性から、四半期毎の経営状態を財務諸表ベースで分析し、その結果を経営協議会、役員会で報告することにより、外部委員からも適切な指導を受けた。
 - ・その結果、期の途中で財務余力が生まれることが明確になったため、財務面での課題に対して、病院機能等充実のための人件費追加配分、教育及び病院施設の拡充を実施した。
- 2) コスト構造改革の実施
 - ・予算以上に収入を上げ、あるいは支出を押さえ経常収益を創出していくことを教職員全体に求め、以下の方策を実施した。本取組み実施後の効果は以下のとおりである。
 - a) 附属病院外来請求漏れ防止
外来単価が約800円程度（8,900円 9,700円）向上
 - b) 附属病院入院請求漏れ防止
入院単価が約2,600円（49,300円 51,900円）程度向上
 - c) 附属病院未収金管理の強化
一般管理費の削減
猛暑により電気料は高騰したが、水道、複写機、電話等の経費節減により、ほぼ前年度並みとなった。また、情報共有システムの利用によりペーパーレス化（コピー用紙量で5.7%の節減）を図った。
 - d) 後発医薬品の拡大による医薬品費用削減
先発医薬品費との差額により3,100万円を削減
 - e) 薬品単価見直し
値引率の拡大等により薬品費3,400万円を削減
 - f) 医療材料の在庫品の削減及び単価見直し
値引率の拡大等により医療材料費4,800万円を削減

3) 中期計画期間内の収益管理・資金管理の確立

- ・本学では、効率化係数1%による運営費交付金の減少や年齢構成からくる定期昇給・特昇経費等のコスト増あるいは、附属病院の再開発等の財務上の課題をにらみつつ、中期計画期間初期にある一定の目的積立金等を活用しながら、継続的に安定した財務運営を実施できるような中期計画期間内の収益管理、資金管理計画の策定と執行を実施していくこととした。

4) 学長裁量経費の活用

- ・若手研究者等の自由な発想に基づく研究を支援する目的で、学内から研究を公募し、学長裁量経費を活用して8題の研究を支援した。
- ・教育面、研究面、社会貢献面、大学運営面の各分野ごとに競争的な項目を主とした評価項目を定め、同項目をポイント制として定めた評価ポイントシートによる業績評価を実施し、その評価結果に基づき3,000万円を重点配分額として傾斜配分を実施した。

自己点検・評価及び情報提供

自己点検評価システムの構築

- ・他大学に先駆けて本学独自の年度計画進捗状況管理一覧表を作成し、評価関連の情報交換会でも発表し、他大学にも同管理一覧表を参考資料として提供した。
- ・本一覧表により今年度3回自己評価を実施し実績報告書の草稿版を作成し、ホームページで公開している。

授業評価

- ・学生による授業評価に加えて第三者による授業を評価を実施し、教員にフィードバックした。また、昨年度実施した授業評価についての問題点の抽出を行い、学生による評価、評価に対する教員からの感想・反論・改善策等について公表した。

情報公開・情報提供

- ・本学が保有する法人文書の開示請求に対応できるよう、法人文書管理ファイル、開示請求書の様式、開示請求の方法、開示手数料、開示・不開示の決定、異議申立て、情報公開窓口等の項目を整理し、ホームページに掲載した。

施設等の整備・安全管理及び基本的人権の擁護

新病棟等の建設

- ・附属病院再開発計画のうち病棟(軸)について内示があり、学内の病院再開発委員会が中心となって、本院が目指すべき姿「機能集約型病院」、「地域密着型病院」、「医療安全推進病院」を再開発コンセプトとして、診療を行ないながらの改修・病棟移転等となるため、診療に及ぼす影響を最大限緩和できるような改修・移転等の施設マネジメント計画を関係部署等と調整を図って進めている。

施設等の有効活用等

- ・新たな室等を作るときは学内施設の有効利用調査を実施し、その結果を役員会等で決定している。今年はJSTプロジェクト室・臨床技能訓練室を設置した。
- ・図書館の24時間開館や少人数多目的室を学生の自習用に活用している。
- ・全会議室の予約・確認がホームページ上から利用できるシステムを構築したことにより、会議等の計画・運営が効率的に行えるようになった。

安全管理体制の構築

- ・労働安全衛生管理規程の制定と労働安全衛生委員会を設置し、安全及び衛生に関する年間計画を定め、定期的に巡回を実施することにより職場環境の安全・衛生管理を行った。
- ・大学周辺で発生した事件や事故の情報を学内に掲示するとともにメールを利用して全学生・教職員等に注意を喚起した。さらに、防犯パトロールや護身術の体験学習を実施し、防犯ビデオや防犯ベルの貸し出しを行った。

基本的人権の擁護

- ・学生からの相談は、学年担当教員、何でも相談室が中心となり対応した。また、ホームページからの相談も可能にした。
- ・教職員等については、セクハラの他にアカハラ、パワハラ等の苦情相談にも対応するためのハラスメント相談員10名を配置し、窓口の機能拡充を図った。
- ・医の倫理や動物福祉を重視し、我が国で初めて、一般市民3名を加えた動物生命科学研究倫理委員会を3回開催し、高度な倫理的判断を求める実験計画等について審議を行った。また、動物実験資格認定試験制度を導入し、認定試験を3回実施した。今年度は76名に資格認定を行なった。
- ・研究や診療にあたっての倫理的配慮を徹底するため、「臨床研究に関する倫理指針」「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」をホームページに掲載し、研究者等にこれらを遵守するよう文書を配布した。また、倫理委員会の外部委員を3名にし、審査体制の充実を図った。今年度の倫理委員会審査件数は116件であった。

以上のように、学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施、国立大学法人としての経営の確立と活性化、社会に開かれた客観的な経営の確立を目指し、着実にかつ段階的に進捗しており、平成16年度の年度計画を順調に実施したと評価している。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】 豊かな教養と医学及び看護学のそれぞれの領域に関する高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、有能にして旺盛な探究心を有する人材を育成することを目的とし、もって医学及び看護学の進歩・発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献することを目標とする。</p> <p>【大学院課程】 自立して創造的研究活動を行うために必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた研究者と上級専門職者を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
医療人育成教育研究センターを設置し、教育の成果・内容・実施体制ならびに学生支援など教育全般に関する事項を審議・統括し目標達成の効率化を図る。			
1) 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 各年度の学生収容定員は、別紙(別表)のとおりである。			
学生の学ぶ意欲や目的意識を高める。	<p>a) 入学直後に、専門教育に触れる機会として早期体験学習を行う。</p> <p>b) 問題解決型の講義・実習、少人数による能動学習及び「自主研修」を積極的に実施する。</p>	<p>・第1学年前期に医学概論として早期体験学習を実施し、全学的な協力体制のもとに小グループによる「早期体験学習」交流会や総合討論を実施した。</p> <p>・低学年では、語学教育や実習等をクラス別で行うなど極力少人数で実施し、第4学年前期(7月中旬～9月)では、自主研修(160時間以上)を正課として実施した。</p>	
専門分野の枠を越えて共通に求められる知的な技法を獲得させる。	a) 医学における「準備教育モデル・コア・カリキュラム」を取り入れた教育を実施する。	・医学科において、必修科目を見直し、基礎生命科学19科目35単位(25単位以上選択必修)及び総合生命科学10科目20単位(20単位必修)を開講、コアカリキュラムに沿って作成された教育課程表に従い各授業科目を教授した。	
各種のメディアや情報を正しく用いて現実を理解する力を身につけさせる。	a) 情報メディアを使った情報の収集と発信等の方法を理解させる。	・情報リテラシー教育を組み込んだ初期教育や全大学人を対象にした講習会を実施することにより、情報の収集や発信のための加工方法について学習させた。	
高い倫理観を養わせ、自己と社会との関わりについて考えを深めさせる。	a) 「倫理学」や「医学概論」等の授業科目として実施しているものの中で、取り扱う題材を工夫し、適切に教材化する。	<p>・医学科において、倫理学(選択/第2学年前期) 医の倫理・・・(必修/第3学年後期～第4学年後期) 医学概論・・・(必修/第1学年前/後期)を開講した。</p> <p>・特に「医の倫理」では、コメディカルスタッフを招き、日常臨床で出会う事例を題材として討議した。</p> <p>・また、医学概論では早期体験学習として学外施設を訪問した。</p>	
	b) 人間・環境・健康・医療実践を中心とした「看護学原論」や「看護理論」の授業を実施する。	・看護学科において、看護学原論(必修、第1学年前期)や看護理論(必修、第1学年後期)を開講し、調査や発表会を通じて、人間を全体論的に捉えるとともに、望ましい医療人としての在り方を考える機会を提供した。	

<p>日本語・英語におけるコミュニケーション能力を養わせ、協調性や指導力などの資質を磨く。</p>	<p>a) 「外国語科目」、「海外自主研修」等を通じて、外国語によるコミュニケーション能力を養う。</p> <p>b) 日本語表現法、少人数能動学習等を通じて、協調性や指導力を養わせるとともに、コミュニケーション能力を高める。</p>	<p>・英語、ドイツ語、フランス語、中国語を開講するとともに、医学科では、外国語のセミナー、言語研究、文化研究も併せて開講した。</p> <p>・また、医学科において10名（前年は3名）が海外で自主研修を行った。</p> <p>・日本語表現法（医学科：選択/第1学年後期、看護学科：選択/第1学年前期）の講義を実施した。</p>	
<p>2) 専門教育の成果に関する具体的な目標の設定 縦割りの学問的分野の枠を越え、全人的に医療を行うことを理解させる。</p>	<p>a) 医学科においては、臓器・器官別授業を実施する。また、全人的医療やプライマリーケアの重要性も理解させる。</p> <p>b) 看護学科においては、個人・家庭・地域及び社会環境等の特性も含めた看護支援の方法を理解させる。</p>	<p>・臓器・器官別授業は、循環器系などの10系に分け、系別統合講義（計540時間）及び少人数能動学習（計376時間）を実施した。</p> <p>・また、診断学（126時間）及び治療学（98時間）を開講するとともに、臨床実技を習得するために臨床実習を実施した。</p> <p>・平成15年度に個人・家庭・社会・環境のつながりを鑑み改正されたカリキュラムに沿って授業を行った。さらに、専門領域間の学習内容や方法を調整し、カリキュラムの順序や整合性について改善を図った。</p>	
<p>3) 国家試験に関する具体的な目標の設定 合格率は、医師国家試験においては95%以上、看護師国家試験においては98%以上及び保健師国家試験は95%以上を目指す。</p>	<p>a) 学生による自主的な国家試験対策の勉強会を支援するため、国家試験対策用の補講の実施及び受験手続等に関する説明会を開催する。</p>	<p>・補講（1月）ならびに説明会（医学科：1月、看護学科：11月）を実施した。</p> <p>・平成17年度の合格率は医師96.4%、看護師100%、保健師92.6%であり、ほぼ目標を達成した。</p> <p>・医師国家試験合格率は全国第6位、西日本ではトップであった。</p>	
<p>4) 大学院の充実に関する具体的な目標の設定 学問・研究の進展に合わせた大学院の専攻・部門の見直しを行い、充実を図る。</p>	<p>a) 修士課程は現状を検証、博士課程では平成15年度に実施した、専攻・部門の改組を伴うカリキュラム改正の成果を検証を続ける。</p>	<p>・修士課程では現状を検証し、博士課程では改組に伴う成果の検証を続けている。</p>	
<p>5) 卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 学士課程においては、専門的知識・技術に加え、人間味豊かな教養を持ち、滋賀県及び近畿圏の中核病院等においてリーダーとして地域医療に貢献できるような医療人を育成する。</p>	<p>a) 臨床教授制度の導入等を活用し、地域の保健・医療・福祉関連の施設で参加型実習などを行い、早期に地域との関わりをもたせる。また、第一線で活躍している人との交流を深める。</p>	<p>・医学科第5学年後期に臨床実習（診療所1箇所）、第6学年前期に学外臨床実習（病院38箇所・診療所8箇所）及び早期体験学習（医療機関、福祉・厚生施設等18箇所）を実施した。また、医学特論の中で、第一線で活躍している人による特別講義を実施した。</p> <p>・看護学科では、看護学臨地実習（地域、母性、小児、成人、老年、学校保健）を実施した。</p> <p>・なお、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに申請し、採択された。</p>	
<p>大学院課程においては、第一線で創造的な研究を行い、国際的な研究プロジェクトの中核となりうる研究者や、高度の能力と人間性を備えた優れた教育者、専門職者を育成する。</p>	<p>a) 学会・セミナー・講演会等への参加を推奨する。</p> <p>b) TA及びRA制度を活用した教育・研究実践の機会を提供することにより教育者及び研究者としての能力を高める。</p> <p>c) 特別講習会を開催して、大学院生の研究技術教育を行う。</p> <p>d) 英語による発表と質疑応答が可能となるよう教育し、英語による論文の作成を奨励する。</p>	<p>・博士課程において、大学で認可したセミナーや講演会を正規授業の一部として認定した。</p> <p>・TAとして博士課程62名、修士課程6名を採用した。</p> <p>・RAとして博士課程19名を採用した。</p> <p>・実験実習機器センターを中心に特別講習会を数回開催し、大学院生の研究技術教育を行った。</p> <p>・医学総合研究特論の一部として、英語による学会発表や論文作成に関する教育を実施した。</p>	
<p>6) 教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 学部卒業生、大学院修士・博士課程修了者の、卒業及び修了後の業績を評価するシステムとして、在学時の学業成績等と研修病院での評価や研究業績との相関を検証するシステム等について検討する。</p>	<p>a) 新たに収集すべきデータの種類、収集方法および検証方法等を検討する。また、システムを構築するための基礎資料を集める。</p>	<p>・医療人育成教育研究センターに調査分析部門を設置し、平成12年度入学者分から、在学期間中の成績・進級状況、国家試験の結果及び卒業直後の進路等の各種データを一元管理できるようにした。</p> <p>・医学科では平成8年度及び11年度、看護学科では平成10年度及び13年度の入学者に対してアンケート調査を実施し、教育内容や入試方法を見直す材料とすべく、基礎資料の収集を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針 滋賀医科大学は、医学及び看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む者を求める。現行の第2学年後期学士編入学における入学定員数を増やし、メディカルスクール化を目指す。 ・教育課程・教育方法 医学科6年間、看護学科4年間にわたり、教養科目と専門科目を適切に配置し、一貫教育を実施する。 勉学に対する能動的態度を身につけ、知的好奇心・科学的探究心、問題解決能力の育成に努める。 ・教養教育 個々の授業の特性に合致した授業形態、教育方法への改善を図るとともに、学生の理解度・満足度を把握するための措置を講じ、学生の受講意欲の高揚を図る。 ・専門教育 基礎医学教育においては、講義に加えて実習を重視して、講義で習得した知識をより強固なものとする。臨床医学教育においては、診療参加型の臨床実習を実施する。看護学教育においては、楔形カリキュラムを策定し、理論と実践とが統合された実習の実施を目指す。 ・成績評価 各授業科目の成績評価基準を明確化し、成績評価の透明性を高める。臨床教育においては、知識、技術に加えて、診療に対する姿勢を重視した評価を行う。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針 修士課程では、優れた資質や豊富な実践経験を持つ者、あるいは、豊富な臨床経験を持って高度専門職を目指す者とする者を求める。 博士課程では、旺盛な創造意欲や研究意欲を持ち、また、医学の発展や社会福祉の向上に熱意を持って取り組む者を求める。 ・教育課程・教育方法・成績評価 初期教育を充実し、かつ研究の進捗状況を評価する体制を構築する。学位論文審査基準を明確化して、厳正な学位論文審査を目指す。
-----------------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>【学士課程】</p> <p>1) 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 入学者受入方針の見直しや策定、多様な選抜方法、適正な定員割振り(特にメディカルスクール化)、入試科目やその配点等について検討する体制を確立する。</p>	<p>a) 医療人育成教育研究センターに、入試方法検討部門を置き、企画立案、資料収集及び分析等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度は、学士編入学試験、一般選抜入試、入試センター試験及びヒヤリング試行テストを含め10の入試ならびに学科別のオープンキャンパスを、審議決定した年度計画及び実施方法等に基づき円滑に実施した。 ・平成17年度学部入学試験の内容及び選抜方法を決定し、公表した。
<p>滋賀医科大学の魅力と入学者受入方針の周知を図るため、オープンキャンパスをさらに充実させる。</p>	<p>a) 高等学校や関係各所にパンフレット等を配布し、オープンキャンパスの参加者数の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの案内を、滋賀県内を始めとする高等学校の他、入試資料請求者等に配付した。 ・また、滋賀県教育委員会記者クラブに広報依頼を行うとともに、ホームページにも掲載した。 ・さらに高校訪問や大学ガイダンスに際しても参加者にチラシの配付を行った。 ・その結果、医学科(7/30開催)及び看護学科(8/23開催)オープンキャンパスに計338名の参加者を得た。昨年度(計318名)より、参加者数を拡大することができた。
<p>各種大学説明会への積極的な参加や県内外の高校訪問を実施するとともに、大学案内パンフレット</p>	<p>a) 入試要項やホームページ等に入学者受入方針を掲載するとともに、大学案内用パンフレットやホ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入試関連印刷物に教育理念等とともにアドミッションポリシーを掲載し、本学に相応しい入学志願者が見込めるようにした。 ・また、有効な情報提供手段となるよう、大学案内パンフレットの内容につ

<p>トやホームページをさらに充実させる。</p>	<p>ホームページの内容を検討し、ニーズに合ったものに改める。</p>	<p>いて検討し、受験生のニーズに合わせた内容（「Campus Data（学生生活アンケート調査結果）」）を掲載した。</p>
	<p>b) 新聞社等が主催する入試ガイダンス等に積極的に参加する。</p>	<p>・大阪市で開催された新聞社・予備校共催の大学ガイダンスに参加し、入試関係資料の配付を行うとともに、大学進学希望者の個別的具体的な相談に応じた。</p>
<p>医療人として適性かどうかについての評価方法を検討する。</p>	<p>a) 面接方法（個人面接、グループ面接等）及び評価方法等を見直す。併せて、他に有効な評価方法があるかどうかを検討する。</p>	<p>・特に推薦入試における面接の方法等について、医療人育成教育センター入試方法検討部門会議及び入学試験委員会等で検討した。 ・また「面接技法」についてのFD研修会を実施した。 ・平成17年度入試における面接及び評価方法が決定され、医療人としてふさわしいモチベーションの高い学生の獲得に努力した。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策（教養教育） 少人数教育を取り入れつつ、他大学との連携をも含め、医学科6年・看護学科4年の一貫教育として、専門教育と連携した準備教育を適切に配置したカリキュラムを策定する。</p>	<p>a) 医学科においては平成12年度に、看護学科においては平成15年度にカリキュラムを改正した。これの検証を続ける。</p>	<p>・医学科においては、新たに導入した選択臨床実習の在り方やコアカリキュラム中の「特別講義」や「神経系」の成績判定法を中心に検討した。 ・また、名称が内容にふさわしくない科目名について検討し、「細胞生物学」を「基礎生物医学」に変更した。 ・看護学科においては、カリキュラム改正から2年目ではあるが、助産師課程の設置に向けて再度カリキュラムを改正した。</p>
<p>従来の学問の枠を越えた少人数能動型の演習及び実習を実施する。</p>	<p>a) 医学科においては、コア・カリキュラムに基づき導入した少人数能動型の演習及び実習を実施し、プライマリーケアの重要性を理解させる。</p>	<p>・「社会学入門」や「人間科学研究」において、グループ・ワークを導入した。 ・「自然科学入門」では、物理学・化学・生物学の3科目に区分し、第1学年全員を未履修または苦手とする科目（入試センター試験で受験しなかった科目）に振り分けた。 ・「基礎科学研究」では、物理学・化学・生物学・数学・生命情報学の各分野で選択性の実験研究を実施した。 ・「医学概論」ではロールプレイ・小グループ早期体験学習を実施した。</p>
	<p>b) 看護学科においては、少人数のグループによる、問題発見解決型の授業を行ない、個人・家庭・地域及び社会環境等の特性も含めた看護支援の方法を理解させる。</p>	<p>・看護研究指導のゼミ単位で、プレゼンテーション・ディベート・アサーティブネスの能力及び自発性や問題解決能力が身に付くよう意識しながら、修士課程の院生を含めた授業を実施した。</p>
<p>情報の収集や発信の能力育成の基礎として、情報リテラシー教育を充実させる。</p>	<p>a) 検索エンジンの使用方法の習得とホームページ作成方法等の講習会を実施する。</p>	<p>・新入生オリエンテーションにおいて、本学でのコンピューター・ネットワーク利用方法についての講習を実施し、電子メール利用方法及びインターネットを用いた情報検索方法等についての指導を行った。 ・また、マルチメディアセンターを中心に学生及び教職員を対象としたホームページ作成講習会を実施した。</p>
<p>入学直後から、継続的に医療の受け手に倫理的配慮ができる能力を養うための教育を実施する。</p>	<p>a) 「人権問題講演会」など研修会やセミナーを企画し、学生を参加させる。</p>	<p>・新入生合宿研修プログラムとして、人権問題講演会を実施した。 ・医学特論では「薬害」を取り上げ、サリドマイド被害者による講演を実施した。 ・これらを通じて医療人を目指す者としての自覚を持たせる機会とした。</p>
	<p>b) 解剖体慰霊式に、学生を参加させる。</p>	<p>・解剖体慰霊式（10月20日）に、医学科第1・2学年、看護学科第1学年を参加させ、献体による正常解剖のみならず、病理解剖及び法医学解剖の対象となった方々、その遺族の心中に思いを馳せ、生命の尊厳や人権について考える機会とした。</p>
<p>チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するため、「日本語表現法」及び国際化に備えた「医学英語」をさらに充実・発展させる。</p>	<p>a) 取り扱う題材及び教授方法等を工夫して、コミュニケーション能力の向上を図る。また、海外自主研修を奨励する。</p>	<p>・医学科においては、「日本語表現法」（第1学年後期）において、医療とコミュニケーション、コミュニケーションのしくみ、理解・記憶のしくみ、職場における言語生活、話し言葉と書き言葉、伝える言葉、異文化コミュニケーションについて教授した。「医学英語」（第3学年前・後期）においては、TOEFL模擬テスト、基本的な医学用語の習得、医学英語論文の読み方、留学経験者による講義、模擬国際学会を実施した。海外自主研修については、昨年と比較し、受入可能数が24名から34名に増加、研修参加者は3名から10名に増加した。 ・看護学科においては、「文学」（第1学年前期）において、コミュニケーション能力の向上を図った。</p>
	<p>b) 「臨床コミュニケーション学」等の授業において、理論のみならず表現方法等の具体的なテクニックを教授する。</p>	<p>・「人間関係論」及び関連授業において、言葉以外のコミュニケーションテクニックについて随時教授した。 ・「臨床コミュニケーション学」（2単位/選択/看護学科第3学年前期）を新規科目としたが、第3学年配当のため今年度は未開講であった。</p>

<p>(専門教育) 医学科の臓器・器官別の授業は、系別にそれぞれ責任教員を定め、基礎医学系と臨床医学系の関連講座が一体となって教授する。</p>	<p>a)授業の目的、意図等について、学生に事前に説明する。</p> <p>b)コア・カリキュラムにおいて臓器・器官別にそれぞれ責任教員を定め、基礎医学と臨床医学が一体となった授業を実施する。</p>	<p>・「履修要項・講義概要」に学習目標等を明記するとともに授業の最初に各教員が説明を行った。また、Web版の「履修要項・講義概要」にも同様に明記した。</p> <p>・系別統合講義にコースディレクター、少人数能動学習にコーディネーターを定めて臓器・器官別授業を実施した。</p>
<p>生命の尊厳、人体構造及び人体病理の教育のため、解剖センターを活用する。</p>	<p>a) 献体については、遺体の受入から返骨まで、可能な限り学生の手で行わせ、生命の尊厳について認識させる。</p>	<p>・献体受入式(随時)、解剖体納骨慰霊法要(5月29日)、解剖体慰霊式(10月20日)には、本学役員、教職員に加えて、学部学生が参列した。</p> <p>・解剖実習は毎回黙祷で始まり、黙祷で終わるとともに終了後の納棺は学生の手で行った。また、実際に解剖を行った学生の手で遺族への返骨及び大学霊安墓地への納骨を行った。</p> <p>・学生は遺族と面会する機会を与えられ、解剖実習をすることの意義を遺族の立場に立った視点で考えられるようになった。</p>
<p>研究に対する意欲の向上を図るため、学部教育の段階(医学科第4学年)で自ら手を動かし研究するために設けている「自主研修」をさらに充実させる。</p>	<p>a) 医学科では、第4学年の7月中旬から9月末までの任意の期間に、160時間以上の自主研修を行いその成果を提出させる。</p> <p>b) 看護学科では、卒業研究を自主研修の場として利用する。</p>	<p>・幅広い領域で、できる限り本人の希望に添った研修ができるように配慮し、対象学生数以上の受入先を準備し紹介した。</p> <p>・自主研修には学内83名、学外(国内)1名、学外(海外)10名が参加した。</p> <p>・自主研修終了後はレポートを提出させ、成績判定の参考とした。</p> <p>・学生各自の積極的な学習を意図して、附属病院等の協力を含め、卒業研究(自主研修)の場を提供した。</p>
<p>健康上の問題に焦点をあて、確実な専門的判断力と熟練した看護技術に基づいた看護実践の総合的能力を養うために、体験型授業を充実させる。</p>	<p>a)看護学実習については、適宜、臨地実習の依頼施設との連絡調整会議を開催し、実習内容の充実に向け諸般の調整を図る。また、看護実習要項の内容及び書式等を見直し、改善を図る。</p> <p>b) 演習や実習において「体験型授業」をさらに意識して取り入れるとともに、講義においても具体的な事例に基づく教授法を採用し、積極的にロールプレイやサイコドラマを取り入れ、判断能力や技術力を養う。</p>	<p>・臨地実習の内容の充実を目的として、平成17年1月に「看護実習あり方検討会」「看護学実習実施WG」を立ち上げた。</p> <p>・看護実習要項の内容を見直し、基礎看護学実習の要項に、事故発生時等の連絡体制を追加した。</p> <p>・臨地実習の依頼施設と看護学実習運営協議会を開催し、実習方針などについて協議した。</p> <p>・ロールプレイ実施科目として看護技術学、地域看護活動論(母子)を、グループワーク実施科目として社会学、家族社会学、保健医療情報論、生活援助論、看護過程論、地域生活看護学原論、臨床看護活動論I V B、地域看護活動論(精神)を、ディベート実施科目として教育学を、少人数セミナーとして原書購読をそれぞれ開講し、体験型授業を実施した。</p>
<p>看護学教育の充実のため、助産師課程の導入を図る。</p>	<p>a) 助産師課程開設の申請準備を行う。</p>	<p>・助産師養成校として指定を受け(11月30日)、平成17年度のカリキュラムを作成した。</p> <p>・助産師課程の新設に伴い、学外実習協力施設を新たに4施設確保した。</p>
<p>3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策 医学科においては、少人数教育を臓器・器官別の講義と連動させ、これと関連した臨床症例が能動型の学習により修得できるようにする。また、学生の臨床能力を高めるため、客観的臨床能力試験(OSCE)の充実とスキルズ・ラボラトリーを活用する。</p>	<p>a) 臓器・器官別に責任教員を定め、系別検討会議を開催するとともに、必要に応じてチューター会議を開催する。また、シナリオ及びチューターガイドを見直し、改善を図る。</p>	<p>・医療人育成教育研究センターに学部教育部門を設置し、その下部組織として、各系のコーディネーター等で構成する少人数能動学習検討ワーキンググループを設置した。</p> <p>・シナリオ作成に関する説明会(10月)や南イリノイ大学の専門家による少人数能動学習医学教育研修会(3月)を開催した。</p> <p>・また、適宜、系別にチューター会議を開催した。その過程で、教員の負担感等の問題点が浮き彫りとなり、関係教員の共通理解が必要であることが明らかとなった。</p> <p>・平成16年度に創設されたスキルズ・ラボ(臨床技能訓練室)を活用し、外部評価を伴うOSCEを試行した。</p>
<p>参加型実習を拡大するため、学外の医療機関等に臨床実習・看護実習への協力を求める。</p>	<p>a) 学生の能力を高め、臨床実習の機会を増やす。</p> <p>b) 学外施設の協力を得て、看護実習の充実を図る。</p>	<p>・診断学の中でスキルズ・ラボ(臨床技能訓練室) 模擬患者等を活用して、基礎的な知識及び手技を体得させた。</p> <p>・また、OSCEにより学生の能力を評価し、合格者のみを学外協力施設を含めた臨床実習に参加させた。</p> <p>・スキルアップを図るため、シミュレーターを追加した。その結果、休業期間等を利用し、自主的に病院見学・実習に参加する学生が増え、海外施設が公募している実習プログラムに参加した学生も現れた。</p> <p>・また、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された。</p> <p>・看護学実習運営協議会(9月10日)を開催し、実習方針などについて協議した。医療施設、福祉施設、更正施設、行政機関、各種学校及び訪問看護事業所へ実習協力を依頼した。</p> <p>・助産師課程の新設に伴い、学外実習協力施設を新たに4施設確保した。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関</p>	<p>a) 各授業科目の講義概要(シラ</p>	<p>・講義概要(シラバス)に、評価方法の項目を設けた。</p>

<p>する具体的方策 学生が身につけた学力や育成された資質・能力についての評価法を工夫し、すべての講義・演習・実習等について成績評価基準を策定し公表する。</p>	<p>パス)に、評価方法などを明記する。 b)試験の採点后、問題・解答の解説を推奨する。</p>	<p>・例年より、詳細に記載する科目が増えたが、一部、記載していない授業科目がある。Web版についても、できる限り学生の便宜をはかり、詳細に記載するようにしている。 ・試験問題・回答の解説について、各学科教授会等を通じて奨励するとともに、学生からの希望意見を担当教員にフィードバックした。 ・その結果、掲示及びコンピューターを利用して解説するなど取組に工夫がみられた。</p>
<p>学習内容の把握を容易にするため、シラバスの改善・充実を進める。</p>	<p>a)シラバスに、学習目標・授業内容・授業方法等を明示し、参考文献等を示すなど、学生の予習の参考となり得る情報を記載するなどの充実を図る。</p>	<p>・講義概要(シラバス)に、〔1.担当教員名 2.配当学年等 3.学習目標 4.授業概要 5.授業形式、視聴覚機器の活用 6.評価方法 7.教科書・参考文献 8.学生へのメッセージ〕項目を設けている。 ・また、Web版に学習の参考となるURLを掲載するとともに本学の図書館ホームページ及び研究者総覧データベースをリンクさせた。</p>
<p>【大学院課程】 1)入学受入方針に応じた入学受入を実現するための具体的方策 大学院の魅力と入学受入方針の周知を図るため、ホームページに、各専攻・部門または研究領域や指導教員の研究内容を掲載する等、情報発信をさらに充実させる。</p>	<p>a)入学受入方針のほか、学内案内パンフレットやホームページ等に各専攻系・部門の教育・研究内容や方法を掲載する。</p>	<p>・医療人育成教育センター大学院教育部門会議の医学系入試専門部会ならびに看護学系入試専門部会において検討し、アドミッションポリシーを修士・博士の各課程の学生募集要項に掲載した。 ・また、修士課程については、授業科目の概要及び教員の研究内容を、博士課程については、各専攻の案内及び教員の主な研究内容等を同要項及びホームページに掲載することにより、入学志願者へ適切な情報を提供した。</p>
<p>社会人入学(14条特例)の充実を図る。</p>	<p>a)社会人入学者の教育内容や方法その他特例的な項目を具体的にホームページ等に掲載する。</p>	<p>・博士課程では必修科目以外は個別対応が可能であり、修士課程では対象学生の希望に基づき、夜間帯にも授業を行うことになった。 ・博士課程において、今年度から14条特例の社会人入学者を受け入れることにし、1名が入学した。</p>
<p>MD/PhDコースの導入に向けて検討する。</p>	<p>a)学生のニーズを調査し、メリット及びデメリットを検討する。</p>	<p>・現状では、「医学科入学者のほとんどが医師免許取得希望者であり、免許取得後の卒後臨床研修(2年間)の義務化も影響し、今後も希望者は少ない」と考えられている。しかし、本学だけでは解決できない問題であり、全国的な流れを見守りつつ、検討を続ける必要がある。</p>
<p>2)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 研究テーマに合わせて、多彩な授業科目を選択できるカリキュラムの内容を充実させる。</p>	<p>a)修士課程では、平成14年度にカリキュラムの改正と龍谷大学との協定により単位の取得を可能とした。関連分野の教科科目に関する情報提供を行う。 b)博士課程では、平成15年度に改正したカリキュラムと新たに作成した講義概要がどのような効果を上げていくのか、随時検証していく。</p>	<p>・年度始めに履修可能な科目を相互で確認し、学生に提示した。 ・平成16年度は前期履修登録者が、本学学生延べ1名(1科目)、龍谷大学の学生延べ1名(1科目)、後期履修登録者が、本学学生延1名(1科目)、龍谷大学の学生0名であった。 ・平成15年度入学者において、29名中27名が2年間で所定の単位を修得した(2名退学)。 ・英文併記の講義概要を作成としたことで、留学生が授業内容・評価基準などを理解しやすくなった。</p>
<p>修士課程では研究デザイン発表会と中間発表会、博士課程ではプログレスレポートの提出とポスター発表会を開催して、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立する。</p>	<p>a)修士課程では研究デザイン発表会(第1年次後期末)及び中間発表会(第2年次前期末)を行い、博士課程ではプログレスレポートの提出及びポスター発表会を行う。なお、発表会は公開を原則とする。</p>	<p>・修士課程においては中間発表会(7月21日)及びデザイン発表会(3月16日)を実施し、博士課程においては、ポスター発表会(7月5日~9日)を実施し、プログレスレポートを提出(7月4日)させた。 ・その結果、各学生の研究の進捗状況が明確になるとともに、参加者から有意義な助言が得られた。</p>
<p>優れた研究を顕彰する制度を検討する。</p>	<p>a)優秀ポスター賞(ポスター発表会)、優秀論文賞などの制度を検討する。</p>	<p>・優秀論文賞は、博士課程においてはインパクトファクターに基づき学長が決定し、修士課程においては看護系大学院委員会の推薦に基づき学長が決定することとし、年度末に選考を行い、各1名が受賞した。 ・優秀ポスター賞は未整備であった。</p>
<p>学位論文審査の方法を検討し、学位論文を審査する教員の数を増やすなど、客観的評価が行われやすい体制を整備する。</p>	<p>a)修士課程では、主査(1名)・副査(2名)以外に、数名の関係教員を論文審査に参加させることの是非を検討する。 博士課程では、主査(1名)・副査(2名)の計3名の他に、7名の関係教員を加えた10名で学位論文の審査にあたる。</p>	<p>・修士課程は、教員数が少数であるため、主査・副査以外の教員の参加は困難であると判断し、当面は現状を維持することとなり、2月14日に学位論文審査発表会を実施した。 ・博士課程においては10名で審査する体制を確立し、学位論文審査発表会を2回(8月25日、2月1日~2日)実施した。</p>

<p>ヒトを含む生命科学の研究に必要な高い倫理観や研究手法の基本を教育する。</p>	<p>a)医学総合研究特論、セミナー、講演会等を企画し、研究者の倫理について考える機会を与える。</p>	<p>・医学総合研究特論を24回実施した。 ・また、動物生命科学研究センターが中心となり、実験動物の取り扱いについてのセミナーを開催するとともに動物実験を行うための資格認定試験制度を確立した。平成16年度は76名に資格認定を行った。</p>	
<p>医学英語の能力を向上させる体制を整える。</p>	<p>a)医学総合研究特論で、英語による論文作成の基礎を修得させる。</p>	<p>・医学総合研究特論にて「英文医学論文作成入門」「英語論文の書き方」を実施し、それぞれ27名及び14名の参加者があった。</p>	
	<p>b)模擬国際学会を開催する。留学・国際学会参加等の体験談を聞く機会を設ける。</p>	<p>・模擬国際学会(7月2日)を実施し、学部学生も参加した(参加者110名)。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 教育にあたっては、専門領域の枠を越えて、6年一貫教育（医学科）あるいは4年一貫教育（看護学科）に取り組む全学的な体制を構築し、高度な教育機関を目指す。
 また、「教員中心の大学」から多様な学生に対応する教育に重点を置く「学生中心の大学」への転換を図る。キャンパスは学生の生活の場であるとの視点に立ち、学生の目線での環境整備を図る。
 教育の実施状況や問題点の把握、研修を定期的実施するとともに、教員の教育活動の支援を行う組織を設置する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 科目の設定と教員の適切な配置を検討するための、学生をも含む全学的な組織を構築する。	a) カリキュラムを検討する際には、学生代表を参加させる。	・医療人育成教育センター学部教育部門の下部組織であるカリキュラム検討ワーキング、少人数能動学習検討ワーキング、臨床実習検討ワーキングに学生代表を参加させた。 ・その結果、学生の意見に基づいて、医学科臨床実習終了後アンケートの追加調査を実施した。
学外の医療機関等における臨床実習・看護実習での指導者を臨床教授等に任命し、指導体制の強化を図る。	a) 臨床教授、臨床助教授及び臨床講師を任命し、指導体制を強化する。	・臨床教授を48名任用し、臨床教育における指導体制の充実を図った。
TAによる教育機能を有効利用するとともに、より多くの大学院生が教育指導を体験することを旨とする。	a) 採用方法や分野等を見直し、きめ細かな指導を目指す。	・採用希望調査の様式を見直し修正した。 ・また、修学に支障が生じないよう、労働時間に一定の制限を設けた。 ・採用にあたっては、大学院委員会にて審議し、博士課程62名（延べ14,166時間）、修士課程6名（延べ1,196時間）を採用した。
2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 講義・演習等に必要な設備（情報ネットワーク機器、ソフトウェア、視聴覚機材、実験実習機器等）、図書館及びマルチメディアセンターを計画的に整備し、円滑な共同利用体制を整える。	a) 実験実習機器の管理・整備を行う。 b) 学内ネットワークからの対外接続の高速化を図る。	・第2講義室、A講義室、看護学科第1講義室の3室にプロジェクターを設置することにより、授業の準備のための時間的ロスがなくなった。 ・マルチメディアセンターにコンピューターを増設し、C B Tをスムーズに実施することができた。
図書館とマルチメディアセンターの時間外開館の充実を図り、学生の能動型学習及び情報収集を支援する。	a) 附属図書館の時間外「特別利用」の対象学年の拡大や、マルチメディアセンター演習室の利用時間の延長を行う。	・図書館の時間外「特別利用」の対象学年を平成16年4月より従来の「学部4年生以上」から「3年生以上」に拡大した。少人数能動学習の受講対象者である3年生の利用を認めることでカリキュラムに合わせた自習環境の整備が図れた。 ・また、演習室の平日時間外利用を2時間延長し、学生による授業終了後のコンピューター活用機会の拡大を図った。
人体の構造と機能を分かりやすく視覚と聴覚に訴えて生命の営みを学べるように、解剖センターの機能を整備する。	a) 解剖センターの標本等を体系的に整備し、自主学習に対応できる体制を構築する。 b) 学習環境を改善するため、解剖実習室のホルマリン濃度を低下させる方法等を検討する。	・各臓器の樹脂包埋方法を検討した。 ・学生の解剖実施技術の向上を図る目的で解剖に参加させ、のべ約50人が行政解剖実務に参加した。 ・その結果、独自に人体解剖が実施できる程度に技術向上した学生が5名となった。 ・解剖実習室の換気設備の改善及び解剖実習台ガス吸着分解装置を設置した（12月28日）。

<p>教育・学習に関する学生の要望を吸い上げるシステムを確立する。</p>	<p>a) 学生による授業評価システムの効率的な運用方法を検討する。</p> <p>b) 学生と学長との懇談会を定期的に開催する。</p> <p>c) 学年担当教員との対話の機会を増すよう工夫する。</p>	<p>・医療人育成教育研究センター教育方法改善部門で検討し、指針を決定するとともに指針に基づき授業評価を実施した。</p> <p>・フィードバックとして評価表、評価対象及び頻度等を見直し、来年度の実施方針を決定した。</p> <p>・医学科第1学年全員を対象とした懇談会(4月22日)及び看護学科第1学年及び3年次編入学生対象とした懇談会(1月21日)を実施した。</p> <p>・事前に要望や意見を提出させ、それを中心に説明回答を行うことにより、学長が、直接、学生のニーズを受け止めるとともに、本学の運営方針等について説明し、理解を求める機会になった。</p> <p>・クラス担任や学年担当教員が、新入生合宿研修の引率あるいは班別懇談会のアドバイザーとして参加した。</p> <p>・学生との対話の機会が増えるよう、各講座等のオフィスアワーの設置状況をホームページなどで公表した。</p>	
<p>可変的少人数用学習室群を整備する。</p>	<p>a) 福利棟2階の一部を、課外活動だけでなく、小グループによる自主学習にも対応可能な部屋として整備する。</p>	<p>・福利棟2階の第1・第2ミーティング室、第1・第2セミナー室、サークル連絡室を整備し、内1室は、医学科第6学年の自主的な少人数学習(国家試験対策)に開放した。</p>	
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 教員による自己評価、学生による授業評価、第三者による授業評価のシステムを確立する。</p>	<p>a) 今まで行った学生による授業評価の内容を分析し、教員にフィードバックする。</p> <p>b) 臨床実習終了直後の学生の感想等を調査する。</p>	<p>・平成15年度実施分の主な意見については、匿名化を図り、類似事項をまとめ、学生・教職員に公表した。</p> <p>・平成16年度実施分についても同様に、自己評価や第三者による評価を含めて実施し、教員にフィードバックした。</p> <p>・また、平成12年度以降の本学における授業評価の実施状況等をまとめた報告書を平成17年1月に発刊した。</p> <p>・臨床実習検討ワーキンググループ主催で調査を実施した。</p> <p>・調査結果を基に、学生代表の意見を聞き、さらに調査方法を検討し、再度、アンケート調査を実施した。</p> <p>・その調査結果は、平成17年度からの臨床実習の実施方法の改善に役立てられた。</p>	
<p>授業評価によって改善が必要と判断された教員を指導する体制について検討する。</p>	<p>a) 医療人育成教育研究センターを設置し、具体的な指導方法等を検討する。</p>	<p>・医療人育成教育研究センター教育方法改善部門で具体的な指導方法等についての検討を行った。</p> <p>・平成15・16年度実施分の授業評価結果を教養教育、基礎医学、臨床医学、看護学に区分し、それぞれを特定の部門員が担当し、問題の抽出を行ったが、特別な対応を要するものはなかった。</p> <p>・平成15・16年度分については、それぞれフィードバック時に教員の感想・意見、反論、改善策等の提出を求めた。</p>	
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及び教員の研修に関する具体的方策 少人数能動学習におけるシナリオやチューターガイドを整備する。</p>	<p>a) シナリオは、終了した学生及びチューター等の意見を反映させ、適宜、改定する。チューターガイドは、チューターの意見を反映させ、適宜、改定する。</p>	<p>・よりよいシナリオを作成するため、医療人育成教育研究センター学部教育部門の下部組織である少人数能動学習ワーキンググループで検討を行った。</p> <p>・関係教員等を対象にした説明会(10月6日～7日)、南イリノイ大学より専門家を招いた研修会(3月31日)を開催するとともに、系別に少人数能動学習に対する学生による評価を実施した。また、シナリオ(含チューターガイド)作成マニュアルを整備し、シナリオを改定した。</p>	
<p>「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に沿った授業を可能にするため、滋賀医科大学独自のガイドブックを作成する。</p>	<p>a) 入学から卒業までの教育プログラムを体系的に示す。</p> <p>b) 授業科目毎に具体的な教育目標等を示す。</p>	<p>・履修要項・講義概要の中で入学年度により異なる教育課程を図示した。</p> <p>・その結果、入学年度別に示すことで各自の教育プログラムが理解でき、留年者に対する授業科目の読み替え等の説明が平易となった。</p> <p>・学生のモチベーションを高め、自主学習の参考となるよう、履修要項・講義概要の項目の共通化を図り、教育目標等を示した。</p>	
<p>教員の研修回数を増やすとともに、教員の参加を義務づける。</p>	<p>a) F D研修に、教員1人当たり年1回以上の参加ができるよう、年2～3回開催することを目指す。</p>	<p>・「少人数能動学習」、「面接技法」をテーマにF D研修会等を3回開催、参加者は計115名であった。</p> <p>・また、他施設での医学教育ワークショップ、看護学教育ワークショップに各1名が参加した。</p>	
<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 医学科において、全国共用試験(CBT)の活用や客観的臨床能力試験(OSCE)の活用の充実に努める。</p>	<p>a) 医学科において、第4学年に全国共用試験(CBT)及び客観的臨床能力試験(OSCE)の受験を義務づけ、進級判定に利用する。</p>	<p>・C B T (受験者95名)を1月25日に、O S C E (受験者95名)を2月19日に実施した。</p> <p>・進級判定に関してC B Tを既存の第1次試験に置き換えるとともに、再試験(大学独自)の機会を与えることにした。</p> <p>・また、O S C Eを義務づけていることで、学外医療機関の協力が得られやすくなった。</p>	
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体</p>	<p>a) 医療人育成教育研究センター</p>	<p>・医療人育成教育研究センター学部教育部門にカリキュラム検討ワーキング</p>	

<p>制等に関する特記事項 「医学準備教育モデル・コア・カリキュラム」に沿った科目の設定と教員の配置を検討する。</p>	<p>を設置し、数年後のカリキュラム改正を目指し、医学準備教育のあり方を検討する。</p>	<p>グループを設置し、医学準備教育については、教養科目担当教員が中心となって検討を行った。 ・平成17年度から、前期の授業が長期休暇で分断されることのないように学年暦を調整した。</p>
--	---	--

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	大学側と学生とのコミュニケーションを円滑化することにより、学生の勉学意欲の向上を図る。安心して快適な学生生活と満足な教育研究活動の遂行のため、学生のニーズを把握し、支援する。人間味豊かな医療人を育成するうえで重要な意味を持つ課外活動のための施設や福利厚生施設等の施設・設備の整備に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 学習ガイダンスを充実させる。	a) 学年初めに、各学科とも学年ごとにガイダンスを実施する。	・全学年で年度初めに学習ガイダンスを実施した。
	b) 講座等ごとにオフィスアワーを設け、相談、質問などに対処する。	・講座等ごとにオフィスアワー開設の状況調査を行い、ホームページなどで公表することにより、教員との連絡を取りやすくした。
入学直後を特に重視した学習相談体制としてのアドバイザー制度や、授業担当教員とクラス担任による相談・助言体制の機能充実を図る。	a) 保健管理センター、クラス担任、アドバイザー等の協力のもとに、学生に対する相談・助言体制を充実させる。	・既存の機関や制度を利用して、さらに充実した指導・助言体制を構築するために、医療人育成教育研究センターに学生生活支援室を設置し、同センター長・学年(クラス)担任・保健管理センター職員・課外活動クラブ顧問・事務職員等が、プライバシーに配慮しながら、協力して指導にあたった。 ・また、留年者の個別面談を実施した。 ・アドバイザーは新生の状況を把握し、問題があれば関係者に連絡、連携して早期に対応した。進路変更及び事故・トラブル等の相談が数件あった。
2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ハラスメントを含め学生が抱える様々な問題や悩みを解決するために設置されている「なんでも相談室」の機能を充実させる。	a) 年数回、日時及び期間を定めた電話による匿名相談等の機会を設ける。	・「学生要覧」に何でも相談室相談員(学生課課長補佐)の電話番号を明記するとともに、ホームページからの相談を可能とした。 ・特定の日や期間は設定せず、いつでも対応可能とした。
健康診断、応急処置、メンタルヘルス活動、健康相談等、学生の健康をサポートする保健管理センターの機能を充実させる。	a) 複数の学校医を任命し、計画的に相談に応じる	・入学時に諸感染症に対する講義、パンフレットの配布を行った。 ・新生には保健管理センターの常勤医(精神科講師)が全員に面談した。 ・学校医を22名任命(センター長、各診療科1名)し、相談日は月平均10回(年間延べ146h) 相談者は月平均1名であった。
	b) 健康増進(生活習慣病や喫煙の問題等)、休養、応急処置等ができる体制を維持する。	・健康増進用マシン等の利用者は月平均30名、休養室利用者は月平均22名であり、月平均100名の応急処置を行った。 ・また、新生合宿研修で保健管理センター長が「喫煙」について講義した。
	c) 感染症予防の重要性等について、印刷物の発行等により、啓蒙活動に努める。	・新生合宿研修で保健管理センター講師が「感染症の予防-エイズ・結核・B型肝炎-」について講義した。 ・また、広報誌「大学生活のために」に感染症予防の重要性を掲載した。 ・なお、ツベルクリン検査を新生全員を対象に実施(4月5日)するとともに、看護学実習前の検便、その他(B型肝炎ワクチン注射・インフルエンザ予防注射等)を実施し、その都度、対象者に対し必要性を説明し、啓蒙に努めた。
アルバイトの斡旋、住居の斡旋、課外活動施設や福利厚生施設の整備等、学生生活に対する支援	a) 学生生活に対する支援の一環として、広報誌「勢多だより」を発行するとともに、そのWeb版	・既存の広報誌の見直しを図り、関連する4誌を学生向け総合広報誌「勢多だより」として統合し、3回発行した。また、Web版も作成し、公開した。 ・発行毎にアンケート調査を実施し、特に学生から掲載内容等について意見

<p>を図る。</p>	<p>も作成し公開する。</p> <p>b) ホームページ上でアルバイトの求人申し込みができるシステムの導入について検討する。</p> <p>c) 課外活動施設や福利厚生施設の設備等の充実を図る。</p>	<p>を集め、今後の編集に活かす体制を整えた。</p> <p>・医療人育成教育センター学生生活支援室で担当者を決め、求人先や求人方法の掲示方法について検討を行った。</p> <p>・課外活動団体、生活協同組合、学長懇談会、意見箱等の意見や希望を基にして、利用者のニーズを把握し、医療人育成教育センター学生生活支援室等で予算の範囲内で充実を図ることになった。</p> <p>・今年度は、学生が自主的に行ったアンケート調査の結果を項目毎に分類し、関係部署で検討を行った。</p>	
<p>障害を有する学生を支援する措置として、ハード面ではバリアフリー環境や補助設備の整備、ソフト面ではボランティアによる支援体制を整備する。</p>	<p>a) 「障害学生支援室」を設置し、学生の支援サークル及び学外関係団体等との連携強化を含めた支援体制を整備する。</p> <p>b) 障害学生のニーズに対応した学習環境の整備(教材の工夫)を図る。</p>	<p>・医療人育成教育センターに障害学生支援室(部門長1名、室員10名)を設置した。</p> <p>・色覚異常者に対応するため緑色のレーザーポインター(4個)を整備し、教材の色使い等を工夫するように教員に依頼した。</p> <p>・また、学生の支援サークルが作成した講義ノートを担当教員が協力して添削した。</p> <p>・なお、聴覚障害学生の進級に伴い、高学年担当教員の意識改革が必要となり、障害学生支援室員等がこれまでの経緯やノウハウを説明した。</p>	
<p>就職情報の公開等情報提供に努め、就職活動の支援を行う。</p>	<p>a) 本学ホームページ内の就職コーナーで情報の提供に努め、就職を支援する。</p> <p>b) 就職説明会を開催する。</p>	<p>・学生課ホームページ内に、7月より「看護職員等の求人情報」を掲載し、半月毎にデータの更新を行った。</p> <p>・また、看護学科棟内の就職資料コーナーにコンピューターを設置し、その場で就職に関する情報検索ができるようにした。</p> <p>・看護学科では就職説明会(7月10日)を、医学科では卒後臨床研修センター主催による卒後臨床研修についての説明会(7月9日)を実施した。</p> <p>・それぞれ、卒業生から体験談を聞く機会ならびに卒後臨床研修マッチングの説明を聞く機会にもなった。</p>	
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策 外部から奨学金を得る方策を検討するとともに、民間の協力を仰ぎ、学生に対する経済的な支援を行う。</p>	<p>a) 授業料・入学料免除や徴収猶予等に関する規程の整備を行い、成績優秀でかつ経済的に困難な学生に対して、授業料免除などの経済的支援を行う。</p> <p>b) 平成15年度に設立された本学同窓会の奨学金制度を、学生に周知し、積極的に活用する。</p> <p>c) 本学独自の奨学金制度について検討する。</p>	<p>・学内関係規程及び選考等の申し合せを制定し(7月9日)、前期分及び後期分対象者を決定した。</p> <p>・授業料全額免除者は延べ92名(前44+後48)、授業料半額免除者は延べ42名(前20+後22)、授業料月割分納者は2名(前1+後1)、入学料猶予者は2名であった。</p> <p>・学生要覧に奨学金制度の内容を掲載し、募集要項を学生用掲示板等に掲示し、全学生に対しメールで通知するなど学生への周知に努めた。</p> <p>・今年度は2名(医学科第5・6学年各1名)が採用された。</p> <p>・開学30周年記念事業の一環として、浄財の寄付を募り、本学独自の奨学金制度の立ち上げが可能になった。</p> <p>・平成17年度中に要項等を作成する予定である。</p>	
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮 学士入学生・編入学生・留学生等に配慮したカリキュラムの提供・相談指導等の支援体制をさらに充実する。</p>	<p>a) 多彩な背景を持つ学生のために、それに応じた個別的な学生支援を実施する。</p>	<p>・医学科では、高校で未履修または不得意の理科の科目について履修させることや編入学生に対して所属学年以外の授業科目の履修を可能にした。また、学士入学・編入学生にはアドバイザー教員を配置した。</p> <p>・看護学科では、編入学生用の授業科目7科目を開講した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果などに関する目標

中期目標	プロジェクト研究や講座の研究について、目標と計画を定め、経過や成果についての評価と情報公開を進める。また、自由な発想に基づく創造的な研究を推進する。 基礎研究のみならず臨床応用を視野に入れた研究を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1) 目指すべき研究の方向性 独創性が高く、国際的に評価される研究を行い、人々の健康・福祉の増進に寄与する。	a) 全学を挙げて重点的に取り組み、強力的に推進する研究プロジェクトを指定し、学内外に公表し支援する。	・5つの重点プロジェクトを設定し、中期計画に明示するとともに、学内外に公表した。 ・また、5つの重点プロジェクトを遂行するためにそれぞれのプロジェクトの中核となる研究センターを整備し、特任助手の配置や学長裁量経費を配分するなどの支援を行った。
	b) それ以外の研究課題については、各講座・研究グループで目標設定を行い、計画を推進する。	・各講座・研究グループごとに目標及び計画を作成し、研究を推進した。また、作成された目標・計画は担当部署にて取りまとめ、今後評価等に利用できるように整理・保管した。
	c) 自由な発想に基づく創造的な研究を支援する体制の充実に努める。	・自由な発想に基づく研究を支援する目的で、学長裁量経費による公募型の研究助成を行い、8題の研究に対し研究費を支援した。
2) 大学として重点的に取り組む領域 滋賀医科大学として、次の5つの研究プロジェクトを重点的に推進する。 サル(ES細胞など)を用いた疾患モデルの確立とヒトの疾患治療法開発への応用 磁気共鳴(MR)医学 生活習慣病医学 地域医療支援研究 神経難病研究 これらのプロジェクトは、それぞれ、次のセンターを中心に実施する。動物生命科学研究センター、MR(磁気共鳴)医学総合研究センター、生活習慣病予防センター、医療福祉教育研究センター、分子神経科学研究センター	a) サル(ES細胞など)を用いた疾患モデルの確立とヒトの疾患治療法開発への応用 動物生命科学研究センターを中核としたプロジェクトチームを組織し研究を推進する。	・動物生命科学研究センターでは、分子神経科学研究センターと共同で、アルツハイマー病モデルサルへの作成に向けた老人斑形成モデルマウスを作成するために、二重変異APP遺伝子を作成し、トランスジェニックマウスを作成する段階にこぎつけた。 ・また、MR医学総合研究センターの動物用7テスラMRI装置により、鮮明なサルの脳画像の撮影に成功し、ES細胞の移植と細胞トラッキングの準備を整えた。
	b) ES細胞へのGFP遺伝子の導入とキメラザルの作出	・サルES細胞へのエレクトロポレーション法によるGFP遺伝子の導入に成功した。 ・さらに、体外受精により作製したサル受精卵にGFP-ES細胞を導入したキメラ胚を移植した結果、キメラザルを誕生させることができた。
	c) サル体細胞移植法の確立を目的とした、細胞融合法、活性化法の検討	・サルの除核未受精卵にサルの体細胞を核移植し体細胞クローン胚を作成するために必須の細胞融合法とその後の活性化条件について検討を行った。
	d) サル・マウスES細胞の新たな株の樹立	・サルの体外受精胚から新たにサルES細胞株を樹立した。 ・また、マウスにおいても同様に樹立することができた。 ・これらのES細胞を用いて、骨芽細胞、肝細胞、心筋細胞、脂肪細胞、神経細胞等への分化誘導方法についてもほぼ確立することができた。 ・また、低コストでの安定したサルES細胞の培養法、凍結保存、融解法に関する条件検討を行い、改善が認められた。
	e) ES細胞を含めた細胞移植法の検討	・ES細胞から分化させた神経幹細胞を鉄粒子でラベルし、マウス脳に移植した。この細胞をMR医学総合研究センターの動物用7テスラMRI装置により、鮮明にとらえることができた。 ・また、民間企業と細胞移植及びMRI装置を用いた移植細胞の追跡実験の具体的な実験方法の検討を行った。

<p>磁気共鳴（MR）医学 a)「MR医学総合研究センター」を中核とした研究グループを組織し研究課題を遂行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎から臨床応用までの幅広いMR研究プロジェクトを展開するために、MR医学総合研究センター内に「細胞情報解析プロジェクト」及び「生体情報応用プロジェクト」を設置した。 ・科学研究費補助金基盤研究（S）を獲得し、MR医学総合研究センター、分子神経科学研究センター、動物生命科学センターからなる共同研究をスタートさせた。 ・滋賀県・立命館大学等とともに、都市エリア共同研究プロジェクト「診断・治療のためのマイクロ体内ロボットの開発」を推進した。 	
<p>b) 7テスラ動物実験用MR装置の本格的稼働</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7テスラ動物実験用MR装置を本格的に稼働させ、それを学内外に周知するために超高磁場（7テスラ）MR整備記念講演会（7月27日）を開催した。 ・マウスからサルにわたる動物実験を開始し、研究成果を国際シンポジウム、国内学会で発表した。 	
<p>c) 移植ES細胞、幹細胞のMR追跡法の開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ES細胞のみならず、骨髄の幹細胞、免疫系の樹状細胞へのMR標識材の導入を可能にした。 ・MRによる細胞トラッキングを補助するため、動物の体外から観測できる近赤外分光による細胞追跡法の開発に着手した。 ・ES研究グループとの情報交換の場として、再生医療とMR医学研究会を実施した。 	
<p>d) リアルタイムMRガイド下治療を支援するためのハード及びソフトの開発・整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JSTから大型研究費の配分を受け、外科学講座など学内関連講座と連携して共同で研究プロジェクトを開始した。 ・民間企業と共同でナビゲーションソフトを開発し、研究成果を国際シンポジウムで発表した。 ・国際磁気共鳴医学会、日本コンピューター外科学会などに招へいされ、MR下ガイド手術の教育講演を行った。 	
<p>e) IVMR下手術の症例増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人科疾患への応用拡大を目指し、学内外の婦人科医を招き、講演会・情報交換会を開催した。 ・高度先進医療検討小委員会の審査を経てMRガイド下腎腫瘍マイクロ波凝固を開始した。 ・外部企業とMR対応の婦人科用手術器具開発のための共同研究を開始した。 	
<p>f) 7テスラMR装置を用いた脳神経疾患・循環器疾患・末梢神経疾患診断法の開発に向け、病態解析に着手する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神経束の走行を検出するための撮像プロトコールと画像処理ソフト環境を整備し、ラット脳腫瘍モデルに適用し、研究成果を国際シンポジウムで発表した。 ・科学研究費補助金（「高磁場磁気共鳴装置での炭素-13グルコース高速脳内代謝マップによる脳機能画像」）を獲得し、脳内グルコース代謝の研究を開始した。 	
<p>生活習慣病医学 a) 生活習慣病医学の推進を目指して「生活習慣病予防センター」活動の活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病医学を担うため生活習慣病予防センターを開設し、禁煙指導外来、食事指導外来、生活介入外来をスタートさせた。 ・また、生活介入外来では生活習慣改善方法の検討を行った。 	
<p>b) 国際共同研究（生活習慣病国際比較疫学）の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究のひとつとして、Era-Jump研究を行い、その成果を米国糖尿病学会、米国循環器病学会で発表するとともに、国際学術誌に論文を発表した。 ・生活習慣国際共同研究を推進し、科学研究費補助金基盤研究A（『若年男性の冠動脈石灰化と頸動脈肥厚による動脈硬化度と循環器疾患危険因子との関連』）を獲得した。 	
<p>c) オーダーメイド医療の推進のための遺伝子の確保と危険因子の解析、遺伝子解析に着手</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オーダーメイド医療の推進のための遺伝子資料の収集を行った。 ・また、オーダーメイド医療に関するミレニアムプロジェクト及びバイオバンクジャパン計画に参画した。 	
<p>d) 生活習慣病管理ガイドライン作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県糖尿病対策プラン策定委員会の中心になって対策プランを作成した。 	
<p>地域医療支援研究 a) 医療福祉教育研究センターを中心に滋賀大学・龍谷大学・滋賀県（保健医療福祉連絡協議会）と協力し、地域貢献特別支援事業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀医科大学・滋賀大学・龍谷大学・滋賀県保健医療福祉連絡協議会を事業母体として地域貢献特別事業を実施し、事業成果を国立大学法人地域貢献シンポジウムにおいて報告した。 ・また、事業を通じて形成された多くの職種間の連携ネットワークは、本事業により開設した医療福祉教育研究センターとともに、今後の保健・医療・福祉・教育連携体制を支える貴重な資源となった。 	
<p>b) 虐待・家庭内暴力対策ネットワーク事業の平成16年度事業計</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待親に対するグループによるペアレンティング・プログラムの実施内容等について、様々な視点から検討を行った。また、保健・福祉を連携させ実 	

	<p>画の立案及び実施</p> <p>c) 地域の精神障害者医療・福祉のための学際的研究を推進</p> <p>d) 軽度発達障害児支援に関するシンポジウムの企画、及び軽度発達障害児や家族のための地域ネットワーク構築に着手</p> <p>神経難病研究</p> <p>a) 「分子神経科学研究センター」を中心に、神経難病研究を推進する。</p> <p>b) 脳及び末梢神経における化学的神経回路に関する基盤的研究を推進（特に新規アセチルコリン合成酵素を指標にした全身の新規コリン作動性神経系の解明）</p> <p>c) アルツハイマー病・病因遺伝子の機能探究、遺伝子改変モデル動物を用いたアルツハイマー病研究</p> <p>d) 神経難病に対する遺伝子治療の開発を目指した基礎研究の推進</p>	<p>施した滋賀県とのグループケアは特に効果的であった。</p> <p>・精神障害者支援のためのシンポジウムを開催し、精神障害者支援の在り方等について具体的に討議した。また、精神障害者の患者会や家族会等を支援する目的で「セルフヘルプグループ支援検討会」を継続して開催し、セルフヘルプグループガイドを作成した。</p> <p>・医療・教育・福祉・行政機関が連携した、発達障害児の全人的支援システムの構築を目指し、臨床心理士の参加による小児発達外来を実施した。 ・滋賀県教育委員会、教育センター、教員、ことばの教室、障害福祉担当者への働きかけを目的とした「特別支援教育における医療と教育の連携に関する会議」を開催した。</p> <p>・「分子神経科学研究センター」を中心に、MR医学総合研究センター、動物生命科学研究センターと共同で「アルツハイマー病モデルサル作製プロジェクト」、「MRIを用いた神経難病の早期診断法の確立プロジェクト」を開始した。</p> <p>・pChATの発見、クローニングからその抗体作製と局在の解析に至るこれまでのデータをまとめ、国際解剖学会や日本神経科学会で発表するとともに、ラット虹彩に分布するpChAT神経回路を明らかにし、国際学術誌に論文を発表した。</p> <p>・アルツハイマー病原因遺伝子プレセニリンの役割の一端を明らかにし、国際学術誌に論文発表した。 ・また、アルツハイマー病原因遺伝子を組み込んだ遺伝子改変動物作製のコンストラクトを作製し、アルツハイマー病モデルマウスの作製を開始した。 ・アルツハイマー病モデルサル作製のための遺伝子組換え実験申請を行い承認を得た。</p> <p>・神経難病に対する遺伝子治療の開発を目指し、MR医学総合研究センターと共同で、HVJ-envelope vectorを用いた移植細胞の磁気ラベル法を開発し、国際学術誌に論文を発表した。</p>	
<p>3) 成果の社会への還元に関する具体的方策 産学官の連携を促進し、研究成果の社会への還元を図る。</p>	<p>a) 産学官の連携を促進するための体制を整備し、機器の提供を行う。また、民間企業からの研修生を受け入れ、研究技術の指導をする。</p> <p>b) 産学共同プロジェクトを推進する。</p>	<p>・産学連携推進機構準備室にシーズ小委員会を立ち上げ、共同研究等の規程等を制定し、民間企業への機器の提供を開始した。 ・研修生受け入れのための研修費などを決めるためのワーキンググループ及び知的財産本部（仮称）を設置した。</p> <p>・消化器外科、MR医学総合研究センターを中心としたMR医学の器具開発に関する研究がJST（科学技術振興機構）より承認され、関連企業と共同研究を開始するなど、産学共同研究に積極的に取り組んだ。</p>	
<p>医学・看護学研究上の成果を直ちに地域に普及させるための体制を整える。</p>	<p>a) 地元企業への研究活動・広報活動を推進する。</p> <p>b) 本学ホームページを充実させ速やかに研究成果の公表を行う。</p>	<p>・地元企業との交流事業として第3回産学連携クロストーク交流会を開催した。 ・理事が中心となって地元財界との交流会、座談会にも積極的に参加した。 SUMSビジネスメドネット（滋賀医科大学産学連携ホームページ）を滋賀県や関西TLOの情報ネットワークとリンクさせた。</p> <p>・広報委員会の下にホームページ編集担当委員会を置き、大学ホームページ上での最新論文紹介及び滋賀医大雑誌（電子ジャーナル版）の掲載環境を整備した。</p>	
<p>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 すでにWeb上に構築してある研究業績データベースを整備・充実させ、全学的な研究成果の検証が可能なシステムを構築する。</p>	<p>a) 全学的な研究成果等の情報を効率的に管理運用するため、研究業績・研究技術・研究者総覧データベースを一本化する。</p> <p>b) 上記データベースをホームページ上に公開することによって、研究業績の速やかな情報開示を図る。</p>	<p>・全学的な研究成果等の情報を効率的に管理運用するため、現行データベースの部署区分を新しいものに置き換え、データの整備を行った。</p> <p>・研究業績の速やかな情報開示を図るため、研究業績・研究技術・研究者総覧データベースを全学の共通データベースと連携したシステムの開発を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>独創性が高く国際的にも高く評価されている研究を講座の枠を越えて重点的に支援し、滋賀医科大学の個性ある研究を育成する。 研究者の流動性を高め、研究組織の弾力化を推進する。 情報公開を促進し、産学官、地域、外国研究機関等との連携を強化する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 上記の5プロジェクトを効率的に推進するために、研究者を適切に配置する。	a) 各研究プロジェクトにそれぞれ関連分野の研究者を複数配置し、効率的な研究プロジェクトの推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 重点的に取り組む研究プロジェクトに合わせて、MR医学総合研究センターを分子神経科学研究センターから分離独立させた。 MR医学総合研究センターに特任助手を新たに1名配置した。 	
	研究者の流動性を高める制度の導入を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 11月24日開催の教育研究評議会において平成17年度からの全教員に対する任期制の実施について了承され、12月13日に全学説明会を開催のうえ、全教員に同意書を配付した。 その結果、本学教員の87%が4月1日から任期制を導入することとなった。 	
2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 教育、研究、社会貢献との連携、大学運営への貢献度を適切に評価するシステムを確立し、評価に応じた配分を行う。	b) 10年時限の分子神経科学研究センター及びMR医学総合研究センターについては、全学とは別の教員任期制を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 分子神経科学研究センターは任期制の導入に伴い、5年後の教員個人の評価基準を作成した。 MR医学総合研究センターは任期制度導入に伴い、業績評価の基準を策定し、その実施時期の検討を行った。 	
	a) 各分野ごとに貢献度を適切に評価するための評価指標・評価基準等を定める。	<ul style="list-style-type: none"> 教育面、研究面、社会貢献面、大学運営面の各分野ごとに競争的な項目を主とした評価項目を定め、同項目をポイント制として定めた評価ポイントシートによる業績評価を実施し、その評価結果に基づき3,000万円を重点配分額として傾斜配分を実施した。 	
3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 共同利用研究施設(実験実習機器センター、放射性同位元素研究センター等)を整備・充実し、積極的に活用する。	a) 利用状況を調査・把握し、共同研究機器の購入・更新を行い、各センター等の整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 共同利用研究施設の利用状況を調査・把握し、共同研究機器の購入・更新を行った。 また、共同利用研究施設の整備・充実を図るために、実験実習機器センターと放射性同位元素研究センターを統合し、実験実習支援センターを発足させることを決定した。 	
4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 産学連携推進機構(仮称)を発足させ、大学の知的財産の保護と産業界・大学・行政・金融の連携推進を担う。	a) 産学連携推進機構(仮称)の発足に向けて、大学の知的財産の保護(研究成果の特許化)と産業界・大学・行政・金融の連携推進を担う学内体制の整備に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携推進機構(仮称)の発足に向けて、同機構準備室を立ち上げ、活動を開始した。 また知的財産の保護(研究成果の特許化)と産業界・大学・行政・金融の連携推進を担う学内体制の整備に着手するため、学長を中心とした知的財産本部(仮称)を立ち上げた。 	
5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究業績を評価するシステムを作り、その結果を学内外に公表し、研究資源の配分に活かす体制	a) 研究業績の客観的評価基準と研究資源の配分方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の客観的評価基準を策定し、各講座の業績を数値化した後、教育研究基盤校費の配分を行った。 	
	b) ホームページ等を通じて学内外に公表するシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究業績データベースの一環として、ホームページによる公表システムを構築するため、データベースに必要な項目の設計を行った。 	

<p>を整える。</p> <p>卓越した研究に対する表彰制度を検討する。</p>	<p>a) 卓越した研究者を表彰する制度の導入について検討する。</p>	<p>・ 本学就業規則第38条にて「表彰」に関する事項を定めるとともに 4月1日付けで表彰規程を制定した。</p> <p>・ また、「開学30周年記念学長賞」の表彰を実施した。</p>	
<p>6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。</p>	<p>a) 産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。</p>	<p>・ 産学連携に関するホームページ(SUMSビジネスメドネット)から、共同研究の公募などの情報発信を行った。</p>	
<p>7) 研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>基礎研究から得られた成果を臨床応用するための体制を検討する。</p>	<p>a) 基礎医学と臨床医学の連携を推進する。</p> <p>b) 睡眠学に関する基礎研究の成果を臨床応用する目的で睡眠学講座を設置する。</p>	<p>・ 基礎から臨床までの幅広い学術研究プロジェクトの推進を目的とし、MR医学総合研究センター内に2つのプロジェクト(細胞情報解析プロジェクト、生体情報応用プロジェクト)を設置した。</p> <p>・ また、MR医学総合研究センターと外科学講座を中心とした共同研究プロジェクト「MR画像対応マイクロ波機器の開発」が文部科学省「産学官共同研究の効果的な推進」において採択された。</p> <p>・ 睡眠学講座を設置し、睡眠時無呼吸外来、特殊睡眠外来を新設した。</p> <p>・ また、公開講座・ワークショップ等を積極的に実施し、近隣病院にはサテライト睡眠センターを開設させた。</p>	
<p>生命科学や動物実験の倫理に関する委員会の活動を充実し、動物実験のライセンス制度の導入を検討する。</p>	<p>a) 動物実験委員会や動物生命科学倫理委員会に一般市民の参加を認め、審査の厳格・厳正化を図る。</p>	<p>・ 我が国で初めて、一般市民3名を加えた動物生命科学研究倫理委員会を発足させ、実際に委員会を3回(6月18日、11月18日、12月24日)開催し、高度な倫理的判断を求める実験計画等について審議を行った。</p> <p>・ また、我が国で初めて、動物実験資格認定試験制度を導入し、3回(6月28日、6月30日、7月2日)の認定試験を実施した。</p> <p>・ 今年度は76名に資格認定を行った。</p>	
<p>ブレインバンクを充実しヒトや霊長類の組織を系統的に保存する組織バンクへの発展を図る。</p>	<p>a) ブレインバンクのデータ管理システムを整備する。また、ホームページを通じて組織ブレインバンクの活動状況・保存組織情報を広く公開し、学内外の研究活動の活性化に資する。</p>	<p>・ ブレインバンク規程及びブレインバンク管理委員会規程を整備し、3例の剖検脳を収集し管理を開始した。</p> <p>・ また、ホームページ上でブレインバンクの活動状況・保存組織情報を公開するための準備作業を行った。</p>	
<p>重点プロジェクトのうち、神経難病に関わる分野を分子神経科学研究センターに集約して研究できるように、平成21年度に分子神経科学研究センターを改組する。</p>	<p>a) 分子神経科学研究センターに対する外部評価の実施方法等、改組に向けた検討を開始する。</p>	<p>・ 分子神経科学研究センターの改組に向けての検討課題として、分子神経科学研究センター長を中心に、国内外の神経科学研究及び神経難病研究の動向調査及び学内における神経科学及び神経難病に関する研究の実績調査に着手した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	魅力ある教育サービスを企画・提供し、その広報活動を活発に行うとともに、保健・医療・福祉関係者の生涯教育や地域社会等への情報提供を積極的に行う。医療においては、地域完結型を目指し、地域医療に積極的に貢献する。 産学官の連携としては、知的資源を産業化することにより高度な知的資源を社会に還元し、社会福祉に貢献する。 また、県内はもとより県外の他大学とも積極的に交流するとともに、国際的に開かれた大学を目指す。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 魅力ある教育サービスを企画・提供する体制を整備し、広報活動を積極的に行う。	a) 魅力ある教育サービスの企画及び効果的な広報活動の実施体制等について、検討する。	・「最先端の医療」「市民の健康・栄養」等をテーマにした公開講座・教養講座等を企画し、ポスター掲示、本学ホームページへの情報掲載等により広く受講者を募集した。特に、地域老人会代表者会議でのチラシ配付や新聞折込チラシの利用による広報は効果的であり、開学30周年記念事業の市民公開講座には定員を越す申込みがあった。
生涯教育の一環として公開講座や市民教養講座などの大学主催の教育サービスを積極的に行う。	a) 公開講座や教養講座を開催する。	・開学30周年記念事業として3回の市民公開講座を開講した。その他にも公開講座等を11回、教養講座を1回、医療人を対象としたリフレッシュセミナーを1回実施した。昨年度開催回数8回・受講者総数402人に比べ、今年度は開催回数15回・受講者総数1,326人と大幅に上回った。 ・また、5,200円だった受講料を、1日500円に改訂したこともあり、1講座あたりの平均受講者数も、昨年度50.3人から今年度88.4人に増加した。 ・また、6月に実施した教養講座(「わかりやすい心臓病治療最前線」)は文部科学省が実施する衛星を利用した教育情報通信ネットワーク「エルネット」に採択され、放映された。
	b) 篤志献体団体「滋賀医科大学しゃくなげ会」との共催による、健康学習会を開催する。	・「滋賀医科大学しゃくなげ会」との共催による健康学習会を、「睡眠や気分の変化と上手につき合う方法」をテーマとし、県内2箇所(湖北地域、湖南地域)で実施した。本取組により、「滋賀医科大学しゃくなげ会」の存在をアピールするとともに会員相互の親睦の場にもなった。
各講座等が主催する公開講座や研修会、生涯教育を支援する。	a) 地域と連携し、要望に応えた研究会や生涯教育などを行う。	・地域の医療人を対象とした滋賀県医師会主催の「医療事故未然防止研修会」に、会場を提供するとともに、研修会終了後の本学附属病院各診療科(24の診療現場)訪問への協力を行った。また、本学医療安全管理部が開催した「医療事故防止研修会」の支援も行った。 ・さらに、視聴覚教材・模型・シミュレーター等を備えたスキルズ・ラボ(臨床技能訓練室)を医師会や同窓会に開放した。
小・中・高校への出前授業を積極的に推進し、早い段階での医学・看護学への興味や関心を持つきっかけを作る。	a) 小中高校の生徒が本学に登校して受講する特別指導や教員が出かけを行う出前授業等、可能な限り要望に応じる。	・県内の小中高等学校で生命、喫煙、アルコール、薬物等のテーマで出前授業を10件実施した。 ・また、サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)事業教育連携講座として3回の授業を実施した(草津市立山田小学校第6学年24名が参加)。小学生を対象としたSPP事業は、全国的にも珍しく、SPP事務局から担当者が来学し、取材を行った。 ・滋賀大学附属中学校SPP事業に講師3名を派遣した。 ・スーパーサイエンス事業として、彦根東高校から依頼を受け、講師派遣及び施設見学を行った。
図書館、体育施設等の学内施設を整備し、一般開放を促進する。	a) 附属図書館の河村文庫の中から特色のある資料を電子化し、図書をホームページで電子展示する。	・附属図書館が所蔵している医学古書コレクション(河村文庫・守一堂文庫)の一部を電子化し、ホームページで展示した。 ・ホームページでの公開により、従来、来訪していた医学史研究者に対する利便性が高められ、研究支援ができた。また、郷土資料の一般公開を促進した。

	<p>b) 附属図書館の利用規則を改正し、一般利用者の利用手続きについてより簡明なものとする。</p> <p>c) 学内施設のバリアフリー化を推進する。</p>	<p>・「一般の利用者」が図書館を利用できるよう「附属図書館利用規程」を新たに制定した。</p> <p>・また、一般利用者の利用手続きを簡便化し、「閲覧申込書」の記入のみで入館できるよう改善した。</p> <p>・附属病院外来棟2階診察室入り口の段差や、患者駐輪場の段差を解消するための工事を実施した。</p>	
<p>情報ネットワークを整備し、県内地域医療ネットワークを充実させる。</p>	<p>a) 滋賀県が推進するびわ湖情報ハイウェイネットへの接続を行い、県内地域医療ネットワークのためのインフラストラクチャを整備する。</p>	<p>・滋賀県が推進するびわ湖情報ハイウェイネットへの接続を行い、県内地域医療ネットワーク上の大学間ネットワークに加入した。</p> <p>・また、インターネット回線を5Mbpsから100Mbpsに広帯域化し、県内地域医療ネットワークのためのインフラストラクチャを整備した。</p>	
<p>地域の保健・医療・福祉関連人材養成機関や関係者と連携し、教育及び共同研究を行う。</p>	<p>a) 滋賀医科大学・滋賀大学・龍谷大学・滋賀県による地域貢献特別支援事業を推進する。</p> <p>b) 医療・福祉・保健に関して、市町村とも連携する。</p> <p>c) 看護教育に貢献するために、県内看護師養成機関学生の学内解剖実習への参加を検討する。また、解剖センターでの医師の解剖研修と関連病院からの病理・行政解剖の受け入れを図る。</p> <p>d) 県の看護協会との密接な関係づくりや協力体制により、臨床系の現任教育や共同研究に積極的に参画し、臨床看護の質の向上に反映させる。</p>	<p>・滋賀医科大学・滋賀大学・龍谷大学・滋賀県保健医療福祉連絡協議会を事業母体として地域貢献特別事業を実施し、事業成果を国立大学法人地域貢献シンポジウムにおいて報告した。</p> <p>・滋賀医科大学・滋賀大学・龍谷大学・滋賀県保健医療福祉連絡協議会を事業母体とした地域貢献特別支援事業を実施した。</p> <p>・特に滋賀県をはじめとする行政機関とは密接に連携し、委員会や協議会を開催した。</p> <p>・看護専門学校を含む看護師養成機関（計19施設）の学生を対象に解剖の見学実習を実施した。</p> <p>・また、卒後の局所解剖を20件、病理解剖を61件、法医学解剖を48件実施した。</p> <p>・さらに、地域の医療スタッフの教育に貢献するため、「死体解剖と検案」に関する巡回講演を県下各地の医師会で実施した。</p> <p>・滋賀県看護協会による現任教育や臨床研究の実施に関連した研修会や講習会に、積極的に教員を参画させた。また、臨床看護の質の向上に係る教育計画についての相談にも随時対応した。</p>	
<p>地域医療連携室の機能を充実させ、地域医療機関との連携を促進する。</p>	<p>a) 地域医療機関との間でのスムーズな病診連携システムを構築する。</p>	<p>・地域医療機関との間でのスムーズな病診連携システムによる紹介患者受入体制を改善した結果、昨年度実績に比べて、予約受付件数が1,980件（昨年度比+46%）、紹介患者受付件数1,889件（昨年度比+42%）、診療結果報告書件数7,840件（昨年度比+31%）に増加した。</p> <p>・また、平成17年度より地域医療連携室の受付時間を延長することとした。</p>	
<p>地域の他の中核的医療機関との機能分担・相互協力を検討する。</p>	<p>a) 特定機能病院として紹介を希望する疾患や病態を明確化するための素案を作成する。</p>	<p>・病診連携による紹介件数が増加し、紹介率は昨年度比で4.36%増加した。</p> <p>・地域医師会との交流会、意見交換会、附属病院見学会を開催した。</p>	
<p>地域保健医療機関との連携による在宅医療や遠隔医療を推進する。</p>	<p>a) 従来から実施してきた遠隔医療システムを用いた在宅医療（遠隔医療）を継続する。</p> <p>b) 積極的に地域在宅看護の運営に協力するために連絡窓口を作る。</p>	<p>・従来から実施してきた遠隔医療システムを用いた在宅医療（遠隔医療）を継続した。</p> <p>・地域貢献特別支援事業を平成14年度から開始し、公的資金（平成14年度2,200万円、平成15年度1,500万円、平成16年度1,500万円）の支援を受け相談、啓蒙、研究事業を進めた。</p>	
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策 産学官の交流会、相談会、懇談会及び産学共同シンポジウムを積極的に開催する。</p>	<p>a) 立命館大学、龍谷大学との情報交流会を開催する。</p> <p>b) 学内で行われる産学の共同シンポジウム及び懇談会・相談会を支援する。</p>	<p>・4大学研究情報交換会（立命館大学・龍谷大学・滋賀大学・滋賀医科大学）を3回開催した。</p> <p>・都市エリア共同研究プロジェクトでは、研究グループごとに滋賀県、立命館大学と月1回のミーティングを行った。</p> <p>・地元企業との交流事業として、第3回産学連携クロストーク交流会を開催した。</p> <p>・大学及び企業の研究者を集め、日本材料学会サブワーキンググループ平成16年度第1回研究会（テーマ「寿命制御コンクリート」）を本学で開催した。</p>	
<p>産学官連携推進体制の整備（産学連携推進機構の発足、寄附講座設置の推進等）を行い、学外研究者等との共同研究事業等の推進及び学内ベンチャーへの支援を</p>	<p>a) 大学発ベンチャー企業との研究協力を行う。</p>	<p>・大学発ベンチャー企業「バイオサム」と基礎医学4講座とで共同研究を3件（遺体の簡易固定法の開発、新たな癌の細胞治療法の開発、髄液中の酵素を使用した死後時間判定法の開発）を行い、2件の特許を出願した。</p> <p>・日本で初めての「睡眠学講座」を寄附講座として開設した。</p>	

行う。			
産学官連携に関するホームページを整備し、新技術や研究成果の発信を行う。	a) 産学連携に関するホームページの情報発信機能を一層高める。	・産学連携に関するホームページ(SUMSビジネスメドネット)から、本学の最新研究等の情報発信を行った。	
看護・介護・福祉の施策を立てている行政との連携を積極的に推進する。	a) 自治体の看護・介護・福祉の施策に積極的に協力する。	・自治体が開催する介護保険・介護支援・介護サービス・福祉関連の委員会や協議会に、本学教員を委員として参画させ、自治体の施策に積極的に協力した。	
3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 共同研究を活発化する。	a) 地域の大学との共同研究を行う。	・文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業びわこ南部エリアライフサイエンス(診断・治療のためのマイクロ体内ロボットの開発)-マイクロ医工学産業クラスターの形成-(平成16~18年度)を媒体に、立命館大学理工学部との共同研究を開始した。 ・本学の教員6名が立命館大学理工学部へ客員教授として参加し、大学院学生の指導を行った。	
	b) 他大学の大学院学生を受け入れ、共同研究を推進する。	・大学間協定に基づき、国内6大学(京都大学:1、岡山大学:1、京都府立医科大学:1、同志社大学:1、立命館大学:4、大阪薬科大学:1)から9名の大学院学生を特別研究学生として受け入れ、国外2大学(ハルビン医科大学:1、中国医科大学:1)から2名の大学院学生を受け入れた。	
共催のシンポジウム等を企画する。	a) 近隣の大学とのシンポジウムを積極的に共催する。	・4大学(本学、滋賀大学、立命館大学、龍谷大学)研究情報交換会を3回(7月12日、9月27日、1月17日)実施した。	
学生の相互交流を積極的に推進する。	a) 環びわこ大学交流推進会議大学間交流部会の事業をきっかけとして、県内13大学の学生相互の交流を支援する。	・滋賀県内13大学との相互交流を目的としたびわ湖学生フェスティバルを開催し(12月4日)、学生同士の連携を図った。	
	b) 単位互換制度、共同講座の開設等の可能性を検討する。	・放送大学との間で単位互換協定を締結した。 ・また、環びわ湖大学交流推進会議の大学間連携部会で検討していた大学連携単位互換制度に、平成17年度から参加することとした。	
4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 国際交流会館の整備・充実を図る。	a) 交流会館の利用状況を公開し、外国人留学生に適切な住居環境を提供する。	・本学ホームページ上に国際交流会館入居状況に関するサイトを設け利用状況を公開し、随時学内メールで周知を行った。	
	b) 会館居住者から居住環境に対する意見を聴取し、会館の整備に努めるとともに、入居者と協力し、快適な居住空間を維持する。	・事務局担当者が随時点検・意見聴取等を行い、会館の環境整備に注意を払った。 ・また共有スペースの清掃は業者に委託し、定期的に(週3回)実施した。 ・居住者とともに行った年末の大清掃は、居住者に廃棄物投棄についての問題意識を持たせる良い機会となった。	
	c) 中国人の入居者が多いため、中国語版入居手引きを作成・配布する。	・中国語版入居手引きを作成し関係入居者に配布した。	
外国人滞在者の日常生活を支援する体制を整備する。	a) 国際交流支援室の機能を高め、外国人滞在者からの相談に対応するとともに、生活面や経済面で役立つ情報を提供し、外国人滞在者の日常生活を支援する。	・国際交流アソシエイト(非常勤職員1名)を配置し、外国人滞在者(留学生等)に対する相談体制を整備した。	
	b) 外国人滞在者のニーズに応じた日本語教室を開催する。	・国際交流アソシエイトによる日本語教室(週1回)において、各人の日本語能力に応じた指導を行った。	
	c) 留学生や外国人滞在者の日常生活を支援するため、通訳等のサポート体制を整備する。	・国際交流アソシエイト(非常勤職員1名)を配置し、外国人滞在者(留学生等)の日常生活に対するサポート体制を整えた。 ・留学生交流会を開催、外国人留学生・研究生とその家族、県内支援団体、ボランティアの方々、本学教職員など総勢74名の参加があった。	
諸外国の高等教育研究機関等との交流協定締結を推進する。	a) 既存の交流協定締結機関との交流をさらに推進する。	・ピカルディー・ジュール・ベルヌ大学(1995年5月に交流協定締結)が所管するアミアン・ピカルディー大学病院と本学附属病院との学術交流協定を締結した。	
学内表示の多言語化を行う。	a) 外国人来学者ならびに外国人滞在者の利便性を高めるために、学内表示の英語化を実施する。	・外国人来学者ならびに外国人滞在者の利便性を高めるために、学内の環境整備計画の一環として学内案内板、案内標識等を中心に順次学内表示の英語化を実施している。	

<p>留学生や海外研修生の受け入れ促進を図る。</p>	<p>a) 英文ホームページの充実を図り、志願する留学生や外国人研修生に対して必要な情報を提供する。</p> <p>b) 留学生を積極的に受け入れるために英語表記のシラバスを作成する。また、英語による授業を必要に応じて行う。</p>	<p>・情報の基礎となる「2004大学概要」に合わせた内容に英文ホームページを更新し、留学生志願者などに向け広く情報提供を行った。</p> <p>・各講座等の英文ページについては、スタッフ紹介・講座の概要等を掲載した。また、データベースと連動させ、メンテナンスが容易になる態勢を整えた。</p> <p>・大学院博士課程の講義概要に英語を併記した。</p> <p>・また、留学生には、必要に応じて、担当教員が個別に英語による授業を行った。</p> <p>・平成16年度は留学生(大学院学生/博士課程)を11名、海外研究生等を4名受け入れた。</p>	
<p>学部学生の海外派遣を促進するためのカリキュラム編成を策定する。</p>	<p>a) 適切な受け入れ先であることを条件に、臨床実習等については、その一部を海外で行うことを認める。</p> <p>b) 海外自主研修を奨励し、希望する学生に派遣先を紹介する。</p>	<p>・ロンドン大学による臨床実習プログラムに1名が参加した。これを本学の臨床実習として認定した。</p> <p>・今年度の海外自主研修として、紹介可能な24施設のうち9施設に10名が参加した。</p> <p>・参加者には成果に関するレポートを提出させた。</p>	
<p>5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 外国人研究者を積極的に受け入れる。</p>	<p>a) 外部の多様な外国人研究者受入制度を活用し、積極的に外国人研究者を受け入れる。</p>	<p>・多様な外国人研究者受入制度の情報収集に努め、これらを積極的に活用し、募集案内や申請等を行うとともに、各種団体や外国政府等から助成を受けた外国人研究者を客員研究員として受け入れた。</p>	
<p>教員の海外派遣を積極的に行う。</p>	<p>a) 学内の海外渡航助成制度及び外部の教員海外派遣制度を積極的に活用し、教員の海外派遣を推進する。</p>	<p>・文部科学省の海外先進教育実践支援プログラムによる教員派遣を実施した。</p> <p>・また、学長裁量経費を活用した海外渡航助成制度により、7名の研究者に渡航支援を行った。</p>	
<p>国際共同研究、国際会議・国際シンポジウムの開催、海外の大学との学術交流を積極的に推進する。</p>	<p>a) 海外の大学との学術交流や国際共同研究を推進する。全体として年1回以上の国際シンポジウムを開催する。</p>	<p>・10月に学術交流締結5大学が一同に会し、開学30周年記念国際シンポジウムを開催した。</p> <p>・また、分子神経科学研究センターにおいては国際シンポジウムを開催した。</p>	
<p>発展途上国における医療活動や医療技術指導を推進する。</p>	<p>a) 国・地方公共団体等が行う技術協力事業に協力する。また、国際教育等に協力するため教職員の参加を促進する。</p> <p>b) 国際開発協力データベースへの登録など、本学としての支援体制を検討する。</p>	<p>・JICAケニア医学研究所感染症研究対策プロジェクトにより、教授1名を短期専門家としてケニアに2度派遣するとともに、短期研修生1名を受け入れた。</p> <p>・また、教授1名をJICAのシニアボランティアとしてモロッコに派遣した。</p> <p>・2月23日開催の文部科学省国際協力サポートセンター「開発途上国への国際協力プロジェクト受託に関するセミナー」に参加し、国際開発協力データベースへの今後の対応についての問題点等の把握に努めた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	附属病院が果たすべき医療提供機能、教育研修機能、及び研究開発機能の調和のとれた発展向上を目指す。 医療提供機能では、病院のすべてのスタッフが患者の人格と尊厳を重んじ、患者の権利とプライバシーをしっかりと守る患者本位の医療の実践を目指す。その実現のために、患者や家族が安心できる療養環境や最先端の医療が受けられる環境を整える。また、効率的な病院経営を推進するとともに、地域医療機関との連携を緊密にして地域医療における中核病院としての役割を積極的に果たす。 さらに全人的医療が実践できる医療スタッフの育成を目指して、臨床医学の教育研修体制の整備を図るとともに、研究成果の診療への反映や先端医療の導入を積極的に推進する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1) 医療サービスの向上に関する具体的方策 「患者中心の病院」を目指す。 生活習慣病予防センター、脳神経センター、細胞治療センター、化学療法部、リハビリテーション部、睡眠障害センター等の機能集約型の診療体系を構築し、より効率的で質の高い最先端の医療を提供する。	a) 生活習慣病予防センターの臨床部門として、関連診療科の連携によって「生活習慣病診療センター」を立ち上げ、糖尿病、肥満等の専門外来や栄養指導を含む診療体制を構築する。	・11月から生活習慣病センターを開設し、広報誌で紹介した。これまでの糖尿病外来、肥満外来、高脂血症、腎臓外来に加えて、栄養治療外来、禁煙外来、生活習慣介入外来を開始した。 ・患者紹介率は昨年度比で2.5%増加、また病棟稼働率、診療報酬請求額も増加した。
	b) 脳神経センターにおいて、患者のニーズや高度な診療に対応した専門外来や治療体制を整備する。	・特殊専門外来（緩和ケア外来、神経難病外来、顔面痙攣外来、脊髄頸椎外来）を開始した。 ・ペインクリニック、その他の専門外来にて高度医療（顔面痙攣、慢性疼痛、透視下神経ブロック）を推進し、診療単価が増した。 ・また顔面痙攣患者数が昨年度比で約70%増加した。 ・病院ホームページの更新、滋賀医大ニュース、プラズマディスプレイ等で広報活動を行った。 ・医師会報及び公開講座で脳卒中の早期発見と発症した時の早期治療の重要性を啓蒙した。
	c) 無菌治療部での造血幹細胞移植療法や固形癌に対する免疫治療を推進する。	・無菌治療室稼働状況は昨年度比14%増加し、稼働率は71.78%であった。 ・細胞治療19症例施行した。また、細胞治療をさらに推進するため、輸血部技師による成分採血装置の管理及びプライミングを開始した。 ・肺癌、乳癌の25症例に対してリンパ球免疫療法を行った。 ・細胞を処理するため診療機器の更新を行った。
	d) 外来化学療法部設立に向け、場所・人員の検討を含めた準備を進める。	・化学療法部を設立するため、場所及び人員の補充を決定し、平成17年度より着工することとした。
	e) リハビリテーション部の患者増加に対応した診療体制を再検討する。	・11月に作業療法士1名を配置した上で、作業療法（ ）の施設基準認可を取得した。 ・過去3ヶ月の施術件数では平均220件/月に達し、当初の目標であった200件/月を上回ることができた。 ・作業療法が軌道に乗ったことで臓器・疾患別リハビリテーション体制の構築が大きく前進した。 ・また、リハビリテーション部全体では昨年度比+28%の月当り平均診療実績を到達することができた。
	f) 睡眠障害センターの臨床部門として、関連診療科、生活習慣病予防センターとの連携によって睡眠障害の診療体制を構築する。	・睡眠障害センターでは、睡眠学講座、関連診療科、生活習慣病予防センターと連携し、睡眠時無呼吸外来、特集睡眠外来など睡眠障害の診療体制を構築した。 ・その結果紹介率が3.53%増加し、終夜睡眠ポリグラフィー検査実績が昨年度比で25%増加した。

<p>医療の変化に対応しながら地域中核病院として不可欠な医療分野を見直し整備する。また、生殖医療センター、発達障害センター等を中心に特色ある領域の診療機能を充実させ、地域医療に貢献する。</p>	<p>a) 発達障害センター設立に向けて、注意欠陥多動性障害 (ADHD, Attention-Deficit Hyperactivity Disorder) の診断・治療に関する臨床研究を実施する。</p>	<p>・発達障害センター設立に向けて、注意欠陥多動性障害 (ADHD, Attention-Deficit Hyperactivity Disorder) の診断・治療に関する臨床研究を実施するため、軽度発達障害の外来を開設した。全国的にも少なく特色ある地域貢献事業であり、現在発達外来で軽度発達障害の患児168名を定期的に診療している。 ・客観的診断法の開発を進めていて、持続処理課題 (CPT) ソフトを用いて、軽度発達障害児に関する研究成果を発表した。 ・地域貢献特別支援事業の支援を受けて、滋賀県教育委員会、教育センター、教員、ことばの教室、障害福祉担当者の連携、研修会議を積極的に行った。</p>
<p>救急集中治療医学講座を中心に、病院全体で救急医療に取り組む体制を整備し、三次救急への積極的な取り組みを進める。さらに、ICU (集中治療部) 機能を拡充し、災害に対する救急医療体制を整備する。また、NICU (新生児集中治療室) の充実や周産母子センター等の構築による医療体制の整備を図る。</p>	<p>b) 生殖医療センターにおいて、体外受精胚移植法及び一般不妊治療を推進する。</p>	<p>・体外受精センターにおいて、本学の産科婦人科が開発した方法 (二段階胚移植法) による不妊症治療を実施、実績は前年度28件に対し、今年度52件と約倍増した。</p>
<p>救急集中治療医学講座を中心に、病院全体で救急医療に取り組む組織体制を整備、確立する。</p>	<p>a) 救急集中治療医学講座を中心に、病院全体で救急医療に取り組む組織体制を整備、確立する。</p>	<p>・救急集中治療医学講座を中心に、病院全体で救急医療に取り組む組織体制を整備した。 ・交替制勤務としたこともあり、救急集中治療部対応の全患者は前年度1,243人、今年度3,077人 (前年度比246%上昇)、救急車搬送数は、前年度827人、今年度1,210人 (前年度比146%上昇) と各々顕著に増加した。 ・また、平成16年度の救急集中治療部入院症例も、前年度比278%と大幅に増加した。</p>
<p>b) 心臓血管疾患及び脳血管疾患の救急診療体制を強化し、"No refusal policy" の原則を徹底する。</p>	<p>b) 心臓血管疾患及び脳血管疾患の救急診療体制を強化し、"No refusal policy" の原則を徹底する。</p>	<p>・循環器疾患の救急診療体制を強化し、"No refusal policy" の原則を徹底した結果、心臓血管救急患者数は循環器内科403件、心臓血管外科162件となった。 ・心臓血管外科手術例数は年間325例に達し、前年度比で9%の増加となり、地域医療の向上に大きく貢献した。 ・診療の質の向上を目指して心臓血管疾患の遺伝子診断を進める (平成16, 17年度の科学研究費基盤Aを取得した)。</p>
<p>c) ICU及びNICU (新生児集中治療室) 機能の充実を図る。</p>	<p>c) ICU及びNICU (新生児集中治療室) 機能の充実を図る。</p>	<p>・ICU及びNICU (新生児集中治療室) 機能の充実を図るために、小児科医師複数当直体制を開始した。 ・NICUの稼働率は90%、平均ICU在室日数は前年度3.08日から今年度2.81日へと短縮した。 ・医療体制の強化を図るため、全勤務時間において救急集中治療医専属制を堅持、また準夜と深夜勤務を当直体制から週40時間の交替制勤務とした。</p>
<p>d) 高度周産期医療の専門外来や治療体制を整備する。</p>	<p>d) 高度周産期医療の専門外来や治療体制を整備する。</p>	<p>・周産期医療カンファレンスを開催し、専門外来や治療体制について検討を行った。 ・県内の産婦人科医院や助産所から、高齢出産などの危険性の高い妊婦を受け入れる「産科オープンシステム」の導入を決定し、平成17年5月から受入を開始することとした。</p>
<p>患者サービス向上のため日本医療機能評価機構の評価等を活用し、診療待ち時間等の診療環境や療養環境等の点検を行い、患者様からの要望を速やかに取り上げ、改善につなげる体制を整備する。また、病院に対する意見、助言等を集めるためのモニター制度を構築し、病院広報活動を活発化させ、地域住民、医療機関に対して、各診療科の理念、方針、特徴、診療成果等を含めた内容を常時公開する。</p>	<p>a) 定期的開催する患者サービス向上委員会において、患者相談窓口寄せられる意見 (アンケート調査含む) を常時集計・解析し、その対策方法について検討するとともに公開する。</p>	<p>・定期的 (月1回) に開催する患者サービス向上委員会において、患者相談窓口寄せられる意見 (アンケート調査含む) を常時集計・解析し、その対策方法について検討するとともに、その改善状況の結果を病院内掲示板に公開した。 ・前年度に比べ、外来のアンケート件数は10%減少、入院患者からの件数は4.3%増加した。</p>
<p>b) 医療に関わる全ての職員の接遇向上を目指して医療研修部を整備し、充実した「接遇研修」プログラムを作成し、実施する。</p>	<p>b) 医療に関わる全ての職員の接遇向上を目指して医療研修部を整備し、充実した「接遇研修」プログラムを作成し、実施する。</p>	<p>・医療に関わる全ての職員の接遇向上を目指して医療研修部を整備し、年3回接遇研修会を開催し、その内容をホームページに掲載した。その自己評価を一定の様式にてアンケート調査し、その集計結果をホームページで公開した。</p>
<p>c) 主に診療に焦点を絞った広報誌「滋賀医大病院ニュース」を発行するとともに、そのWeb版も作成・公開する。</p>	<p>c) 主に診療に焦点を絞った広報誌「滋賀医大病院ニュース」を発行するとともに、そのWeb版も作成・公開する。</p>	<p>・主に診療に焦点を絞った広報誌「滋賀医大病院ニュース」を4回発行した。 ・また、特定の疾患等についてわかりやすく解説した冊子「TOPICS」を「滋賀医大病院ニュース」の別冊として位置づけ、同様に編集・発行した。 ・さらに、広報誌のホームページ掲載にも積極的に取り組み、病院ホームページ上にそのWeb版を掲載し、広く公開した。</p>
<p>d) 病院内での患者サービスに係るボランティア活動の導入を推進する。</p>	<p>d) 病院内での患者サービスに係るボランティア活動の導入を推進する。</p>	<p>・病院内での患者サービスに係るボランティア活動の導入を推進し、交通安全、病院案内、搬送、相談係、病院図書館管理などに積極的に関与していただいた。</p>
<p>診療録の開示にも積極的に対応するとともに、患者情報など医療情報のセキュリティを守る体制を整備する。</p>	<p>a) 病院職員に医療情報のセキュリティと患者プライバシーに関する講習を行う。</p>	<p>・情報漏えい防止対策として、医療情報管理及びセキュリティに関する講習会を4回開催した。 ・また、新オーダーリングシステムを整備し、安全確保及び患者情報の漏えいを防ぐため、パスワード、ICカードによる認証機能を備え、アクセス制御、アクセス状況管理を行った。また、個人情報保護法関連の規程の制定も行った。</p>

		た。	
	b) 診療録開示に関する意識を高めるため、診療情報管理の意義と重要性について教育・研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・診療録開示に対する意識を高めるため研修会を開催した。 ・また、診療録に関する講習を新人教育のカリキュラムに入れ、診療情報の重要性等を周知した。 ・開示請求は12件あった。 	
医療事故・感染症対策等に関する教職員への教育、マニュアルの整備等を行う。また、医療監視制度の確立、医療監視チーム設置等リスクマネジメント体制の強化を図る。	a) 医療事故防止・院内感染予防の職員研修や講習会を医療研修部と連携して開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事故防止研修会を5回、院内感染予防研修会を10回を開催し、その内容をホームページに掲載した。 ・また、自己点検評価を一定の様式にてアンケート調査し、その集計結果をホームページで公開した。 	
	b) 事故防止・感染防止マニュアルの見直しと改変作業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署のリスクマネージャーが中心になって、これまでに集まっているインシデントレポート等を参考にしながら、現行の全ての医療事故防止マニュアルの見直しを行い、新医療事故防止マニュアルを作成、関係部署に配布した。 ・感染防止マニュアルに関しては、新しい項目を追加し、内容を再検討した。 	
	c) 院内で発生したインシデント及び有害事象を院内医療従事者に周知徹底するための院内LANを利用したシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・院内LANを利用し、Web上でインシデント報告を入力するシステムを導入し、院内で発生したインシデント及び有害事象を医療従事者に周知した。 	
	d) 事故・感染防止から一歩踏み込んだ医療の向上を目的として、医療監視・感染サーベイランス制度の検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・感染防止から一歩踏み込んだ医療の質の向上を目的として、医療監視・感染サーベイランス制度の検討を開始した。 ・診療の質の向上を図るため、NST (Nutritional support team) 活動を推進、週1回病棟ラウンド、2ヶ月に1回のNST研修会を行った。 	
2) 経営の効率化に関する具体的方策 総合医療情報システムを整備し、医療情報の電子カルテ化などのIT化を推進し、医療情報の質の向上を図るとともに、情報を集約し、経営分析、病院運営支援を行う。	a) 平成16年に導入された新しい総合医療情報システムの問題点を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に新オーダーリングシステムを導入した。 ・将来の電子カルテ化を目指して、派生する問題点等についての検討を行った。 	
	b) 心電図データ・内視鏡データ、CT、MRをネットワーク接続し、医療情報システム端末から閲覧可能な体制とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデータとして原本が存在するデータのうち、心電図、内視鏡、CT、MRをネットワーク接続し、医療情報システム端末から閲覧可能な体制とする。 	
	c) 病院経営指標の的確な把握と対応を可能にする総合医療情報システムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院経営指標の的確な把握とそれに対する対応を可能にするため、総合医療情報システムを整備し、1月からスタートさせた。 	
中央診療施設等での効率的な診療を行うための設備及び機能の充実を図る。また、組織再編を行い、適正な医療技術職員の配置等により診療支援を積極的に推進する。	a) 心臓血管造影装置の更新を行い、心臓カテーテル検査の予約待ちの減少を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・11月より新しい心臓血管造影装置(アンギオ)を導入した。 ・CT検査は、当日依頼、当日検査の実施を可能にしたことより、800検査の増加した。 ・MR検査は、時間外実施の効果もあり、400検査を行ったことより400検査増加した。 ・MRの待ち日数は現在10日まで短縮した。心臓カテーテル検査は、昨年度と比較し80検査増加した。実施率80%であった。 	
	b) 前立腺癌の密封小線源治療が可能な体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度6月からの稼働を目指して、機器の設置、治療マニュアルの整備を終了した。年間20例の予定で行う。 	
	c) 中央診療部の組織を確立し、院内各部門の医療技術職員の勤務体制の把握から、病院全体の方針に沿った配置数の再検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・中央診療部の設置及び規程等の制定を行った。 ・各部門における業務量を調査し、透析部の臨床工学士を常勤化した。 ・リハビリセンターの業務の効率化と経営改善指針を作成した。 ・臨床工学部のスタッフによる、院内ME機器管理体制の整備資料を作成中である。 ・また、放射線部の時間外検査を実施するために、常勤職員を2名、非常勤職員を6名増員した。 	
	d) 中央診療部で、院内各部門の医療器具、備品の現状把握から、病院全体の方針に沿った備品整備計画が立案できる体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の物品管理を一元化するため、中央診療部の各部門の備品、稼働状況及び更新計画のデータベースを構築した。 ・中央診療部構成員会議を開催した。 	
	e) 中央診療部の一部門として臨床工学部を設置し、院内全体の医療機器の保守点検や運用を行う体制を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床工学部を8月に設置し、活動を開始した。 ・人工呼吸器を増やし、中央管理による点検・管理を行い、医療の安全推進と効率化を図った。 	

<p>バックアップ体制や精度管理に配慮しながら、SPDシステム（物流管理システム）の導入を含めた新しい物品の中央管理システムの構築と、薬品管理、搬送等中央診療業務の外部委託を積極的に検討する。</p>	<p>a) 本院に適合した物流管理システム(SPDシステム)を導入し、新しい組織や運営体制の効果、問題点を検証する。</p> <p>b) 手術部、検査部、放射線部、薬剤部等の中央診療部門における外部委託業務の現状と必要性を再検討し、病院経営も考慮した対応を検討する。</p>	<p>・SPD業務を4月より開始し、各部署ラウンドを実施し、不動在庫500万円分を引き上げた。</p> <p>・現場の要望を取り入れ、酸素ボンベや手術部手書き診療消耗品等をSPDに導入したことにより、現場業務の軽減が図れた。</p> <p>・SPD業務による手術部、放射線部の材料データ管理作業を8月より開始した。</p> <p>・預記品マスター登録作業(5,000品目)を行い、手術材料、カテーテル類及び特治材料については預記品をSPDに導入し、現場業務の軽減と経営分析の促進に貢献できた。</p>	
<p>病院経営をより効率的に進めるため、大学間において医療供給体制に対する共通評価システムを検討し、物品機材の調達コスト削減と有効活用システムに関する情報交換や連携を進める。</p>	<p>a) 外部の医療機関と連携して、物品調達に関する情報交換を推進する。</p>	<p>・民間病院とカテーテル類の共同購入について検討を開始した。また、病院の物品調達に関して情報交換を行った。</p>	
<p>3) 良質な医療人養成の具体的方策 診療参加型の卒前臨床実習の一層の充実を図るとともに、卒後臨床研修では、いくつかの研修協力病院とともに、プライマリーケアを主体とした初期研修から専門医教育を目指す後期研修までを含めた一貫した卒後研修制度を構築する。</p>	<p>a) 臨床実習開始前に全国共用試験(CBT)、客観的臨床能力試験(OSCE)を積極的に利用し、学生の能力を客観的に評価する体制をつくる。</p> <p>b) 卒前臨床実習への参加認定を厳格にするとともに、臨床実習における指導医との連携を密にし、終了認定もより厳格にする。</p> <p>c) 2年間の初期卒後臨床研修は新医師臨床研修制度に基づき、3年目以降の専門医教育も視野に入れた「滋賀医科大学医学部附属病院研修プログラム」の確立と実施体制の整備を目指す。</p>	<p>・CBT(1月25日実施)及びOSCE(2月19日実施)を利用し、外部評価者の評価も参考としながら、臨床実習に最低限必要な知識とスキルを身につけていること等を進級の条件とし、成績判定を行った。</p> <p>・OSCEでは、模擬患者の他、第3学年の学生が患者役を勤めた。</p> <p>・これらは第3学年の学生のモチベーションを高める一因になった。</p> <p>・臨床実習検討ワーキンググループを立ち上げ、学外臨床実習打合せ会(5月6日)を実施した。</p> <p>・診療所での実習開始に伴い、滋賀県医師会の協力を得て、所属会員に協力を呼びかけるとともに、希望する施設に対しては個別に訪問し説明した。</p> <p>・新規参入を希望する施設及び検討中の施設を対象に、指導実績のある施設の医師による講習会を開催し、評価方法等の標準化を図った。</p> <p>・また、学外の臨床実習指導医を対象として医学知識と能力をリフレッシュするためのセミナー(2月6日)を開催した。</p> <p>・なお、総合診療部で実習を行う5グループ25名の学生を対象に1施設1名4日間の臨床実習を行った。</p> <p>・研修プログラム「Resident's Note」及び、研修状況確認のための「指導医手帳」を作成し、卒後臨床研修を実施した。</p> <p>・また、研修内容・労働実態調査2回、研修上のストレス等把握に関するアンケートを随時実施し、より充実した研修プログラムの提供及び実施体制の整備を図った。</p> <p>・平成17年度より、円滑な研修開始のための初期トレーニングの導入を決定した。</p> <p>・3年目以降の専門医教育も視野に入れた後期研修プログラムは現在作成中であり、作成後はホームページで公開の予定である。</p>	
<p>医療担当専門職員の養成と職員教育を推進するため、研修部を設置する。研修部を中心にそれぞれの職種に応じた専門的能力の向上や接遇改善のための研修計画、生涯教育及び研究プログラムを立案し実施する。</p>	<p>a) 医療研修部の組織を確立し、業務や事業計画の策定を行う。</p>	<p>・医療研修部を整備し、研修報告書、アンケート様式、申請書様式等の見直しと研修区分の明確化を行った。</p> <p>・評価の提出を義務化し、アンケートを実施部署にフィードバックして、分析、見直しを行った。</p> <p>・ホームページにて院内外に研修状況を公開した。</p>	
<p>コメディカルの実習生、研修生の受け入れ体制を整備し、高度専門職業人の育成及び地域のコメディカルの教育、技術交流を通じて地域医療の発展に貢献する。</p>	<p>a) 種々のコメディカル部門において、学生や大学院生、あるいは実習生の受け入れを推進する。</p> <p>b) 受け入れた学生や実習生に対する教育プログラムを整備する。</p> <p>c) 地域の学術集会を開催し、あるいは参加することによって、技術交流を図る。</p>	<p>・薬剤師、看護師、放射線技師、臨床検査技師、医師、救命救急士、理学療法士、栄養士などの実習生、研修生を延べ865人(昨年度の18%増)受け入れた。</p> <p>・薬学教育6年制に向けての長期実務実習生受入体制を整備するため、関連病院とグループ実習を実施した。</p> <p>・在宅看護に関わる教育プログラムを整備した。救命救急士の病院実習、教育に参画する体制を整えた。</p> <p>・技術交流を通じて地域医療の活性化に貢献するため、地域の学術集会にコメディカル職員延べ49名が参加し、公開講座を延べ15回開催した。</p>	
<p>研修教育の指導者及び受講者(専門資格認定者など)に対する評価制度を検討する。</p>	<p>a) 癌化学療法専門薬剤師を養成する。</p>	<p>・8月に日本病院薬剤師会近畿ブロックの癌化学療法専門薬剤師の認定を取得した薬剤師を化学療法担当として配置した。</p>	

<p>看護師教育を改善し、看護の質指標や評価法を導入し、看護の質の向上を図る。</p>	<p>a) 専門看護職養成の教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネージャー9名(本年度3名増)、ACLSインストラクター4名(本年度1名増)、糖尿病療養士5名、救命救急士4名の看護スペシャリストを人的資源として活用している。 ・看護スペシャリストが増加したことにより、講師派遣依頼や雑誌への投稿、学会発表をする看護師が3年前(平成13年度)と比較すると14名から4倍も増加し、57名となった。 	
<p>人事交流システムを推進する。</p>	<p>a) 他施設との人事交流システムを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間病院との協定に基づく看護師の受入、看護協会への派遣を実施するとともに、平成17年度からは、地域の看護教育に貢献するため、県内大学との協定に基づく職員の派遣を実施することとした。 	
<p>4) 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 治験管理センター機能を拡大発展させるなど、臨床研究実施支援組織の整備充実を図る。</p>	<p>a) 治験管理センター機能を拡大発展させるために、臨床研究実施支援組織の整備充実等の具体的な検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・治験ネットワーク用業務手順書を作成した。 ・個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクトに共同施設として参加するため、治験管理センター所属のコーディネーターを2名増員し、病棟看護師16名にコーディネーター講習を実施した。 ・2月から共同施設として同プロジェクトに参加した。 ・日本医師会治験促進センターの大規模治験に対するイリノテカンの治験実施施設として承認された。 ・日本臨床薬理学会CRC認定試験に2名合格した。 	
<p>薬剤部は治験を含む臨床研究に積極的に協力する体制を作る。</p>	<p>a) 薬剤師の治験コーディネーターを配置させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・治験の臨床研究体制を充実させるため、常勤薬剤師を治験コーディネーターとして配置することを決定し、候補者の選考を行った。 ・候補者が決定し、17年4月に配置することになった。 	
<p>MR医学総合研究センター、動物生命科学センター、生活習慣病予防センター、分子神経科学研究センターなどにおける基礎研究との連結及び民間機関との共同研究を推進し、高度先進医療を含めた新しい医療技術の開発等を目指す。</p>	<p>a) 循環器疾患、代謝疾患に対するMR診断法の応用を推進する。 b) IVMR装置を用いた診断や治療法を推進する。 c) 骨髄移植、血管新生治療、免疫治療等の細胞治療推進のための基礎的検討を進める。 d) 医療ロボットの開発を目指した基礎的検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国で初めて、磁気共鳴スペクトロスコピー(MRS)診断法が糖尿病性足病変の診断で高度先進医療に承認された。 ・肝腫瘍152例、骨盤腫瘍11例、その他の腫瘍11例において、IVMRガイド下マイクロ波凝固療法で治療を行うとともに、新しい穿刺針や追尾システム等のアプリケーションソフトの開発を実現した。 ・新たな細胞治療法による癌免疫療法を本学倫理委員会に申請し、承認を得、1例に対し、第1相臨床試験が開始された。 ・文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業びわこ南部エリアライフサイエンス(診断・治療のためのマイクロ体内ロボットの開発)-マイクロ医工学産業クラスターの形成-」(平成16~18年度)が採択され、滋賀県産業支援プラザ及び立命館大学理工学部と共同研究をスタートさせた。 ・体内治療用ロボット(体内コンピューター、体腔内視ロボットの移動コントロール、マイクロ生体センシング・オペレーション)開発プロジェクトの仕様を策定し、次年度の作業工程を作成した。 ・特に、体腔内視ロボットの移動コントロールのプロジェクトでは、体外に設置する磁場を利用した移動・静止の制御機構を立案し、その機能の理論解析を行った。 	
<p>循環器疾患に対する高度の診断や治療を開発・実施できる体制を整備する。</p>	<p>a) 心臓血管造影装置の更新を図り、高度な診断・治療が行える体制を整備する。 b) 高度の手術治療が行える体制を整備する。 c) 不整脈、心不全、冠不全の高度専門診療体制の確立を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11月より新しい心臓血管造影装置(アンギオ装置)を導入したことにより、心臓の特殊治療(冠動脈形成術カテーテルアブレーション術)件数が飛躍的に増加した。 ・病診連携、術後患者のカテーテルによる評価の迅速化を図り、年間の心臓カテーテル症例数は約800症例、PCI(経皮的冠動脈形成術に関する施設基準として、年間200例以上の実施が算定条件となる)は223症例を超えた。 ・循環器疾患に対する高度な専門診療体制の構築のため、新たに以下の施設基準の認定を受けた。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 両室ペースメーカー移植術 2. 植込型除細動器移植術又は埋込型除細動器交換術 3. 経皮的中心筋焼灼術 4. 経皮的冠動脈形成術(高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの) 	
<p>内視鏡や医用画像等の新しい医療技術を利用した低侵襲の治療法の開発を進める。</p>	<p>a) X線透視、血管造影装置、CT、MR、内視鏡等の医用画像を用いた低侵襲治療の実施を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・椎間板内温熱療法7例、硬膜外内視鏡1例を含む、週7~8例のX線透視下疼痛緩和療法を実施した。 ・また、消化管癌に対する粘膜切開剥離法による内視鏡治療を週1~2例(79病巣)で実施し、血管造影を用いた血管塞栓術も週3~5例行った。 	
<p>5) 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p>	<p>a) 循環器、呼吸器、消化器といった臓器別、あるいは緩和ケア、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臓器別に循環器、呼吸器、消化器等、機能別の診療体系を整備し、内科・外科の医師が横断的に連携しながら診療にあたった。 	

<p>病院内の診療体系を機能集約型に再編成し、効率的な診療体制を整備する。</p>	<p>睡眠障害治療といった機能別の診療体系を病院内に整備する。</p>	<p>・機能別の診療体系としては、緩和ケア外来を開設、睡眠障害センターの開設、生活習慣病センターでの診療開始、脳神経センターでの脊椎外来、脳卒中データバンク登録、超急性期脳血管障害診療、循環器疾患急性期患者の機能集約型診療体制の推進（患者数の急増・ステント・バイパス治療、不整脈治療）など、積極的に体制を整備した。</p>
<p>診療科長の評価体制を確立し、診療科の再編や人員再配置が柔軟に実施できる体制を作る。</p>	<p>a) 診療科や診療科長の評価体制の確立を目指す。</p>	<p>・病院運営に対する貢献度の評価検討委員会で、診療科の評価基準を見直し、この基準を次年度評価に繋げることとしている。</p>
<p>検査部、放射線部、手術部等の中央部門を中央診療部に統合するとともに、医療技術職員の最適な再配置を進める。</p>	<p>a) 中央診療部の組織、運営体制の整備を図り、病院内中央部門における、すべての問題点を病院管理運営会議が把握できる体制を作る。</p>	<p>・従来、別部門であった特殊診療施設を中央診療部に取り込み、一元化した。これによって、管理部門も集中化する体制を構築した。</p>
	<p>b) ME など技術職員の再配置を検討する。</p>	<p>・中央診療部の各部門における業務量を調査し、透析部の臨床工学士を常勤化した。 ・放射線部に常勤職員を2名、非常勤職員を6名増員した。</p>
<p>看護部長・副看護部長等幹部職員の選考方法の見直し、ポストに関する任期制・評価の導入、あるいは看護師長・副師長の計画的なローテーションの構築など組織体制の再構築を目指す。</p>	<p>a) 看護部長・副看護部長等幹部職員の選考方法の見直し、ポストに関する任期制・評価の導入、あるいは看護師長・副師長の計画的なローテーションの構築など組織体制の検討を開始する。</p>	<p>・副看護部長・看護師長を公募制で選抜した。 ・職務満足度調査の実施とローテーションの意向調査などにより看護師自身の希望に即したローテーション計画が実施できた。 ・副看護部長・看護師長・副看護師長の選考基準と昇任基準の改定を行った。</p>
<p>病院事務の効率化及び医療事務専門職員の育成、適正配置を実施し、円滑な病院運営を図る。</p>	<p>a) 医療事務専門職員育成のための基本計画を策定する。</p>	<p>・医療事務のレベルアップを図るため、事務職員4名に医療事務資格試験を受検させた（2名合格）。また、民間病院経験者を平成17年4月1日付で採用することを決定した。 ・メディカルソーシャルワーカーを4月1日付けで採用した。</p>
	<p>b) 平成15年度に実施された病院事務職員の再編成の効果に関する検討を行う。</p>	<p>・病院業務に特化した病院企画班、病院経営班、患者サービス係を設置し、各課に散らばっていた業務を整理したことにより、事務機能の機動性が向上した。 ・また、病院運営をより円滑に行うため、さらに検討を行った結果、平成17年度より理事、副院長直結型の事務組織に改編することとした。</p>
<p>病院内において適正な貢献度評価方法の確立と、それに基づいた人員の適正配置と予算の傾斜配分を行うシステムを作る。</p>	<p>a) 診療科、診療科長及び個々の医師、技術職員の評価方法の検討を行う。</p>	<p>・病院運営に対する貢献度の評価検討委員会で、診療科の評価基準を見直し、評価基準フォーマットに関する情報収集を実施した。</p>
<p>委員会の活動内容、重要性等により委員会の数を精選し、医療従事者の負担を軽減する。</p>	<p>a) 平成16年度に再編成された委員会の評価を行う。</p>	<p>・病院運営に不可欠な委員会、統合する委員会、廃止する委員会を整理して再編成したことにより、従前に比し職員の負担の軽減が図れた。</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

・教育研究等の質の向上に関する特記事項
教育面での取り組み

全人的医療人育成に向けた教育組織の改革

- ・本学の教育目標は、「確固たる倫理観を備え、有能かつ旺盛な探求心を有する医療人を育成する」ことである。
- ・この目標達成に向けて、従来の各委員会組織を統合し、教育等担当理事をトップとする医療人育成教育研究センターを設置した。

達成目標値の明記と教育評価の充実

- ・具体的数値目標として、医師国家試験においては95%以上、看護師国家試験においては98%以上及び保健師国家試験は95%以上の合格率を目指すことを明記した。
- ・目標達成のため補講、説明会等も実施した結果、平成17年の合格率は医師96.4%、看護師100%、保健師92.6%であり、ほぼ目標を達成した。
医師国家試験の合格率は全国第6位、西日本ではトップであった。

看護学科に助産師課程を開設

- ・看護学教育の充実のため、助産師課程の導入を平成16年度の重点目標のひとつに掲げた。11月30日に助産師養成校として指定を受け、平成17年度のカリキュラムを作成した。

良質な医療人養成のための取り組み

- ・本学は良質な医療人の養成を目標に掲げ、地域における期待も大きい。この期待に応えるため、メディカルスクール化構想に掲げた。
- ・具体的には、平成16年度の前期試験の入学定員を65名から60名に減員し、平成17年度の学士編入学の定員を5名から10名に増員した。

質の高い医療人を育成するために以下の取り組みを行った。

- 1) 学士課程(専門前教育)における取り組み
 - ・学ぶ意欲を高めるための早期体験学習と自主研修を実施した。
 - ・「準備教育モデルコアカリキュラム」に沿って必修科目を見直した。
 - ・情報収集や発信能力を高めるため、情報リテラシー教育を実施した。
 - ・確固たる倫理観をもつ医療人を養成するため、「倫理学」、「医学概論」、「看護学原論」、「看護理論」など、倫理教育を実施した。
 - ・チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するため、「日本語表現法」及び国際化に備えた「医学英語」、「人間関係論」、「臨床コミュニケーション学」などを実施した。
- 2) 学士課程(専門教育)における取り組み
 - ・専門教育においては、コアカリキュラムに沿った系別統合講義と少人数能動学習を重点的に取り組んだ。
 - ・臓器・器官別授業は、循環器系などの10系に分け、系別統合講義(計540時間)及び少人数能動学習(計376時間)を実施した。
 - ・診断学(126時間)及び治療学(98時間)を開講すると共に、プライマリーケアの重要性を理解するために臨床実習を実施した。
 - ・学習を円滑に進めるため、系別統合講義にコースディレクター、少人数能動学習にコーディネーターを定めて実施した。
 - ・臨床実習では、学外の医療機関との連携を密にし、臨床実習、看護実習の機会を増加させた。この取り組みは「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。具合的には以下のとおりである。

- a) 臨床教授制度の導入を生かし、地域の医療機関と協力し、臨床実習や学外臨床実習を実施した。
 - b) CBT、OSCEの成績を進級判定に利用し、臨床実習に最低限必要な知識とスキルを身につけていることを進級条件とした。
 - c) 学外臨床実習の質の向上のため、学外の臨床実習指導医を対象として、医学知識と能力をリフレッシュするためのセミナーを開催した。
- 3) 倫理観の養成
- ・専門前教育と同様に専門教育でも、倫理観の養成に力を入れた。特に献体については、遺体の受入から返骨まで、可能な限り学生の手で行わせ、生命の尊厳について認識させた。学生は遺族と面会する機会を与えられ、解剖実習をすることの意義を遺族の立場に立った視点で考えられるようになった。

大学院教育の改革

- ・大学院では、各学生に対する教育の質を向上させるため、各学生の研究の進捗状態を全教員が把握し、助言を与える機会を増やした。
 - 1) 修士課程では中間発表会及びデザイン発表会を実施
 - 2) 博士課程ではポスター発表会を実施し、プログレスレポートを提出させた。その結果、参加者から有意義な助言が得られた。
- ・学生の研究意欲を高めるため、優秀論文賞を設け各1名が受賞した。
 - 1) 博士課程ではインパクトファクターに基づき学長が決定
 - 2) 修士課程では看護系大学院委員会の推薦に基づき学長が決定
- ・大学院教育においても、生命倫理、動物福祉教育に力を入れ、医学総合研究特論、セミナー、講演会等を企画し、研究者の倫理について考える機会を与えた。また、動物生命科学センターにおいて、実験動物の取り扱いについてのセミナーを開催した。

研究面での取り組み

重点目標の設定と達成に向けた組織改革

- ・滋賀医科大学は、単科の医科大学で小規模大学ではあるものの、分野を限定すれば世界の研究・教育拠点にも充分になり得る。
 - ・そこで、「何でもできる大学」ではなく、「何かができる大学」を目指し、本学の特徴を生かせる5項目を重点プロジェクトとして定め、学内外に公表した。また、分子神経科学研究センターからMR医学総合研究センターを学内措置で分離独立させるなどの組織改革を実行し、上記研究プロジェクトの中核を担うためのセンターもそれぞれ位置づけた。
- 5項目の重点プロジェクトと対応する各センターは以下のとおりである。
- 1) サルを用いた疾患モデルの確立とヒトの疾患治療法開発への応用
 - ・・・動物生命科学センター
 - 2) 核磁気共鳴(MR)医学研究
 - ・・・MR医学総合研究センター
 - 3) 神経難病研究
 - ・・・分子神経科学研究センター
 - 4) 生活習慣国際共同研究
 - ・・・生活習慣病予防センター
 - 5) 地域医療支援研究
 - ・・・医療福祉教育研究センター
- ・さらに、学長裁量経費を重点プロジェクトに投入するとともに、特任助手を配置するなどの支援を行った。

7テスラMR装置を用いた未来型低侵襲医療

- ・重点プロジェクトを実施した中で、本学の特色ある研究として芽生えてきたのは、「7テスラMR装置を用いた未来型低侵襲医療」である。

- ・ M R 医学総合研究センターに本邦ではじめて設置した7テスラの動物実験用 M R 装置の本格稼働を開始した。この M R 装置を利用した未来型低侵襲医療研究プロジェクトを申請し、**科学研究費補助金基盤研究 S** に採択された。
- ・ また近未来医療として注目されている E S 細胞を用いた再生医療研究を動物生命科学センターで展開し、本年度は G F P 遺伝子を導入したキメラサルの作製に成功した。

臨床と基礎を結ぶ研究の推進

- ・ 医科大学であるという特色を生かし、臨床と基礎を結ぶ研究を推進した。基礎から臨床までの幅広い学術研究プロジェクトの推進を目的とし、M R 医学総合研究センター内に細胞情報解析プロジェクト、生体情報応用プロジェクトを設置した。
- ・ J S T (科学技術振興機構) から大型研究費の配分を受け、学内関連講座と連携してリアルタイム M R ガイド下治療を支援するための研究を開始した。
- ・ 滋賀県産業支援プラザと立命館大学理工学部との共同研究で文部科学省支援のもと「**都市エリア産学官連携促進事業びわこ南部エリアライフサイエンス**(診断・治療のためのマイクロ体内ロボットの開発 マイクロ医工学産業クラスターの形成)」をスタートさせた。
- ・ 産学連携プロジェクトにより医療ロボット (Hospi) も共同開発中である。
- ・ 生活習慣国際共同研究を推進し、**科学研究費補助金基盤研究 A** (『若年男性の冠動脈石灰化と頸動脈肥厚による動脈硬化度と循環器疾患危険因子との関連』) を獲得した。
- ・ 日本初の睡眠学講座を開設し、睡眠学研究を遂行するとともに、その成果を生かすため睡眠時無呼吸外来、特殊睡眠外来を新設した。公開講座・ワークショップ等を年40回程度実施し、近隣病院にはサテライト睡眠センターを開設させ、行政・近隣大学・企業をも加えたネットワーク作りを推進した。

生命科学や動物実験の倫理に関する委員会の活動の充実

- ・ 確固たる倫理観を備えた医療人の養成が本学の目標の一つであり、医学研究の面でも、医の倫理や動物福祉を重視した。
- ・ 具体的な活動として、我が国で初めて、一般市民3名を加えた動物生命科学研究倫理委員会を発足させ、実際に委員会を3回開催し、高度な倫理的判断を求める実験計画等について審議を行った。また我が国で初めて、**動物実験資格認定試験制度**を導入し、試験を3回実施した。本年度は76名に資格認定を行った。

社会貢献の取り組み

公開講座、教養講座の積極的開催

- ・ 例年を上回る数の公開講座、教養講座を実施した。また、開学30周年の記念事業として3種類の市民公開講座を開講した。なお、教養講座は、エルネットに採択された。

出前授業とサイエンス・パートナーシップ・プログラム(S P P)

- ・ 出前授業を10件実施した。また、サイエンス・パートナーシップ・プログラム(S P P)事業教育連携講座として小学生を対象とする3回の授業を実施した。小学生を対象とした S P P 事業は、全国的にも珍しく、S P P 事務局から担当者が来学し、取材を行った。滋賀大学附属中学校 S P P 事業に講師3名を派遣した。スーパーサイエンス事業として、県内高校から依頼を受け、講師派遣及び施設見学を行った。

地域の医療人養成

- ・ 看護専門学校を含む看護師養成機関(計19施設)の学生による解剖の見学実習を実施した。また、卒後の局所解剖を20件、病理解剖を61件、法理解剖を48件実施した。さらに、県下各地の医師会で死体解剖と検案に関する巡回講演を、住民を対象として実施した。
- ・ 学外の臨床指導に対し、リフレッシュセミナーを実施するとともに、スキルズ・ラボ(臨床技能訓練室)を医師会や同窓会に開放した。

地域貢献特別推進事業

- ・ 医療福祉教育研究センターを中心に滋賀大学・龍谷大学・滋賀県(保健医療福祉連絡協議会)と協力し、**地域貢献特別支援事業**を推進した。
- ・ 医療・教育・福祉・行政機関が連携した発達障害児の全人的支援システムの構築を目指し、臨床心理士の参加による小児発達外来を実施した。
- ・ 滋賀県教育委員会、教育センター、教員、ことばの教室、障害福祉担当者への働きかけを目的とした「特別支援教育における医療と教育の連携に関する会議」を開催した。精神障害者支援のためのシンポジウムを開催し、精神障害者支援の在り方等について具体的に討議した。また、精神障害者の患者会や家族会等を支援する目的で「セルフヘルプグループ支援検討会」を継続して開催し、セルフヘルプグループガイドを作成した。

診療面での取り組み

患者サービスの向上

- 1) 地域における中核病院として患者様中心の、効率的で、質の高い医療を提供するために機能集約型診療体制を推進した。また地域における必須の診療分野を分析し、それに対応した特色ある診療活動を活性化した。
- 2) 患者サービスの向上のために、診療環境の整備、接遇研修、診療録開示、医療情報管理、医療事故・感染防御の講習会とマニュアル作成を積極的に推進し、その結果をホームページにて公開した。

機能集約型診療体制活性化

- 1) 生活習慣病センターを立ち上げ、禁煙指導、栄養、運動、ストレスなどの特色ある生活習慣病介入外来を新設したことにより、紹介率が2.5%増加した。
- 2) 睡眠障害センターの立ち上げにより患者紹介率が3.53%増加した。
- 3) 脳神経センターでの特殊外来にて緩和ケア、神経難病、脊髄頸椎外来、ペインクリニック外来、顔面痙攣外来を開設し、地域医療に貢献した。
- 4) 化学療部の立ち上げを計画し、平成17年度着工となった。
- 5) リハビリテーション部の技術職員を増員し、施設基準の認可を受けた結果、診療実績は前年度比28%増となった。
- 6) 無菌治療部の稼働が増加し、高度先進医療にて癌免疫療法が行われた。
- 7) N S T (栄養サポートチーム)活動を県内で最初に開始し、院内での活動を活発に行った。その結果、次年度に栄養治療部が新設されることになった。

地域医療の診療分野の活性化

- 1) 軽度発達障害の外来を開設し、168名の患児を定期的に追跡している。
- 2) 体外受精センターにおいて、不妊症治療数が倍増し、成績が向上した。
- 3) 救急医療の飛躍的増加を達成した。救急集中治療医学講座の新教授が就任し、救急部が対応した患者数が14.6%増加し、救急車搬送数が前年度比4.6%増加した。
- 4) 心臓カテーテル症例数が年間約800例、経皮的冠動脈形成術が223症例を越え、**心臓血管外科手術症例数**は年間325例に達した。
- 5) N I C Uの稼働は90%で在室日数も短縮した。
- 6) 高度周産期医療の推進、産科オープンシステムの導入を決定した。

良質な医療人養成

- 1) 新臨床研修制度のスタートに際して、滋賀医科大学卒業臨床研修プログラムを作成しホームページを改定した。その結果、研修医1年目36名、2年目41名を獲得した。研修内容の充実、研修医手帳と指導医手帳の配布、給与決定、職員宿舎の提供、メンタルヘルス及び労働実態調査を行った。
- 2) 医療研修部の組織の立ち上げを行い、年間行事予定、研修内容に関する分類分け、研修報告書、公的資金申請書の様式の統一、点検評価に関する様式の統一、収集した情報の管理方式を決定し、ホームページにて公開した。院内研修内容を医療安全・接遇研修・医療情報・経営改善・狭義の医療研修・国際交流・地域医療・公開講座に分類しデータを集積した。
- 3) 薬剤部、看護部、中央放射線部、臨床検査部、栄養管理室、救命救急士、医師の研修生(総数865人)の受入が前年度比で18%増加した。
- 4) コメディカルスタッフの専門資格取得者の養成を推進した結果、癌化学療法専門薬剤師1名、ケアマネージャー9名、ACLSインストラクター4名、糖尿病療養士5名、救命救急士4名、治験コーディネーター(CRC)認定者2名、医療事務技能メディカルクラーク1名、診療報酬請求事務能力検定試験2名の資格取得となった。さらに認定看護師18名は国立大学法人中1位となる見込みである。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入

- 1) 治験管理センター機能を拡大発展し、専任医師、CRC2名の常勤化をし、病棟看護師のCRC講習会を開催した。
また、機能強化したことによる具体的成果は以下のとおりである。
 - a) 地域治験ネットワーク用業務手順書を作成し、中央IRB規定を設定し、治験ネットワークを整備した。
 - b) 院内で行われる医師指導の多施設共同研究を治験管理センターとして支援した。
 - c) 理化学研究所主導のゲノムプロジェクト「個人の遺伝子情報に応じた医療の実現プロジェクト」に共同研究施設として参画した。
 - d) 日本医師会治験促進センターの大規模治験実施施設として承認された。
- 2) 磁気共鳴医学の推進をはかった結果、わが国で初めて磁気共鳴スペクトロスコピー診断法が糖尿病性足病変の診断で高度先進医療に承認された。
IVMR装置を用いた診断や治療法を推進した結果、各種腫瘍のIVMRガイド下マイクロ波凝固療法で治療を行うため新しいアプリケーションソフトを開発し成果を上げている。
- 3) 不整脈治療の高度化を目指した診療体制の構築によって、不整脈の診療活動が飛躍的に進歩した。
具体的には、科学研究費補助金基盤研究Aを取得し、不整脈の病型と遺伝子異常の関連に関する研究を推進した。さらに、新しい血管造影装置を導入し、カテーテルアブレーションなど心臓の特殊治療の件数が飛躍的に増加した。
心筋焼灼術の件数では全国でもトップ5に入った。
- 4) 低侵襲治療を推進した結果、肝腫瘍などに対するIVMRガイド下マイクロ波凝固術、椎間板内温熱療法、硬膜外内視鏡、X線透視下疼痛緩和療法、消化器癌に対する粘膜切開剥離法、血管塞栓術が積極的に行われ、地域にて特色ある診療内容が提供できた。

中期目標・中期計画を変更する必要等がある項目

医療環境問題についての取り組み

- ・本学の位置する滋賀県は、琵琶湖を有し、住民の環境に対する意識が高い地域である。
- ・県や地域企業との間の産学官共同研究を推進している中で、医療環境に対するゼロエミッションプロジェクトの芽生えが見られ、今後、医療環境問題への取り組みを中期計画に組み込むことも検討課題にあげられる。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標
学長がリーダーシップを発揮しつつ全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できるように、運営体制を点検し、整備する。
権限と責任が拡大する学長を補佐するために、大学運営の重要テーマごとに学外者を含む担当役員を配置し、国民や社会の意見を反映させるよう積極的な取組を進める。また、学外有識者会議の機動的なあり方について検討する。
附属病院を担当する病院長については、病院の運営を効率的に進めるためにリーダーシップを強化し、さらに病院戦略企画部門等の支援体制を整備する。
教学と経営に係る重要事項について必要に応じ教育研究評議会と経営協議会との合同委員会を設けるなど、効率的な大学運営を図るための諸機能を整備する。また、効率的な運営体制に支障となるような問題については、その改善に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 大学運営に関し学長を補佐するため、教育・学術研究、医療全般、経営・産学連携・国際交流等、大学運営管理担当の4名の理事を置く。学長は、役員会等の審議経過を踏まえ、法人の代表者として教育・研究や経営等に関してリーダーシップを発揮し、最終的な意思決定を行う。 また、学長の権限に対する監視体制を構築し、学長のリーダーシップ機能が効果的に発揮されたか否かを評価する。 さらに、学外からの助言及び提言を得るため、独自に「学外有識者会議」を設置する。</p>	<p>a) 教育・学術研究、医療全般、経営・産学連携・国際交流等、大学運営管理担当の4名の理事を配置し、効率的な大学の運営を図る。</p>	3	<p>・平成16年4月に教育・学術研究、医療全般、経営・産学連携・国際交流等、大学運営管理担当の4名の理事を配置した。 ・この体制によって、各担当ごとに専門的に業務を遂行することにより、学長の職務を補佐し、効率的な大学運営を推進した。</p>	
	<p>b) 委員会をより専門的事項について検討する機関に整理・削減し、学長のリーダーシップによる効率的な大学運営を図る。</p>	3	<p>・法人化に合わせて既設の委員会を見直し、大学関係の委員会は57から35に、附属病院関係は52から27に整理・統合した。各委員会は、原則として理事の下に設置され、より専門的事項について検討する組織として機能している。学長は、これらの委員会で検討された事項を参考にしながら、役員会等の審議経過を踏まえ、法人の代表者として最終的な意思決定を行っている。</p>	
	<p>c) 学外有識者会議を設置し、法人の運営について学外からの助言や提言を得て、大学の運営に反映させる。</p>	3	<p>・大学外の学識経験者ら11名による「学外有識者会議」を設置し、平成17年2月4日に同会議を開催し、それぞれ専門家の立場から、外部から見た本学の状況について助言及び提言を得た。なお、本会議の報告書は次年度早々には発行・公表し今後の運営に活かす。</p>	
<p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 学長のブレーンとして、必要に応じ学長補佐を設置し、特命事項についての検討を要請する。 また、病院長の職務を補佐するため、3名の副病院長（研修、リスクマネジメント、経営改善）を配置するとともに必要に応じこれを見直し、効率的な病院運営体制を構築する。</p>	<p>a) 学長のブレーンとして、特命事項の検討を行う学長補佐を配置し、大学運営に係る専門的事項を処理する。</p>	3	<p>・大学の国際交流活動をより充実させるため、国際交流担当の学長補佐を配置した。今年度は、本学開学30周年記念事業として、国際シンポジウムを開催し、そのためのプロデュースや国際交流協定調印の準備など、関係国との連絡調整にあたった。</p>	
	<p>b) 特定事項（総括・リスクマネジメント、研修、経営改善）について病院長を補佐する3人の副病院長を配置し、病院関連に係る専門的事項を処理する</p>	3	<p>・総括・リスクマネジメント担当副病院長は医療安全管理部長を兼務し、院内の安全管理体制を構築し、医療事故の防止を推進した ・研修担当副病院長は、医療研修部長を兼務し、研修医の卒後臨床研修、病院内全職員の研修を計画的に実施した ・経営改善担当副病院長は、会計課病院経営班と連携し、人件費、物件費の収入支出に関する分析を行い、効率的効果的な資源配分を行うとともに、支出の抑制及び増収を図った</p>	
<p>(3) 学科長等を中心とした機動的・戦略的な学科等運営に関する具体的方策 医学科教授会、看護学科教授会を設置し、審議事項を教育・研究に関する事項等に精選し、会議の簡素化、迅速化を図るとともに、学科長を中心とした効率的な学科運営を図る。</p>	<p>a) 教授会を学科別に分離するとともに、大学院委員会も医学系・看護学系に分離して学科長中心の運営を可能とし、審議事項を精選することにより効率化・迅速化を図る。</p>	3	<p>・医学科、看護学科別に教授会及び大学院委員会を開催し、審議事項を学生に関すること、教員人事に関することを中心としたことにより、時間的な効率化・迅速化が可能となった。</p>	
	<p>b) 医療人育成教育研究センターに複数の部会及び室を置き、必要に応じて専門部会等を設置して検討し、効率的な運営を図る。</p>	3	<p>・法人化前の各種委員会及び専門委員会等を廃止し、その機能をすべて医療人育成教育研究センター（5部門2室）に集約した。部門会議及び室会議は企画立案にとどまらず、実施責任も持つこととした。その結果、効率的な運用が可能となった。学部教育部門には、カリキュラム検討WG、少人数能動学習WG、臨床実習検討WG、</p>	

			看護実習あり方検討会、看護学実習実施WGを設置した。学生生活支援室でも項目により主担当を決めて検討することにした		
	c) 医学科においては基礎及び臨床に区分して開催する教授懇談会等、看護学科においては全教員が参加する学科会議、共通事項については連絡会等を開催して意見を集約し、これらを尊重することにより効率的に運用する。	3	・医学科においては基礎教授懇談会及び臨床教授懇談会を、看護学科においては学科会議を毎月開催し、各々で固有の問題に関し意見交換を行った。		
(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 学長以下の理事等の職務の担当ごとに、理事等を直接支えるなど、大学運営の専門機能集団としての機能を発揮できる事務体制を構築する。また、法人化後は多様な専門性が要求されることになるが、縦割り業務による弊害をなくすために、部署間ならびに教員との協力体制を緊密に行うとともに、人材を育成し個人の資質を高めていく。	a) 平成16年4月1日に、学長、各理事、監事を支える専門機能集団として、「企画調整室」を設置し、学長等の役員と関連部署との調整を図る。 b) 「監査室」及び「情報収集分析室」を新たに設置し、教員と事務職員が緊密に連携し、共同して業務を行う体制を構築する。	3 3	・法人化に合わせて、事務局長直轄の事務組織として「企画調整室」を設置した。企画調整室は各理事等と密に連絡を取り合い、当該業務に関し関係部署と連絡調整のうえ業務の遂行にあたった。 ・教員と事務職員からなる「監査室」及び「情報収集分析室」を設置し、監査業務及び情報収集分析業務等について分担を決め、教員と事務職員が連携し各種作業等を実施した。 ・また、情報収集分析室では情報提供と学内業務等のIT化を推進するため、事務部門の各部署から若手事務職員が情報収集マネージャーとして任命され、大学内の組織横断的な体制を構築し活動を開始した。		
(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 全学的視点から学内資源の実態を調査・点検し、その結果を学内資源配分に反映させる。	a) 学内資源の実態について調査する。	3	・財務状況等については、会計課で定期的に財務状況の分析を行い、収益状況等の調査を実施した。 ・人の配置等については、各部門等の長からの要請により、役員会等で審議して人員配置を実施した。 ・新たな室等を作るときは室の有効利用が図れるよう、関係部署等で十分調査を行ったうえで、役員会等で決定している。 ・学内の財産等の基礎的データは、情報収集分析室で必要なデータを継続的に収集して、本学情報共有システムに登録し整理している。		
(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 大学運営の機能強化のため経営管理等の担当として、理事(1名)及び経営協議会(6名)に学外有識者等を登用する。さらに、より身近な意見及び提言を得るため、学外有識者等からなる「学外有識者会議」を設置する。	a) 経営・産学連携・国際交流等を担当する理事は、公募により、学外有識者を登用して機能の強化を図る。また、民間的手法及び考え方を取り入れるために、経営協議会に学外有識者を登用し、大学運営に反映させる。 b) 地元自治体の代表等を加えた大学独自の学外有識者会議を設置し、法人の運営についての助言や提言を求める。	3 3	・経営・産学連携・国際交流等の担当理事を学外からの一般公募により登用した。民間企業(経営コンサルティング会社)で培われた経験などから国立大学時代の慣習にとらわれない柔軟な発想や効率的な経営などのノウハウを活かし、大学改革を推し進めている。 ・また、経営協議会の学外委員から民間的発想及び手法を取り入れた助言・勧告を頂いた。 ・大学外の学識経験者ら11名による「学外有識者会議」を設置し、平成17年2月4日に同会議を開催した、それぞれ専門家の立場から、外部から見た本学の状況について助言及び提言を得た。なお、本会議の報告書は次年度早々には発行・公表し今後の運営に活かすこととしている。		
(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 内部監査を担当する組織として、独立した「監査室」を設置する。監査室は、常に健全な業務を行うために内部監査の実施体制及び監査手法を確立し、内部監査を実施する。 また、内部監査の結果を受けて業務改善を図るための実効性のある仕組みを構築する。	a) 「監査室」を設置し、監査実施体制及び監査手法を確立する。	3	・教員と事務職員等からなる「監査室」を設置し規程の整備と監事立会いによる「厳格」な監査を実施した。更に理事・被監査部門の長・監事を加えた「監査結果報告会」を実施するなど「業務の質的向上」による内部統制の充実に努めた。 ・監事は、適法性・妥当性の観点から、内部統制上の整備運用状況について、会議出席・書類閲覧・部課長ヒアリング・実査等を実施し、助言・勧告を行うとともに、会計監査人、監査室と連携を取りながら監査を実施した。また、業務改善と監査の視点から、理事とともに課長主導による係長ヒアリングを実施し、「係長自らが課題抽出」を行い、その課題についての改善報告会において業務改善・効率化への取組みについての助言等を行った。		
(8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 社団法人国立大学協会や近隣の国立大学法人と連携し、採用試験、法人間人事異動のルール策定、その他各種事務の電算処理など協力体制を構築する。	a) 近畿地区国立大学法人職員統一採用試験を行う。 b) 大学間で一定のルールを定め、人事交流を実施する。	3 3	・近畿地区国立大学法人職員統一採用試験の円滑な実施のため、採用試験事務室に職員を派遣するとともに、平成16年5月の第1回統一採用試験に職員を派遣し連携実施した。 ・本学就業規則第13条にて「配置換・出向等」に関する事項を定め、別途「在籍出向規程」を定め円滑な人事交流を推進するとともに、一部大学とは「覚書」を締結し交流を図ることとした。		
ウェイト小計					

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>学士課程においては、社会の要請にあった授業の構成とそれに合致した教員の配置を検討する。 大学院課程においては、時代にあった専攻・部門の見直しを行い、それに合致した研究者の配置を検討する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 1) 「医療人育成教育研究センター」を設置し「教養教育」、「基礎医学教育」、「社会医学教育」、「臨床医学教育」及び「看護学教育」の授業科目の見直しや教員の再配置を検討する。</p>	<p>a) 医療人育成教育研究センターに学科別ワーキンググループを設置し、授業科目見直しの原案を作成する。</p>	3	<p>・学部教育部門にワーキンググループを設置した。カリキュラムは、4領域（基礎学（教養教育）、基礎医学、臨床医学、看護学）に区分して検討し、必要に応じて相互に調整することにした。なお、医学部の授業科目のうち、「細胞生物学～」については、その内容にふさわしい科目名にするため、平成17年度入学者から「基礎生物医学」に改めることにした。</p>	
	<p>b) カリキュラムに関するワーキングには、学生の意見も反映させることができるよう配慮する。</p>	3	<p>・カリキュラム検討WG（4グループ）、少人数能動学習WG、臨床実習検討WG、看護実習あり方検討会、看護学実習実施WGに、必要に応じて、数名の学生が参加した。また、学生による授業評価の結果についても、参考資料とすることにした。少人数能動学習WG及び臨床実習検討WGでは、学生を対象とする独自アンケートを実施した。</p>	
<p>2) 個々の教員の教育、研究、診療等の実績を評価し、実績に応じた研究グループの編成を行い、小講座の壁にとらわれず、基礎や臨床の研究グループの積極的な融合を図り、大型プロジェクト研究を目指した研究組織の構築を図るため、大講座化を進める。</p>	<p>a) 大学院専攻系を中心にグループを編成し、研究プロジェクトの推進を図る。</p>	3	<p>・博士課程の5つの専攻での研究を効率的に推進するために、それぞれに中核となる研究センターを位置付けた。</p>	
<p>(2) 教育研究組織の見直しの方向性 教育研究組織の機能を評価・判定し、より効率的な組織の運営ができるよう努める。</p>	<p>a) 実験実習機器センターと放射性同位元素研究センターの統合を検討する。</p>	3	<p>・学内教育研究施設である実験実習機器センターと放射性同位元素研究センターを統合した実験実習支援センターの設置が決定した。このことにより、医学の教育、研究に必要な設備・機器の総合的管理、共同研究の効率化が図れる。</p>	
	<p>b) 教育研究組織について、運用上の問題点等を整理し、より効率的な運営を目指す。</p>	3	<p>・個々の教員の研究、教育等の業績を評価し、実績に応じた研究グループの編成や、大型プロジェクト研究を目指した研究組織の編成を行い、研究教育・研究の一層の活性化を図るため、平成17年度から基礎医学講座の関係講座を統合し大講座化を行うことを検討した。また、「実験実習機器センター」と「放射性同位元素研究センター」について、人的資源の効率的な運用や現在の医学・生物学の急速な発展に速やかな対応を図るため、これらを統合し、平成17年度から「実験実習支援センター」に改組することにした。</p>	
ウェイト小計				

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	学長・役員・部局長・教員の役割と職務を明確に規定し、その業績を適切に評価するシステムを整備するとともに、教員以外の組織の機能を見直し、職員の能力の開発・向上に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>1) 教員の総合的な評価を実施するため、教育・研究・診療の分野、社会貢献の分野、大学運営の分野に区分し、自己アピールを含めた多面的で多様な、かつ公正な評価システムを構築する。</p>	<p>a) 教員に対する評価システムを検討し、平成17年度の実施を目指す。</p>	3	<p>・平成17年度から全面的に実施する教員任期制導入に伴い、再任時における業績評価方法等として、スクリーニング方式の適用、教育、研究、診療及び運営貢献の4つの評価項目を定め、その実施に向けた整備を図った。</p>		
	<p>2) 教育・研究・診療の3分野については、教員の資質及び専門性を考慮し、教育を主たる業務とした教育職、研究を主たる業務とした研究職、診療を主たる業務とした診療職に分類し、重点的に評価を行う。</p>	<p>a) 評価項目、評価基準並びに指標（達成度を表示するための点数化）等を検討する。</p>	3	<p>・教員任期制に係る業績評価方法等の取り扱い（平成16年12月22日教育研究評議会決定）において、教育評価、研究評価、診療評価、講座・診療科・大学全体への運営貢献評価の評価項目、各項目のスクリーニング基準及び評価点を定めた。</p>	
	<p>3) 人事評価システムを構築するにあたっては、異議の申立・再審査制度を確立する。</p>	<p>a) 異議申立及び再審査について、具体的な手続き及び取り扱い方法等を検討し、制度を確立する。</p>	3	<p>・教員任期制に係る業績評価方法等の取り扱い（平成16年12月22日教育研究評議会決定）において、再審査権の保証を明示し手続きを定めた。</p>	
	<p>4) 教員以外の職員については、これまでの勤務評定を拡充させた評価システムを構築する。</p>	<p>a) 教員以外の職員を対象とした新たな評価システムを構築するため、これまでの勤務評定の項目及び評価基準等を検討する。</p>	2	<p>・ワーキング・グループを設け、従前事務系職員に対し実施している勤務評定を、自己評価を組み込んだ評価方法を導入する等の修正案を検討した。次年度も引き続き他大学等の取り組みを参考にして、慎重に検討していく。</p>	
<p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>1) 社会の要請に即した組織（領域）への教員の人員配置を検討する。</p>	<p>a) 必要に応じて、各種組織（センター等）に、教員（専任、兼任、併任）の配置を検討する。</p>	3	<p>・治験管理センターに専任の講師を配置したほか、平成16年4月1日に設置された医療人育成教育研究センターに、副センター長、部門長、室長、教務担当教員、学生支援担当教員を配置（兼任）、また、平成16年8月1日設置の医学部附属病院臨床工学部に部長、副部長を配置（兼任）した。</p>		
	<p>2) 弾力的な勤務時間体系及び兼業兼職の弾力的な運用を検討する。</p>	<p>a) 教員の裁量労働制、変形労働制を導入する。</p>	3	<p>・専ら教育・研究に従事する教員には「専門業務型裁量労働制」を採用、附属病院に於ける円滑な運営に期するために、各職種及び業務に応じた「一ヶ月以内の変形労働時間」を導入し、弾力的な勤務時間体系の整備を行った。</p>	
		<p>b) 地方公共団体等の各種委員会等、地域社会への貢献等に資する兼業について、勤務時間内兼業の拡充を図る。</p>	3	<p>・「兼業規程」第52条にて、国又は地方公共団体に置かれる審議会委員等又は公益性の高い特殊法人の職を兼ねる場合について、一定の条件の下、勤務時間内兼業従事できる制度を定めた。平成16年度における同制度に基づく承認件数は11件。</p>	
<p>3) 業績評価を反映した給与体系を確立する。</p>	<p>a) 業績評価を給与へ反映させる方策を検討する。</p>	2	<p>・事務部門改革のためのワーキンググループにおける勤務評定修正案検討に際し、特別昇給、勤勉手当等への反映方法を課題として取り上げて検討した。</p>		

<p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 1) 教員に任期制の導入を図る。</p>	<p>a) 教員に任期制の導入を図る。なお、分子神経科学研究センターは独自の任期制制度を確立し、センター全教員に導入する。</p>	<p>3</p>	<p>・平成16年4月1日「国立大学法人滋賀医科大学における教員の任期制に関する規程」を制定、全学説明会を実施し、平成17年4月1日から全教員に対して、任期制度を適用することとなった。 ・分子神経科学研究センター及びMR医学総合研究センターならびに動物生命科学研究センターについては、各センター運営上必要とする再任に関する事項を同規程において定めた。</p>		
<p>2) 教員は、教育・研究・診療等期待する役割を明確化した上で公募し、本学の方針に合致した者の中から、適格な教員を採用する。</p>	<p>a) 教員公募制度を継続し、期待する役割を明確化した公募を行う。</p>	<p>3</p>	<p>・開学以来実施している教員公募制度を法人化後も継続し、「教員選考規程」を制定し引き続き求められる条件などを明示し実施した。また、ホームページ上にも公開している。 ・平成16年度公募件数 教授5件、助教授4件、講師3件</p>		
<p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 1) 国籍、性別、障害等の差別がないよう選考委員会での選考基準・選考結果の公開等を進める。</p>	<p>a) 教員の選考結果の公開の具体的方策について検討する。</p>	<p>3</p>	<p>・選考結果を公開する方策等については、現在実施している教員公募のホームページ上の公開に連動させ、公開する方策等の検討を行った。引き続き個人情報保護との関連で慎重に検討を行う予定。</p>		
<p>2) 外国人を含む客員研究員・客員教授制度を積極的に活用する。</p>	<p>a) 外国人を含む客員研究員・客員教授制度を積極的に活用する。</p>	<p>3</p>	<p>・客員教授制度により、睡眠学に関する専門家を招へいするなど、教育研究の活性化を図った。</p>		
<p>3) 出産、育児を担う期間を考慮した勤務制度等を検討する。</p>	<p>a) 育児休業又は部分休業取得の対象となる子の年齢を延長し、3歳児までとする制度を導入する。</p>	<p>3</p>	<p>・3歳に満たない子を養育するための休業制度として、「育児休業等に関する規程」(平成16年4月1日制定)を制定した。 平成16年度の取得者13名</p>		
<p>4) 保育所の設置を支援する。</p>	<p>a) 保育所の設置形態及び運用方法等を検討するため、関係機関を含め広く地域の情報を収集する。</p>	<p>3</p>	<p>・他大学の設置状況の把握に努めるとともに、平成17年3月23日に保育所(託児所)設置に係るワーキング・グループを設け、本学におけるニーズ等の調査を行うなどして検討を行った。</p>		
<p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 1) 中期目標期間中、職員に必要な教養及び専門的知識を習得させ、資質の向上を図るため、研修計画を策定し実施する。</p>	<p>a) 研修計画を策定し、実施する。</p>	<p>3</p>	<p>・本学のニーズを踏まえ、特に病院関係に応じた研修を機動的に実施するため医療研修部を設置し、「医療安全」「接遇」「経営改善」「医療研修」等研修の年度計画を策定し実施した。</p>		
<p>2) 組織の活性化を図るため、他大学及び他行政機関等との人事交流を推進する。</p>	<p>a) 近隣大学等との人事交流の推進について、そのあり方を検討する。</p>	<p>3</p>	<p>・法人化後の人事交流の在り方については、個別大学間で覚書を交わし交流を進めるとともに、近畿地区の人事担当課長会議において検討を進めている。</p>		
<p>3) 専門性の高い職種の採用については、有用な職務経験を持つ者及び有資格者から採用する。</p>	<p>a) メディカルソーシャルワーカーを採用する。</p>	<p>3</p>	<p>・メディカルソーシャルワーカーを常勤職員として採用した。 ・また、病院経営、国際交流、セキュリティの専門家等を非常勤職員に採用した。</p>		
<p>4) 外部資金を活用した職員の採用制度を導入する。</p>	<p>a) 外部資金を活用した職員の採用制度についての検討を開始する。</p>	<p>3</p>	<p>・平成16年12月22日に国立大学法人滋賀医科大学特任教授等称号授与規程を制定し、外部資金等により設置されたプロジェクト組織に採用する職員に対し、特任教授、特任助教授等の称号を授与する制度を導入した。 ・また、外部資金を活用した職員の採用を推進した。</p>		
<p>(6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 1) 大学運営の基本方針と経営収益を考えた効率的な人員配置、需要に適合した人員配置を行い、教育・研究・診療の効率化を図るとともに、経営収益に見合った人件費の設定を行う。</p>	<p>a) 適正な人員配置を行うための基本的な方針、方策を策定する。</p>	<p>3</p>	<p>・事務部門でのコアとなる業務とノンコア業務(定型的な業務等)を識別し、コア業務に戦略的に人員を配置し、ノンコア業務は外注化及び非常勤職員化する基本方針を決定し、効率化係数1%に対応した今後6年間の人員(人件費)管理計画を策定した。</p>		
<p>ウェイト小計</p>					

**業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化にする目標**

中期目標	<p>(1) 事務組織の機能・編成の見直し 機動的な大学運営を行うため、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画することを目的とする事務組織に再編する。</p> <p>(2) 事務処理の効率化・合理化 学生・患者等に対するサービス業務に重点を置きつつアウトソーシング及び情報化の推進等により事務の効率化・合理化を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 1) 事務の権限委任に伴う決裁・裁量等の簡便化を実施する。	a) 事務の権限委任と責任の明確性による事務決裁規程を制定し効率的な決裁処理等を実施する。	3	・事務に関する権限と責任を明確にし、具体的事案の決裁の迅速及び効率的な処理を行うため、文書決裁規程を制定した。	
	2) 高い専門性を有した事務職員を養成するための研修並びに事務職員の適正配置を行う。	3	・病院内外での研修計画等を策定するため医療研修部を設置した。その一環として職員に診療情報管理士資格を取得させ、適正配置を行った。	
	3) 学長、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び各理事の業務調整を行う専門組織を設置し、支援体制の充実強化を図る。	3	・法人化に合わせて、事務局長直轄の事務組織として「企画調整室」を設置した。企画調整室は各理事等と密に連絡を取り合い、当該業務に関し関係部署と連絡調整のうえ業務の遂行にあたった。	
	4) 事務情報組織を集約化し、教育研究情報、事務情報等全学的な情報管理・情報発信の支援体制の充実を図る。	3	・全学的な情報収集管理、情報発信のため企画調整室の下に事務局横断的な組織として「情報処理推進班」を設置したことにより、今までの各部署を超えた情報共有が行え、学内の諸課題への対応が迅速化が図れた。 ・ただし、各種情報が事務情報よりも全学的な広範囲にわたるため、来年度はさらに本組織を発展させ、学内諸課題等に迅速に対応出来るような組織の在り方を検討する必要がある。	
(2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 1) 大学の再編・統合を見据えた一元的な労務管理・財務管理等に関する職員研修を実施する。	a) 企画調整室の組織に「情報処理推進班」を設置し、一元的な情報管理について検討を行う。	3	・定型的な事務処理については、各課等で業務効率化等のヒアリング等を実施して業務の見直し等を行い、できる限り情報共有システムを利用するなどして、約180件の事務手続き等を本システム上で集約化することにより業務の効率化・合理化の推進を図った。	
	b) 学内ネットワークの活用を推進し事務処理の簡素化を図る。	3	・近隣大学と7月に財務会計システムに関するユーザー会議に参加し、システム運用面及び財務管理等に関する情報交換を行った。 ・また、法人化後必須となった労務管理について社労士による講習会を行った。	
(2) 一元的な労務管理・財務管理等を行えるように各種業務システムの開発を行う。	a) 近隣大学と労務管理、財務管理に関する情報交換を行い、職員研修実施のための準備を行う。	3	・近隣大学と共通の会計システムを導入し、お互い定期的に情報交換を行いながら、効率的な運用方法等についての検討会等を実施した。 ・また、各大学のシステム変更への対応について情報交換を行った。	
	a) 効率的な事務処理・管理システムの検討を行う。	3	・次の業務について外部委託を実施し、業務の効率化を図った。 SPD業務を4月から開始 医事宿直業務を4月から開始(要員2名の内1名を外注化) 病棟クラーク業務を10月から開始・看護助手業務を1月から随時導入	
(3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 業務内容等(経営効率、人事管理等)を分析・検討し、段階的に、アウトソーシング(病院業務等)	a) 業務内容を見直し、可能なものから外部委託を取り入れるなど、業務を効率的に推進する。	3		

の拡大を図る。

	ウェイト小計	
--	--------	--

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

法人化以降は効率化係数1%等の行政政策もあり、無駄が生じているコスト領域の削減を進めるとともにその領域に該当する教職員の業務改善、労働環境の改善を図ることは急務の課題であり、本学では、特に看護部と事務組織の業務改善を実施した。

看護部の業務改善について

- 1) 看護部の業務改善については、「病院業務等改善委員会」を12月より設置し、様々な観点から業務改善、労働環境の改善を実施(下記に具体例を提示)
 - 看護師が本来の看護業務に専念できることを狙い看護助手の追加採用
 - 病棟におけるカルテ、レセプト管理を行う病棟クランクの増員
 - 定員枠にとらわれない看護師の増員(昨年度比16人増)
 - クリニカルパスの一層の推進とクリニカルパスの診療録化により2重記載の削減(社会保険事務局了承済)
 - 看護師の傾斜配置実施に向けて看護業務量を客観的に把握するため、看護必要度調査を実施
 - 病院業務等改善委員会を立ち上げ、看護業務改善アクションプランを立案して業務改善を実施
- 2) ミキシング業務の多い病棟に専任薬剤師を配置
- 3) インテリジェントナースコールシステムを導入
- 4) 搬送補助者(ポーター)を導入

また、上記委員会による業務改善に加え、外部の医療コンサルティング機関の協力を得て外部の視点からも業務改善施策の提示を受け、対策を講じていくことも併せて検討している。

事務職員の業務改善について

法人化に伴い、今後は自立・自走型の大学運営が求められることになり、これまでのような決められた法律・規則に基づき業務を実施していくスタイルから脱却し、事務職員も自ら企画・提案し大学の活性化に貢献することが求められている。このような意識改革を実施することあるいは、効率化係数に伴いより効率的な業務を推進していくこと等に対応し、以下のような方策を実施した。

- 1) 理事・監事による業務ヒアリングの実施
 - 各課の専門職員、係長レベルを対象に業務効率化の視点、サービスレベル向上の視点などから業務ヒアリングを実施、160以上(H17.3末時点)の業務課題を洗い出し、随時業務改善を実施している。
- 2) 事務職員業務におけるコア業務、ノンコア業務の識別とそれに基づく人員配置
 - 事務職員には、今後企画・提案あるいは管理運営面での貢献がより多く期待されている。しかし、これまでの事務組織業務の中には必ずしも常勤職員でなくても実施できる業務も含まれている。そこで将来的に見て事務組織において強化が求められる領域(コア業務領域)と必ずしも常勤職員が行わなくてもよい領域(ノンコア業務領域)を明確に識別し、コア業務に常勤職員を配置し、ノンコア業務には非常勤職員を配置していくことで業務の効率化を推進していく方針を決定し、平成17年度から本企画に基づき、継続的に戦略的な人員配置を実施していくこととなった。

3) 事務部門での変形労働制の積極的な導入

各部署での業務の繁閑期に対応した変形労働制等の導入についての検討会を開催し、次年度より庶務課、会計課、医事課等の可能な部署から積極的に導入していくことが決定した。

4) 事務組織の見直し

スピード感ある大学運営(理事直結型事務組織) 病院事務組織と研究協力部門の強化(課の増設)あるいは地元職員のモチベーション向上(課長職への登用)等をねらい事務組織の見直しを行った。

5) 業務の効率化・合理化

SPDの導入、医事宿直業務の外部委託にて業務の効率化を図った。

情報共有化推進

- 1) 各種情報の一元管理と情報共有による業務効率化並びに業務意欲向上のため、全学に必要なとする情報等についてのアンケート調査等を2回実施し、学内で必要とする情報項目を整理して、学内情報共有システムを構築した。
- 2) 業務効率化ヒアリング等を実施して、定型的な事務処理等について見直し、約180件の事務手続きを学内の情報共有システム「まるっと滋賀医大」から行えるようにした。

その他

その他にも業務運営の改善及び効率化等として次の取り組みを実施した。

1) 学外有識者の積極的登用

経営等担当理事を全国一般公募により登用した。民間企業(経営コンサルティング会社)で培われた柔軟な発想や効率的な経営などのノウハウを活かし国立大学時代の慣習にとらわれない民間的発想及び手法を取り入れた大学改革を押し進めた。

外部から見た本学の状況について助言及び提言を得て、今後の大学運営に活かすため、学外の学識経験者ら11名による「学外有識者会議」を設置し、2月4日に同会議を開催した。なお、本会議の報告書は次年度早々に発行・公表の予定である。

2) 教員の任期制導入

「国立大学法人滋賀医科大学における教員の任期制に関する規程」の制定や全学説明会の実施等により、全教員に対し任期制の導入を図った結果、本学教員の87%について平成17年4月1日から導入することとなった。

3) 特任教授等制度の導入

12月22日に国立大学法人滋賀医科大学特任教授等称号授与規程を制定し、外部資金等により設置されたプロジェクト組織に採用する職員に対し、特任教授、特任助教授等の称号を授与する制度を導入した。

4) 委員会の整理・削減

学長のリーダーシップによる効率的な大学運営を図るため、既設の委員会の見直しを行い、各委員会は原則として理事の下に設置され、より専門的事項について検討する機関として整理・統合を行い、委員会数を大学関係で57から35委員会へと38%削減、附属病院関係では52から27委員会へと48%削減させた。

5) 内部監査業務の実施

教員と事務職員等からなる「監査室」を設置し規程の整備と監事立会いによる「厳格」な監査を実施した。更に理事・被監査部門の長・監事を加えた「監査結果報告会」を実施するなど「業務の質的向上」による内部統制の充実を図った。

6) 監事監査の実施

監事は、適法性・妥当性の観点から、内部統制上の整備運用状況について、会議出席・書類閲覧・部課長ヒアリング・実査等を実施し、助言・勧告を行うとともに、会計監査人、監査室と連携を取りながら監査を実施した。また、業務改善と監査の視点から、理事とともに課長主導による係長ヒアリングを実施し、「係長自らが課題抽出」を行い、その課題についての改善報告会において業務改善・効率化への取り組みについての助言等を行った。

7) 病院運営体制の改善

病院長の職務を補佐するために3名の副病院長（リスクマネジメント、経営改善、研修）及び病院長補佐を2名任命した。さらに管理運営会議を組織し各部門から出された諸問題に対処する決定機関とした。

8) 病院での業務改善等

病院長による診療科長等へのヒアリングでの課題等を基に病院経営におけるバリュートリー分析を行い、それに基づく改善施策の設定とその実行状況をモニタリングしていくプロセスを確立し、改善策を継続的に実施している。

9) 事務部門（事務職員）の各種改革の取り組み

事務部門の人員管理計画の策定

事務部門での人件費の効率化係数1%対応、年齢構成の若返り及び事務組織における定型的な業務の集約化と一元化を推進し、非常勤職員等へのシフトを進める等の中長期的な観点に立ち、本中期目標期間中における人員（人件費）管理計画を策定した。

自己点検・評価の過程で中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは変更について検討する必要があると考えられる事項について

以下の計画については、近隣大学との再編・統合が明確になった時点で再検討するものとさせていただきたい。

大学の再編・統合を見据えた一元的な労務管理・財務管理等に関する職員研修を実施する。

一元的な労務管理・財務管理等を行えるように各種業務システムの開発を行う。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	科学研究費補助金などの外部研究資金・特許の獲得・研究結果の企業化等により、研究活動の継続・推進を図る。 病院における財務内容の改善に関しては、法的規制の緩和、地域におけるニーズ等を勘案して、新たな収入増加策の検討を進める。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 1) 科学研究費補助金や奨学寄附金等の獲得増大を目指すとともに、産業界など外部機関との間で受託研究・共同研究を推進し、連携を深めることによって外部研究資金の増収を図る。	a) 科学研究費補助金を積極的に申請する。	3	・応募資格枠の拡大等を教職員に広く周知し申請を募った。	
	b) 受託研究及び共同研究の推進、奨学寄附金の獲得増大及び外部研究資金の増収を図るための具体案を検討するため、学内体制の整備について検討する。	4	・産学連携推進機構準備室を立ち上げ、JST(科学技術振興機構)、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)、経済産業省などの大型公募事業の情報等を教職員に積極的に周知した。また準備室内にシーズ小委員会を設け、学外からの共同研究等の問い合わせに迅速に対応できる体制を構築した。	
(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 1) 卒業時取得可能資格の付加、既修得単位認定制度の拡充等を実施し、これらの周知を含め効果的な広報活動を通じて受験者増を図る。	a) 「助産師課程」の開設準備を進める。	3	・助産師課程開設の申請書を提出(平成16年8月27日)し、文部科学省に認可され(平成16年10月30日)、平成17年4月1日よりスタートする。また、平成17年度3回生の助産師課程希望学生選抜方法も決定した。	
	2) 公開講座の開講にあたっては、社会的ニーズに合致した内容を提供することに留意し、効果的な広報活動を通じて、受講者増を図る。	a) 医療及び看護の専門家集団の特質を生かし、先進的な医療の現状を紹介するとともに、生活習慣病の予防、家庭看護等をテーマにした講座を開講する。	3	・教養講座(分かりやすい心臓病治療最前線)、公開講座(先端医療の紹介)、メディカル講座(草津市との共催公開講座)(医学基礎知識)、健康学習会(睡眠障害等)を実施した。さらに、創立30周年記念事業として「市民公開講座」を3回実施した(「より良い睡眠をとるために」平成16年7月31日(土)、「インフルエンザウィルスの生態」10月22日(金)、「脳卒中の予防と治療の最前線」11月27日(土))。教養講座は、エルネットに採択され、放映された。
	b) ホームページ、マス・メディア及び開催地近隣の自治体広報紙などを利用するとともに、過去の受講者や滋賀医科大学しゃくなげ会会員等に対し、個別に案内状を送付する。	3	・公開講座の案内を以下の手段で広報した。本学ホームページへの掲載、学内・附属病院内でのポスター掲示、個人への郵送、地方自治体の広報誌への掲載、各種メディアへの広報、卒業生である県内開業医の医院内でのポスター掲示、老人会代表者会議でチラシ配布(創立30周年記念市民公開講座分のみ)、自治体広報誌及び新聞の折込情報紙等が有効であり、リピーターが新規参加者を伴って参加するケースが多かった。	
	c) 公開講座の受講者及び附属病院の患者等を対象に、地域住民のニーズ(関心の高いテーマや参加しやすい日)を調査する。	3	・教養講座及び公開講座の参加者に対して調査すると、睡眠障害や生活習慣病に関する講座を希望する意見が多かった。	
	d) 自治体や他大学との共同開講を検討する。	3	・草津市と共催の公開講座「メディカル講座」(12月に4回/参加者63名)を開催し、環びわ湖大学連携推進会議が実施した公開講座：若者向け講座「郷土アスリートとつとどい-世界へはばたけ!日本代表の先輩夢を語る-」のスタッフとして本学職員3名が参加した。草津市との共催公開講座では、広報・会場確保・運営等、全面的な協力が得られたし、若者向け講座(サッカーの実技指導を含む)では、守山市も主催者として加わり、近隣市町村の教育委員会とも連携し、	

			参加者の確保・当日の運営、施設使用料の免除等、全面的な協力が得られた。
3) 各種実験機器等の使用料徴収について検討する。	a) 各種実験機器等の使用料については、適切な使用料金を定める。	3	・実験実習機器センターのペプチドシーケンサーを学内ベンチャーのバイオサムにレンタルし使用料を徴収している。 ・その他の機器等についても使用料の設定について検討を行った結果、多くの機器は操作が困難であるので、今後、技術指導料を加味して使用料金を検討する。
4) 各種施設使用料等の見直しを含め、施設の有効利用を図る。	a) 各種施設使用料については、適切な使用料金を定める。	3	・貸付料算定基準により、サッカーコート、講義室、会議室等の使用料金を定め、土地11件、建物19件の貸付を行った。
5) 専門的知識・技術を用いて、社会的ニーズに応えることで収入を得る方策を検討する。	a) オープンラボの活用や、技術指導などの受託を検討する。	3	・実験実習機器センターで行っているセミナーを学外に公開し、受講者から受講収入が得られないか等について検討を行った。
・附属病院においては、下記の方策により収入の増加を図る。 6) 診療時間の拡大、自由診療の導入、検診事業への参画、サテライト施設の設置等の検討を行う。	a) 種々の法律を考慮しながら、国立大学法人として実施可能な事業や診療体制の変更、拡大について、検討を開始する。	3	〔診療時間の拡大：MR予約枠の延長〕MR予約枠を20時まで延長：12月から開始した。12月から3月までの実施件数：182件。これにより、待ち日数の短縮が実現した。(約2週間待ち 1週間待ちへ改善した。) 〔自由診療導入：歯科口腔外科〕インプラントの拡大・PTMC：9月から開始・審美歯科：11月から開始。広報活動も(広報誌や診療案内冊子の活用)実施した。 〔検診事業への参画〕乳がん検診、内視鏡検診について、経営戦略企画会議で検討を開始した。
	b) 診療費の取り漏れを防ぐための対策を検討する。	3	〔施設基準の取得〕新施設基準取得：褥瘡患者管理加算・臨床研修病院入院診療加算・作業療法()・両室ペースメーカー移植術・経皮的中隔心筋焼灼術・経皮的冠動脈形成術・内反足手術等・同種腎移植術等・乳児外科対象手術・直線加速器による定位放射線治療・各手術5/100加算・精神病棟入院基本料3 2へ 〔DPC精度向上〕正確なDPCコーディングを含む診療情報管理を、外注員増強により強化した。 〔病棟クランク導入〕請求漏れ防止と正確なDPC決定を目的として、8病棟に配置した。 〔指導管理料算定漏れの防止対策〕各指導管理料ごとの算定可能病名と算定要件の一覧表を作成し、配布した。
7) 臨床治験の促進による収入増加を図る。	a) 臨床治験の促進による収入増加を図るため、地域医療機関との連携、地域治験ネットワークの確立などの具体的方法につき検討を開始する。	3	・県内医療機関とのネットワーク構築のための説明会を年3回開催し啓発活動を行った。また、県内治験ネットワークのための中央治験審査委員会を設置し、4月に県内医療機関のための第1回の中央治験審査委員会を開催する。ネットワーク治験支援のため治験施設支援機関と支援業務提携契約を締結した
8) 在院日数を短縮し入院患者数の増加を図る。	a) 病棟の入退院、手術予定を効率的に運用する体制を検討する。	3	〔クリニカルパス推進〕クリニカルパス委員会でクリニカルパス推進等の運営方針・活動予定を決定し、診療録としてのパス診療録の整備、マニュアル作成を行った。 〔NST活動〕毎週木曜日NST回診を実施。患者数：163名。 9月8日・12月18日学外講師による講演会を実施した(参加者数：96名・115名) 〔実入院患者数〕15年度：8,746名 16年度：9,325名(579名増) 〔稼働率〕15年度：80.87% 16年度：82.85%(1.98%増)
	b) 外来での有効な検査体制を確立する。	3	〔放射線部〕MR予約枠を20時まで延長：12月から開始した。12月から3月までの実施件数：182件。これにより、待ち日数の短縮が実現した。(約2週間待ち 1週間待ちへ改善した。) 〔検査部〕検体受付時間の延長：6月から入院外来ともに16時までの延長を開始した。 ・心電図、ABI：検査時間枠を3月から入院外来別に整理(入院患者さまの検査時間は午後2時から)した。
9) 患者紹介率を向上させる。	a) 診療科の診療日程表、診療内容表を地域の病院や診療所に定期的に配布して宣伝活動を行う。	3	・平成16年4月より紹介を受けた病院や診療所へ外来診察医予定表を毎月送付した。 また、「2004年版地域医療連携室へのご案内」を作成し、近畿府県の病院や県内診療所(約1300ヶ所)へ配布し、広報活動を行った。
	b) 紹介手続きの簡素化、結果報告システムの迅速化を進める。	2	・今年度は紹介患者数を増やすために、4月に地域医療連携室にメディカルアドバイザーを配置し患者様への丁寧な対応と地域医療機関等への各種情報提供等を主として取り組んだ結果、同連携室経由の紹介患者数は増加した。今後残された課題は、紹介手続きの簡素

			化と結果報告システムの迅速化であり、継続して検討及び実施することとしている。		
	c) 医師会、歯科医師会との連携を維持、発展させ、臨床的、学術的交流の活発化とともに地域完結型医療の確立を目指す。	3	・病診連携の推進に係る意見交換会を平成17年2月28日に開催、また、平成17年3月30日に開催の天津市医師会病診連携推進委員会に参加し、医師会、歯科医師会との連携を維持・発展させた。		
10) クリニカル・パスの拡大・充実を図る。	a) パスの種類を増やし内容の一層の充実を図ることにより在院日数の短縮を進める。	3	・クリニカル・パス数は、前年度75に比べ、今年度86と11パス増加し、在院日数は前年度19.88日から今年度18.96日と0.92日短縮することができた。 ・また、3月3日学外講師によるクリニカルパスに関する講演会を実施した(参加者数142名)。		
	b) クリニカル・パスを多くの疾患に広め、将来の電子カルテ化の基本パターンを準備する。	3	・電子カルテ化の基本パターンの整備に向け、本院クリニカルパスを診療録として使用できるよう、滋賀社会保険事務局に頻りに訪問し交渉を重ねた結果、平成17年4月1日から使用を開始することが認められた。これに伴い、クリニカルパス委員会でパス診療録用マニュアルを作成し、パス診療録として用いるパスと確実な運用とするための説明を行った。		
11) 看護師数及び配置体制の再検討を行い、病床の有効利用を図る。	a) 看護師数及び配置体制の再検討を開始する。	3	・看護必要度調査分析結果では、脳神経外科病棟、循環器内科、心臓血管外科病棟、消化器外科病棟で看護必要度が高いことが分かった。 ・精神科病棟の診療報酬上の看護師配置が3対1"から"2.5対1"に改善された。		
	b) 手術部看護体制、救急集中治療部看護体制を検討する。	3	・手術部の2交代制については人員が補充できないため現時点では実現困難であることが分かった。 ・平成17年度の配置要員では2交代勤務希望が多い産婦人科病棟とICUに関しては2交代勤務体制が組めることがシミュレーションにより明確になった。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理業務の合理化と効率的な施設運営及び事務の合理化、人員配置の適切化等を進めることにより、管理的経費の節減を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>1) 電子事務局構想を推進し、より一層のペーパーレス化等を図る。</p> <p>2) 多様な勤務形態を考える中で、人件費抑制を検討する。</p> <p>3) 非常勤講師手当等各種手当の見直しを図り、人件費抑制を検討する。</p> <p>4) 効果的なアウトソーシングの導入等により、人件費の削減を進める。</p> <p>5) 全学的な光熱水料の節減を目指す。</p> <p>6) シラバス、各種広報誌等のウェブ化等により、経費の削減を図る。</p> <p>7) 効率的な施設運営、事務等の効率化・合理化による管理的経費の縮減を図る。</p>	a) ネットワークシステムを活用したペーパーレス化を推進し、経費の削減を目指す。	3	・ペーパーレス化を推進し、経費削減を図るべく、メーリングリストの活用を推進及び学内向けお知らせとして、情報共有システム「まるっと滋賀医大」のホームページを作成し、各種お知らせ・予約等に利用した結果、コピー用紙量5.7%の節減が図れた。	
	a) 裁量労働制、変形労働時間制等の勤務形態を導入する。	3	・専ら教育・研究に従事する教員には「専門業務型裁量労働制」を採用、附属病院等に於ける円滑な運営に期するために、各職種及び業務に応じた「一ヶ月以内の変形労働時間制」を導入し、勤務形態に応じた制度の整備を行った。	
	a) 非常勤講師の総時間を抑制するとともに、非常勤講師採用のガイドライン及び単価等を見直す。	3	・非常勤講師採用に関するガイドラインの見直しを行った。その結果、非常勤講師の総時間を抑制できた。来年度は、ガイドラインに基づき、さらなる抑制を行う。	
	a) 外来受付業務等の業務内容を見直し、可能なものから外部委託を実施する。	3	・仕様の見直しも含め人件費と外部委託経費を比較の上、可能なものから外部委託を進めることとし、10月から病棟クラーク業務を導入した。	
	a) 全教職員及び学生等に対し、節水及び節電等についての意識を浸透させる。	3	・全学メール及び配付文書で全教職員、全学生等に対し、省エネの協力を呼びかけ、節水や節電等の意識の浸透に、全学的に取り組んだ。	
	b) 機器設備の新規導入及び更新の際は、省エネルギー対策についても考慮する。	3	・グリーン購入法適用の省エネルギータイプの物品（パソコン・エアコン等）の購入に配慮した。また、節水システムの有効性についても検討している。	
	a) 各種広報誌の目的や対象に照らし、その内容を精選する。また、重複記事等をチェックし、広報誌の整理・統合を検討するとともに、内容によりウェブ化するものと広報誌に掲載するものとに分別する。	3	・既存の広報誌（4誌）の見直しを図り、学生向け広報誌「勢多だより」として統合し、情報発信体系の一元化とコストダウンを図った。 ・統合に際し、広報誌へ掲載しなかった情報については、全学メールや学内向けホームページを利用して補完した。 ・また、病院内職員向けの広報誌「病院だより」をホームページ上への掲載に切り替え、刊行コストの軽減と情報発信のスピードアップを達成した。	
b) シラバスをウェブ化し、原稿作成及び更新等を効率的に行う。（学生の利便性を考慮し印刷物も作成する。）	3	・学部、大学院ともにシラバスのウェブ化を図った。変更等については、掲示による周知を原則としているが、ウェブでも確認可能とした。		
a) 施設運営上での省エネルギー化、事務手続きの電子化等により経費の削減を目指す。	3	・情報共有システム「まるっと滋賀医大」を利用し、約180の事務手続きをウェブ化したことにより、会議室予約、申請・届出等に係る各種様式をダウンロードして利用できるようになり、効率化・合理化を図ることができた。		

<p>・附属病院においては、下記の方策により経費抑制を図る。 8) 院外処方箋発行率を向上させる。</p>	<p>a) 院外処方箋発行率80%を目指す。また各委員会で発行率の向上を周知する。</p>	<p>2</p>	<p>・院外処方箋発行率向上については各診療科等への協力要請を行い、患者様にも協力要請文を作成し配布するなどの努力をしたが、わずかな増(76.47% 77.47%)に終わった。今後は、患者様への利便性(近隣での院外薬局の誘致等)の観点から検討していくこととしている。</p>		
<p>9) 薬品の品目数の見直し、同種同効薬の見直しを行う。</p>	<p>a) 在庫医薬品の見直しを年2回行い、品目数の削減に努める。</p>	<p>3</p>	<p>・使用実績による見直しを6月に行う。SPD移行などで計25品目を削減した。2回目の見直しを2月に行い12品目削減した</p>		
	<p>b) 採用可能な後発医薬品を検討し、その採用・使用の推進に努める。</p>	<p>3</p>	<p>・採用可能な後発医薬品を検討し、3品目を新規採用した。また、11品目において先発後発の両者を並行採用し、年間35,162千円を節減した。</p>		
<p>10) 医用材料費の削減を進める。</p>	<p>a) 医用材料、検査試薬等の購入にあたっては競争原理を徹底し、低経費かつ充実したアフターサービスを提供する業者を積極的に採用する。</p>	<p>3</p>	<p>・SPD運用による管理在庫の縮減によるものとして、平成15年度の不良在庫8,712千円、定数管理による過剰購入の縮減として32,103千円がなくなった。 ・フィルムの購入(2枚撮りから1枚撮り)の成果として、17,837千円の削減を行った。(年間購入額:15年度85,664千円、16年度67,827千円)</p>		
<p>11) 医事業務や外注検査等の外部委託経費を見直す。</p>	<p>a) 病院経営を考慮して、医事業務や外注検査等の外部委託経費の見直しを行う。</p>	<p>3</p>	<p>・医事業務(入院・外来・受付)カルテ管理の契約4件について、半年契約として仕様の見直しを行い、下期よりクラーク業務を取込んだ。 ・複数年契約について検討し、平成17年度のCTの保守契約から実施することとした(3年間)。 ・寝具の賃貸借契約とベッドメイキングを一本化し効率的な運用に変えて平成17年度の契約を行った。 ・外注検査(随契)の値引交渉については、平成17年度約3%減で契約した(約1,500千円削減)。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産状況を把握し、資産の有効利用を図る。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 1) 産学連携に係る組織の機能を充実させ、学内知的財産の一元的管理のためのルール策定を推進する。 2) 固定資産（各種施設・備品等）に対し適切なメンテナンスを行い、効率的な運用を図る。 3) 自己収入及び外部資金等について安全な運用管理を行う。	a) 学内知的財産の発掘及び保護・管理のあり方等を検討するとともに、学内体制を整備する。	3	・学長及び理事、経営協議会学外委員（1名）からなる知的財産本部（仮称）を立ち上げた。また、関西TLO、発明協会等の知的財産に関する研修会等に積極的に事務職員を派遣した。	
	a) 固定資産については定期的な保守点検を行う。	3	・「設備年間保守計画スケジュール」に基づき、各種設備等の総合点検等を計画的に実施して、管理的経費の削減、省資源・省エネルギー対策等の効率的な施設運営を行った。	
	b) 施設の利用状況の確認や利用申込がホームページ上でできるシステムを推進する。	3	・学内の全会議室の予約及び確認が学内ホームページの情報共有システム上から利用できるシステムを構築した。 ・学内の全会議室の利用状況が学内情報共有システムで確認等ができることにより、会議等の計画・運営が効率的に行えるようになった。	
	a) 健全性・安定性の高い金融機関を選定し、経営指標をチェックし、安全性を重視した資金管理を行う。	3	・金融機関（びわこ銀行）の経営説明会（7月7日）に参加、インターネットなどからのディスクロージャー情報を収集した。取引金融機関の財務内容等を分析し、安全な資金管理を行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

財務内容の改善に関する特記事項

財務内容の改善に関する特記事項

「財務会計ベース」での管理の実施

法人化以降財務管理の考え方、システムが大きく変更され、今後は法人ごとに財務面での自立が求められるようになり、また、企業会計に類似した国立大学法人会計基準が導入され、財務会計ベースでの管理を実施していくため、以下の目的に応じ、それぞれの対策を講じた。

財務状態の適切な把握を目的とした「財務マネジメントプロセスの確立」
 コスト面での無駄を省き余剰資金創出を目的とした「コスト構造改革の実施」
 事業体の継続性・永続性確保を目的とした「中期計画期間内収益管理・資金管理の確立」

「財務マネジメントプロセス」の確立

1) 本学では、法人化以降様々な経営面での改善を実施してきたが、その成果を適宜分析し、必要に応じて軌道修正を行うこと、また大学運営を行っていく中で新たな財務面での課題が発生した場合に速やかに対応できること等の必要性から四半期毎の経営状態を財務諸表ベースで分析し、その結果を経営協議会、役員会で報告を行った。

2) 経営協議会に報告することで外部の委員の方々からも適切な指導を頂きながら、期の途中で財務余力が生まれることが明確になったため、財務面での課題に対してしかるべき対応を実施した。主な対応は次のとおりである。
 病院機能等充実のための人件費追加配分
 教育及び病院施設等の環境整備

「コスト構造改革」の実施

国立大学時代は、予め定められた歳入及び歳出予算に応じ大学運営を実施してきたが、法人化以降、予算は策定するものの決められた予算以上に収入を上げ、あるいは支出を押さえ余剰資金を創出していくことを教職員全体に求め、様々な対策を実施した。本取組み実施後の効果は以下のとおりである。

附属病院外来請求漏れ防止策の実施

効果：外来単価が約800円程度向上（8,900円 9,700円）

附属病院入院請求漏れ防止策の実施

効果：入院単価が約2,600円程度向上（49,300円 51,900円）

一般管理費削減に向けた対策の実施

効果：季節的な影響（猛暑）があり、電気料が前年度より1,900万円の増となったが、他の経費（ガス、水道、複写機、電話等）で節減ができたため、ほぼ前年度並みとなった。

後発医薬品の拡大による薬品費用削減

目標と効果：当初目標3,000万円コスト削減を目指し、3,100万円削減を達成

薬品単価見直しによる薬品費用削減

目標と効果：当初目標3,500万円コスト削減を目指し、3,400万円削減を達成

医療材料費削減に向けた対策実施

目標と効果：当初目標6,000万円コスト削減を目指し、4,800万円削減を達成

「中期計画期間内収益管理・資金管理」の確立

1) 法人化以降は企業会計ベースの財務システムが導入され、会計基準の「継続性の原則」に基づき財務管理を実施していく必要に迫られている。

2) 継続性を考慮した場合、中期計画期間内においては、効率化係数1%による運営費交付金の減少や年齢構成からくる定期昇給・特昇経費等のコスト増あるいは、本学の場合附属病院の再開発等財務上大きなインパクトを受ける事項も含まれており、これらを加味した戦略を立てる必要がある。

3) 本学においては、上記課題をにらみつつ、また中期計画期間初期にある一定の目的積立金等を活用しながら継続的に安定した財務運営を実施できるような中期計画期間内の収益管理、資金管理計画を策定し、それに基づく執行を実施していくこととした。

その他

その他にも財務内容の改善として次の取り組みを実施した。

1. 学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分

1) 予算配分

財務状況等については、経営等担当理事の下、会計課において定期的に財務状況の分析を行い、収益とキャッシュ状況の調査を実施した。経営協議会、役員会で大学運営を行う上での財務状態について定期的（6月末時点、9月末時点、12月末時点、3月末時点）にチェックして、余剰資金が出た場合は、教育・研究・診療等についての現状分析を行い、各分野の諸課題と重点分野に財源等を反映させている。

2) 人の配置等

各部門等の長からの要請により、役員会等で審議して人員配置を実施した。

3) 共有スペース等

共有スペース等を含めた空き室等の調査を実施し、新たな室等を作るときは室の有効利用が図れるよう、関係部署等で十分調査を行った上、役員会等で決定している。

4) 研究資金

若手研究者の自由な発想に基づく研究を支援する目的で、学長裁量経費による公募型の研究助成を行い、応募のあった研究について審査を行い8題の研究に対し研究費を支援した。なお、支援を受けた研究は発表会を行い研究業績について評価した。また、海外研究渡航についても同様に学長裁量経費による渡航助成を公募し、審査の上決定した。

5) 傾斜配分の実施

教育面、研究面、社会貢献面、大学運営面の各分野ごとに競争的な項目を主とした評価項目を定め、同項目をポイント制として定めた評価ポイントシートによる業績評価を実施し、その評価結果に基づき3,000万円を重点配分額として傾斜配分を実施した。

2. 自己収入の増加

1) 診療時間の拡大、自由診療の拡大

M R 検査予約枠を20時まで延長して検査件数の増加を図った結果、予約待ち日数が2週間から1週間に減少した。

検査部検体受付時間を16時まで延長し、検査件数の増加を図った。

歯科自由診療の推進にて歯科収入が増加した。

2) 病院診療報酬請求の強化

病棟の入退院、手術予定を効率的に運用する体制を整備し、またクリニカルパスを推進し、在院日数を短縮した結果、入院患者数が増加した。

現在86クリニカルパスが稼働し、平均在院日数は平成15年度19.63日が平成16年度18.49日(-1.14日)となり、入院患者総数が8,746名から16年度9,325名(実人数で579名増加、前年度比で6.62%増加した)。入院診療単価、手術件数、全身麻酔手術件数、救急患者数は、各々前年度比で+3.02%、+10.5%、+9.93%、+14%といずれも増加した。

差額個室料の徴収率も75.33%から89.81%(+19.22%)へ増加した。

3. 事務部門の人員管理計画の策定

事務部門での人件費の効率化係数1%対応、年齢構成の若返り及び事務組織における定型的な業務の集約化と一元化を推進し、非常勤職員等へのシフトを進める等の中長期的な観点に立ち、本中期目標期間中における人員(人件費)管理計画を策定した。

4. その他の取り組み

1) ペーパーレス化

ペーパーレス化を推進し、経費削減を図るべく、メーリングリストの活用の推進及び学内向けお知らせとして学内の情報共有システム「まるっと滋賀医大」を利用した結果、コピー用紙量で5.7%の節減が図れた。

2) 契約方法等の見直し

複数年契約について検討し、H17年度のCTの保守契約から実施(3年間)

寝具の賃貸借契約とベッドメイキングを一本化し効率的な運用に変更

外注検査(随契)についての価格交渉を実施し、約1,500千円の削減を達成

3) 在庫管理の適正化等

S P D (物品管理)システムによる管理在庫の節減を行った。その結果、不良在庫8,712千円、定数管理による過剰購入の節減として32,103千円が削減できた。

X線フィルムを2枚撮りから1枚撮りに変更した結果、購入代金17,837千円削減できた。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>組織としての教育活動や個々の教員の教育活動を点検・評価するために、フィードバック機能を持つ教育活動評価システムを整備する。その評価結果に対応する教員の研修を実施し、教育技能の向上を図る。教員の教育活動を支援する全学的な組織を設置し、支援の企画や実施を行う。</p> <p>大学が有する研究活動の成果等、多様な学術情報を収集し、データベース化を推進する。</p> <p>研究の質の向上のために、その達成度などを適切に評価する</p> <p>体制を整備し、評価結果を研究活動の質の向上の取組に有効活用するよう努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 個々の教員の教育活動・教育能力の評価を含め、教育の実施状況や問題点の把握、教育方法の研究・教員の研修を実施する。</p>	a) 医療人育成教育研究センターに、教育方法改善部門を設置する。	4	・部門長1名、部門員10名で構成する教育方法改善部門を平成16年4月1日付けで設置した。学部教育を基礎学（教養教育）、基礎医学、臨床医学、看護学に区分してそれぞれ責任者を置き、大学院教育では博士、修士課程それぞれに責任者を置いたことにより、効率的な運用が可能となった。	
	b) 授業評価・科目評価の結果を集約し、問題点を抽出する。	4	・平成15年度実施分について、問題点を抽出した。学生の評価は、匿名化を図り、良いとする意見と改善を求める意見に区分し、類似項目別にまとめて公開した。評価に対する教員の感想・意見、反論、改善策等については、基礎学・基礎医学・臨床医学・看護学に区分し、類似項目をまとめて公表した。学生の意見及び教員の意見の双方を加味して、今後の方針を検討した。	
	c) 教員の資質の向上を図るために、教員研修等を企画し参加させる。	3	・少人数能動学習をテーマにFD研修会を平成16年6月26日（52名参加）および平成17年3月31日に、面接技法等の資質向上のために、企業における人事アセスメントに関するFD研修会を平成16年9月14日に実施した（53名参加）。また、看護学教育ワークショップに教員1名を参加させた。少人数能動学習に対する理解が深まり、シナリオ作成やチューターガイド、評価方法等の改善につながった。	
	2) 自己点検評価のシステムを構築し、教育・研究・診療・社会貢献等につき自己点検評価を実施する。また、外部評価及び学生や第三者による評価を定期的に行い、評価結果を学内外に公表する。	a) 教育・研究・診療、社会貢献、大学運営等の自己評価を行う際の評価指標、達成目標、評価基準及び実施方法等について、検討を進める。	4	・本学独自の自己点検評価システムを構築することが重要であるとの方針のもと、4月より評価委員会、情報収集分析室が中心となって同システムの構築に着手し、7月末には他大学に先駆けて本学独自の各事業計画の進捗状況管理一覧表を作成した。本一覧表では想定される評価指標、達成目標、評価基準等を示し、各事業実施責任者が自己評価を行い、その結果に基づき随時改善等を行える様式としている。 ・平成16年度に3回（平成16年8月、12月、平成17年3月）本一覧表により、自己評価等を実施した。 ・自己評価結果等は情報共有システム上で公開し、学内構成員の情報共有を図っている。
3) 学生の修学状況の調査、卒業後の進路・社会活動状況の調査等を行う体制の構築を図り、調査結果を公表する。	a) 医療人育成教育研究センターの調査分析部門で学生生活実態調査を実施するための準備作業（調査項目・調査方法等の決定）を行う。	3	・調査分析部門が、信頼される医療人の育成をテーマに、卒業生を対象としたアンケート調査を行った。質問項目が多すぎたためか、アンケート調査の回収が少数であったため、アンケートの実施方法を改善する必要があることが分かった。他方、学生生活実態調査については、学生生活支援室に検討を依頼し、専門部会において準備作業に入った。	
4) 中期目標期間終了までに認証評価機関等による第三者評価等を実施する。	a) 教育・研究・診療活動等に関し、評価委員会と情報収集分析室を中心に、資料の収集・整理を行う。	3	・評価委員会と情報収集分析室及び事務部門の各部署から選出された情報収集マネージャーが中心となって、学内の教育・研究・診療活動等の各種資料を収集し、本学の情報共有システム資料の収集・整理を行うとともに、情報共有システムで公開している。	
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	a) 学生による授業評価を制度化する。	3	・医療人育成教育研究センター教育方法改善部門で、平成16年度の指針を決定した。また、平成12年度からの実績をまとめ、「授業評	

<p>1) 学科教授会は学生評価・自己点検評価の結果から問題点を解析する。</p>	<p>b) 学科別に、授業評価の結果に基づいて問題点を整理し、解析する。</p>	<p>3</p>	<p>「価実施報告書」として刊行するとともに今後のあり方を検討した。</p> <p>・医療人育成教育センター教育方法改善部門員が手分けして、平成15・16年度の結果に基づいて、問題点等の抽出を行った。その結果、自由意見記入欄を改善すること、学生自身の態度を問う項目を増やすこと、評価の頻度、対象を厳選することなどを決定した。</p>		
<p>2) 教育の質の向上のために、学科教授会は教員に対して助言・勧告をしたり、研修会を開催する。</p>	<p>a) 医療人育成教育研究センターの検討結果をふまえ、研修会参加などの助言を行う。</p>	<p>3</p>	<p>・面接技法等の資質向上のために、FD研修会を開催し、教員の参加を促した。</p>		
<p>3) 優秀な授業を行った教員の表彰制度を導入する。</p>	<p>a) 学生及び第三者による授業評価により、優秀な授業を行った教員を表彰するための方策を検討する。</p>	<p>3</p>	<p>・教員の表彰制度については、表彰規程を整備した。 ・学生による授業評価に加えて第三者による授業を評価を実施し、教員にフィードバックした。</p>		
<p>4) 評価結果を目標の見直しや研究活動等の質の向上及び改善に反映させるためのシステムを構築する。</p>	<p>a) 自己点検評価結果等の課題等について、関係委員会等で改善策を検討する。</p>	<p>4</p>	<p>・事業計画進捗状況管理一覧表により、各事業等の達成度状況の把握を行っており、課題等があれば、随時関連委員会等で検討して業務改善策を実施している。本取り組みは中期目標期間中、継続的に行う予定で、次年度計画も同管理一覧表により作成した。 また、本学の自己点検から業務改善等の取り組みは、評価関連の情報交換会でも発表し、他大学にも同管理一覧表を参考資料として提供した。 ・学外から広く本学の取り組みについての意見等を伺うために学外有識者会議を開催して、学部の有識者から本学の取り組みについての提言をいただき、今後の取り組みに活かすために学内外に報告書として作成し、平成17年度早々に本学の関連機関等に公表する予定で作業を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>研究成果や学術情報を積極的に社会に提供するため、地域医療機関が主催する研修会などへの教員の参加、ホームページによる発信、学内外での公開講座の実施、情報冊子（ジャーナル）の刊行等に努める。</p> <p>教育・研究・診療・社会活動・地域貢献の活動状況や財務内容に関する大学情報を収集・分析するとともに、各種媒体（ホームページや冊子など）を活用して社会に対して情報を発信する。</p> <p>本学への情報開示請求に対応する窓口の充実を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>1) 入学・学習機会、卒業後の進路、講座やグループの活動状況、教育研究の状況などを公開する。</p>	a) 本学ホームページ・印刷物等により、各種の情報を発信する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会の下に各種広報誌・ホームページ編集担当委員会を設置し、情報発信機能を強化した。 ・ホームページに公開講座の開催予定、研究成果、広報誌等を掲載し広く情報発信を行った。また、時事的なニュースは「お知らせ」として継続的に更新（53回）した。 ・学外向け広報誌「滋賀医大ニュース」を2回、学生向け広報誌「勢多だより」を3回、患者様向け広報誌「医大病院ニュース」及び「別冊TOPICS」をそれぞれ4回と5回発行した。 ・この他、映画「火火」の撮影協力及び医療・看護指導を行った。 	
	b) 各部門のホームページの内容を充実させる。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・病院ホームページに関しては、企画調整室が窓口となり、内容の変更等を、依頼に応じて随時修正を行った。 ・大学ホームページについては、各部署で個別に取り扱われていた公開講座の実施計画を広報委員会で統一的に広報していくこととした。 ・担当編集委員会では、求める情報によりアクセスしやすいホームページを目指してリニューアルを検討した。 	
	c) 情報開示請求に対応できるよう、各種の情報を項目ごとに整理する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が保有する法人文書の開示請求に対応できるよう、法人文書管理ファイル、開示請求書の様式、開示請求の方法、開示手数料、開示・不開示の決定、異議申立て、情報公開窓口等の項目をホームページに掲載した。 	
	2) 研究関連の情報及びその成果等をデータベース化し、広報誌やホームページを通じて学内外に公表する。	a) 主に研究成果に焦点を絞った広報誌「滋賀医大ニュース」を発行するとともに、そのWeb版を作成し、公開する。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・主に研究成果に焦点を絞った広報誌「滋賀医大ニュース」を2回発行した。また、ウェブ版を大学ホームページ上に順次公開し、本学の研究成果を広く学内外に公表した。
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

自己点検・評価

1. 「年度計画進捗状況管理一覧表」の作成

本学独自の自己点検評価システムの構築に着手し、7月末には他大学に先駆けて本学独自の各事業計画の進捗状況管理一覧表を作成した。

本一覧表では想定される評価指標、達成目標、評価基準等を示し、各事業実施責任者が自己評価を行い、その結果に基づき随時改善等を行える様式としている。

文部科学省、大学評価・学位授与機構主催の評価関連会議等で、本管理一覧表による自己評価の実施等について発表し、法人評価での実績報告書を本学の様式で代用することを要望した。また、他大学からも同管理一覧表の資料提供の要請が有り資料として提供した。

2. 自己点検・評価の実施

本管理一覧表により平成16年度に3回（平成16年8月、12月、平成17年3月）自己点検評価等を実施した。これにより各事業の実施責任者等が明確になり、自己評価に基づき実績報告書の草稿版を作成するとともに、その結果を学内ホームページの情報共有システム上で公開して学内構成員の情報共有を図った。

3. 外部評価の実施

法人化に伴い、本学では独自に、学外委員を有する経営協議会とは別に、「学外有識者会議」を設置した。行政・医療・大学・経済界の各関係者、市民代表、本学OB等11名の委員で構成し、本年度は2月4日に開催した。

法人化後の本学の取り組み（教育・研究・診療・経営）について説明を行い、各委員から意見、提言をいただいた。今後の大学運営に生かすため、会議の内容を報告書としてまとめ学内外に公表することとしている。

4. 評価結果に基づく課題の改善

1) 関連する委員会等での検討

「年度計画進捗状況管理一覧表」により、各事業評価項目の担当委員会・担当部署・実施責任者は、その達成状況を把握しながら自己評価を行い、課題があればその都度検討を行ってきた。これにより、委員会等は今後の改善策を自主的に提案し、次年度の取り組み・年度計画を作成した。

2) 授業評価の実施

前年度実施した授業評価についての問題点の抽出を行い、学生による評価については匿名化を図り、良いとする意見と改善を求める意見を区分し類似項目別にまとめ公開した。

また、評価に対する教員からの感想・意見・反論・改善策等についても類似項目をまとめ公表した。さらに学生及び教員の意見の双方を加味して、今後の方針について検討を行った。

5. 学内情報共有システムの構築

教育・研究・診療活動等学内の各種情報を収集し、一元管理と情報共有による作業の効率化と情報の透明性確保を促進することを、今年度の大学の管理運営に関する重点項目として位置付けた。

本学評価委員会と情報収集分析室が中心となり、収集すべきデータ項目等の調査・整理を行い、試行版を公開しながら学内教職員の意見等を十分に反映するためのアンケート調査も実施し、学内情報共有システムの構築を行った。

情報公開・情報提供

1) 情報開示

本学が保有する法人文書の開示請求に対応できるよう、法人文書管理ファイル、開示請求書の様式、開示請求の方法、開示手数料、開示・不開示の決定、異議申立て、情報公開窓口等の項目を整理し、ホームページに掲載した。

2) 情報発信機能の強化

H16年度より広報委員会の下に各種広報誌・ホームページ編集担当委員会を設置し、情報発信機能を強化した。ホームページには中期目標等、公開すべき情報のほか、規程、公開講座、広報誌等を掲載し、また、時事的なニュースを継続的に「お知らせ」として53回更新した。

3) 教育面での情報発信

学生への情報発信体系の一元化とコストダウンのため、既存の学生向け広報誌（4誌）を統合し教育関係の話題をメインとした総合広報誌「勢多だより」として年3回編集・発行した。また、ホームページでも同広報誌のWeb版を作成・公開し、学生生活に対する支援を促進した。なお、発行毎に学生から掲載内等について意見を集めるためアンケート調査を実施し今後の編集に活かす体制を整えた。

4) 研究面での情報発信

研究成果に焦点を絞った学外向け広報誌「滋賀医大ニュース」を年2回発行するとともにWeb版も作成し、ホームページに掲載し学内外に広く公表した。また、本年度から「滋賀医大ニュース」に企業広告を募集し掲載した。また、産学連携に関するホームページ（SUMSビジネスメドネット）から、共同研究の公募などの情報発信を行った。

5) 診療面での情報発信

患者様に対して本学附属病院の診療内容等をよく知っていただくため、診療に焦点を絞った広報誌「滋賀医大病院ニュース」と、特定の疾患等についてわかりやすく解説した冊子「TOPICS」を年度末までに冊子として4回発行し、院内のラックに配布するとともに、病院ホームページ上にそのWeb版を掲載し、広く公開した。

6) 公開講座での情報発信

公開講座の案内を本学ホームページへの掲載、学内・附属病院内でのポスター掲示、個人への郵送、地方自治体の広報誌への掲載、各種メディアでの広報、卒業生である県内開業医の医院内でのポスター掲示、老人会代表者会議でチラシ配布(開学30周年記念市民公開講座分のみ)等の多種多様な方法で行った。また、同時に広報手段の有効性についても分析した結果、自治体広報誌及び新聞の折込情報紙等が有効であり、リピーターが新規参加者を伴って参加するケースが多かった。

7) 郷土資料の情報公開

附属図書館にある郷土資料の一般公開を促進するため、河村文庫の中から特色のある資料を電子化し、図書をホームページで電子展示した。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
大学施設を社会資本整備の観点に立って重点的かつ計画的に整備する。また、キャンパスは「びわこ文化公園都市構想区域」の静かな丘陵地帯に広がっており、施設整備は周辺の景観との調和に配慮して行う。このために、既存施設の点検評価を行い、教育・研究・診療スペースの有効利用を図るとともに大学としての施設設備の整備に係る基本方針及び長期的な構想を明確化し、重点的かつ計画的な施設・設備の更新及び整備を実施することにより、国際的水準を満たす教育研究診療環境の効果的かつ効率的な整備に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(1) 施設等の整備に関する具体的方策 1) 新病棟等の建設、既設病棟の改修及びライフライン等の整備を行う。	a) 予算の範囲内で建築物及び環境整備の計画を策定し、基幹・環境整備等を実施する。	3	・国立大学法人施設整備費等要求書の病棟（軸）についての内示があり、基本設計業務については平成17年2月28日付けで専門業者と委託業務契約を締結して、学内の病院再開発委員会と施設課が調整を図りながら作業を実施している。	
	2) 学生支援施設の基幹整備を行う。また、既存施設及び設備の整備拡充を行う。	3	・学生からの要望等を調査し、その調査結果に基づき学生の課外活動施設の改善及び、一般教養棟及び基礎研究棟の多目的室については、少人数能動学習等に利用されているために個別空調設備12室を設置して教育環境における学生支援施設の改善を図った。	
	3) 教育研究診療環境の改善を図る。	3	・一般教養棟及び基礎研究棟の多目的室については、少人数能動学習等に利用されているために個別空調設備を設置して教育環境の改善を図った。	
	4) 学術情報基盤等の施設設備を効率的に整備する。	3	・対外通信速度を従来の上限5Mbpsから上限100Mbpsに高度化して、日常の研究、教育及び業務における通信作業の効率化を図った。また、従来のATM回線通信料金より安価な回線を用いることにより経費削減を図った。	
	5) 学生・教職員の福利厚生施設設備の改善を図る。	a) 利用者の要望等を調査するとともに福利厚生施設・設備の点検を行う。	3	・医療人育成教育センター学生生活支援室で、随時、現状を点検している。また、意見箱、学長と学生との懇談会での意見、課外活動団体や生活協同組合からの要望、学生による自主的な調査結果等を基に、利用者のニーズを把握し、関係部署に検討を依頼した。
b) 建築物及び環境整備の計画に関して審議し、予算の範囲内で実行する。		3	・国立大学法人施設整備費等要求書の営繕事業として福利厚生施設のテラスサッシュの取設改善案を策定している。	
(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 1) 施設の利用状況及び施設実態を自己点検・評価し、施設の有効活用計画を策定する。	a) 学内各施設の利用状況を調査し、有効活用計画を策定する。また、予算の範囲内で、各施設の耐震診断、耐震改修計画、屋根防水及び外壁改修等を図る。	3	・学内施設の有効利用を調査して睡眠学講座への模様替、放射線医学講座実験室の治験企画室への模様替、実験実習機器センター1階の知財センター本部への模様替を行った。また、附属病院横の駐輪場屋根雨漏り修理、附属病院1C病棟ティールーム等壁修繕及び中央機械棟ポンプ室屋上の防水改修等を実施した。	
	2) 施設・設備に係る点検を実施し維持管理計画を策定する。	3	・定期的に学内の施設及び設備等の点検巡視を実施し、点検調査不良箇所改善検討書を策定して効率的な施設運営を図った。	
	a) 施設・設備の点検結果及び利用の実態等について集約する。	3	・各部署ごとに必要な建物及び附帯設備の補修等を把握し、補修等の営繕工事を計画的かつ効率的に実施するため、営繕工事に関する状況調査を実施している。	
	b) 各部門管理者等の意見及び要望等を調査する。	3	・各部署ごとに必要な建物及び附帯設備の補修等を把握し、補修等の営繕工事を計画的かつ効率的に実施するため、営繕工事に関する状況調査を実施している。	
	c) 必要に応じて、関係者からのヒアリング等を実施し、大学としての優先順位を検討し、具	3	・今後の具体的な実施計画を策定するため、関係部署に営繕工事に関する状況調査を実施した。	

体的な実施計画を策定する。			
	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標
教育研究活動を行うにあたっては、毒物劇物及び放射性同位元素等の使用、医療廃棄物・放射性廃棄物・実験動物関連の廃棄物等、教職員・学生の安全管理や健康保持はもちろんのこと、環境汚染等地域住民の安全衛生に十分留意する。また、教職員だけでなく、外来患者、入院患者、見舞客等来訪者の安全衛生にも必要な安全衛生管理体制を確立する。
さらに、天災・人災等不測の事態への対応も必要であり、人的被害、施設のライフラインの被害、附属病院の医療配管（酸素ガス等）の被害を最小限に食い止めることや、院内感染・食中毒の防止等多岐にわたる危機管理体制の構築を目指す。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>1) 天災・人災等不測の事態においても地域の安全管理に貢献できるような体制を整備する。</p>	a) 災害発生時に備えて、地域の安全管理に貢献できるような対応管理マニュアルを作成する。	3	・災害から学生、職員及び患者の生命及び身体を保護し、又、地域の避難住民の受入を含めての大学全体の防災マニュアルを整備している。		
	b) 労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理体制の構築を図る。	3	・平成16年4月1日「労働安全衛生管理規程」を制定、同規程第5条に基づき安全管理組織として「労働安全衛生委員会」を設置し、4月26日に第1回委員会を開催し、安全及び衛生に関する年間計画を定める等の管理体制を整備した。		
	2) 施設のライフラインの被害防止については、施設の維持保全計画に基づき定期点検の励行、計画的な改修に努める。	a) 医療ガス設備を含め、ライフラインの保守定期点検を実施し、その結果をふまえて次年度の施設の維持保全計画を策定する。	3	・「設備年間保守計画スケジュール」及び「主要設備維持管理計画一覧」に基づき、計画的に各種設備等の保守定期点検等を実施し、その結果に基づき次年度以降の作業スケジュール等の見直しを実施した。	
	3) 研究・診療活動等における安全衛生教育を推進する。	a) 労働安全衛生委員会において安全衛生に関する講習会を計画し、実施する。	3	・労働安全衛生委員会において次の安全衛生教育に関する講習会等を実施した。 講習会「労働安全衛生法適用後の労働安全衛生について」 (平成16年5月19日実施) 講習会「働く人のための睡眠と健康」 (平成16年10月7日実施)	
4) 毒物劇物・放射性同位元素等の管理や取扱い、実験廃棄物（動物関連を含む）、医療廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する安全衛生教育を行い、環境保全を実践する。	a) 各施設において必要な安全衛生教育を実施するとともに「廃棄物廃水処理の手引き」の改訂を行う。	3	・「廃棄物廃水処理の手引き」(平成17年2月)を作成して、関係部署に配布し、廃液及び感染性廃棄物の処理方法等について周知を行い、各施設における職場環境の安全・衛生管理を行った。		
<p>(2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>1) 学校生活における環境保全及び安全衛生教育等を推進し、意識の高揚に努める。</p>	a) 学生に対する安全教育を実施する。	4	・新入生に対しては、オリエンテーションのプログラムに組み込んで実施した。在学生に対しては、学年初めの学年別ガイダンスで実施した。実験実習等においては、各授業担当者が危険回避のための教育を行った。臨床(臨地)実習においては、マニュアルを作成し、事前に説明会を実施した。また、生活安全情報は、警察署等関係機関の協力を得て、大学周辺で発生した事件や事故の情報を学内に掲示するとともにメールを利用し全学生に注意を喚起した。さらに、防犯パトロール(平成16年12月2日)、護身術の体験学習(平成16年12月8日)を実施するとともに防犯ビデオや防犯ベルの貸し出しを行った。その結果、学生及び家族の自己防衛意識が高まるとともに振り込め詐欺の難から逃れたケースがあった。		
	b) 新入生オリエンテーション、各学年ガイダンス等で啓蒙を図るとともに、専門家による講演を実施する(健康診断・予防接種、感染予防、交通事故、防犯、	3	・新入生オリエンテーション(滋賀県警察本部警部補による護身・防犯に関する講義及び実技指導、保健管理センター長による学生の健康管理・保健管理センターの利用・喫煙に関する講演、保健管理センター講師による感染症の予防・エイズ・結核・B型肝炎・メンタルヘルスについての講演、法医学講座教授による交通事故の防止)		

	<p>ゴミ、廃水処理等)</p>	<p>や各学年ガイダンス(ゴミの分別・廃水処理に関する説明)で啓蒙を図るとともに学生要覧に関連情報を記載した(自動車通学の規制、事故・違反等、学内の美化、生活安全マニュアル、廃棄物・排水処理の規制、健康診断)。その結果、自己防衛の意識を高めるとともに、学内美化の啓蒙が功を奏し、学生主体(約70名参加)の学内一斉清掃を実施した。</p>	
<p>2) 大学構内に不審者が侵入した場合の通報連絡システム等の設置を検討し、学生等の安全確保に努める。</p>	<p>c) 実験・実習等の事前教育を徹底し、事故防止に努める。特に、臨床実習及び看護実習等については、医療事故防止・感染予防対策等のマニュアルを整備するとともに説明会を開催し、周知徹底を図る。</p>	<p>3</p> <p>・実験実習等においては各授業担当者が説明し、臨床実習においては直前オリエンテーションを実施し、学外臨床実習においては説明会を開催した。臨床実習参加に際して、学生に確認書の提出を求めた。予防注射、検便等を実施した。針刺し事故は数件あったが、感染に至る事故や医療事故は発生しなかった。</p>	
<p>(3) 危機管理体制に関する具体的措置 1) 天災・人災等不測の事態に備えての、大学(病院)施設の整備と安全面の強化、必要な備蓄の確保等に努め、学長、病院長を中心とした危機管理体制の整備・充実に努める。</p>	<p>a) 通報連絡の体制を整備し学生等に周知する。</p>	<p>3</p> <p>・学生及び職員等の生命・身体・財産の安全を確保するためには、防犯意識の向上が重要である。掲示・学内メール等により注意喚起し、また、不審者の侵入という緊急事態に備えて、勤務時間、勤務時間外の連絡体制を整備し、周知した。</p>	
	<p>a) 定期的に大学(病院)施設の安全面と備蓄品の確保等の点検を実施する。</p>	<p>3</p> <p>・「設備年間保守計画スケジュール」及び「主要設備維持管理計画一覧」に基づいて維持管理等を計画的に実施した。また、定期的に学内の施設及び設備等の点検巡視を実施して点検調査不良箇所改善検討書に基づいて大学及び病院の安全面の確保を行った。</p>	
	<p>b) 危機管理体制の整備を図る。</p>	<p>3</p> <p>・危機管理体制の整備の一環として、附属病院の防災マニュアルの見直し・検討を継続しているところである。 ・附属病院における危機管理を担当する安全管理監(元警察官)を登用した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

その他業務運営に関する重要目標
3 基本的人権等の擁護

中期目標
人権を尊重した職場環境を構築し、また研究や診療にあたっては人権と倫理に配慮する。さらに人権と倫理に関する啓蒙に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
（１）基本的人権等の擁護に関する具体的な方策 1）人権やハラスメントについて、定期的に講習会等を開催する。	a) 新入生合宿研修、研修医オリエンテーション、初任者研修、その他職員を対象とする研修会等のプログラムに、人権やハラスメントに関する内容を盛り込むとともに、全学向けに、最低1回は、人権及び各種ハラスメントに関する講演会を開催する。	3	・教職員の人権意識、特に大学及び病院等におけるハラスメントに対する理解を深め、人権問題の発生を未然に防止するため、3月10日人権問題講演会を開催した。	
	b) 学生に対しては、医療従事者としての自覚を持たせるために、授業等を通じて、生命の尊厳及び患者の人権等について考えさせる。	3	・入学直後から、倫理学・哲学・医学概論等の教養教育の中で考えさせ、解剖学実習のみならず、献体受入式（毎回）、解剖体納骨慰霊法要（平成16年5月29日）、解剖体慰霊式（平成16年10月20日）に学生を参加させている。また、臨床前教育に模擬患者を導入するとともに参加体験型臨床実習を導入し、診療の現場で実践することにより、患者の人権について考える機会を与えている。これらを通じて、医療人としてあるべき姿を自覚することにつながっている。	
	c) 相談員の資質の向上を図るため、人権やハラスメントに関する講習会等に参加させる。	3	・ハラスメント相談員は、多岐にわたる人権及びハラスメントの問題と取り組む上で、資質の向上を図ることが求められる。このため6月23日部落開放・人権研究所総会に、又、3月24日滋賀県病院協会主催人権啓発研究会に参加した。	
	d) 本学発行の冊子「人権」の内容を再検討する。	3	・本学発行の「人権」の内容について、人権問題委員会において見直し、検討を行った。	
2）人権やハラスメントの相談窓口を拡充整備する。	a) アカハラ・パワハラに対する相談もできるよう、既設のセクハラ相談窓口の機能の拡充を検討する。	3	・セクハラその他アカハラ、パワハラ等の苦情相談にも対応するためのハラスメント相談員10名を配置し、既存のセクハラ相談員窓口の機能の拡充を図った。また、ハラスメント相談員を学内メール、公用掲示板等により周知し、誰もが容易に相談が行える環境を整備した。	
	b) 何でも相談室の利用拡大を図る。	3	・学年担当（クラス担任）教員、アドバイザー担当教員及びクラブ等の顧問教員に持ち込まれた事案のうち、対応が困難なものについて、何でも相談室が中心となり、関係者と連携して対応した。教員を通じての相談依頼が4件あったが、適切なアドバイスができた。さらに、ホームページからの相談も可能にした。また、職員でも何でも相談室を利用できることとした。	
3）研究や診療にあたっての倫理的配慮の徹底と、学外有識者を交えた倫理委員会での審査体制を一層充実させる。	a) 平成15年7月16日に告示された「臨床研究に関する倫理指針（平成15年厚生労働省第255号告示）」を遵守しなければならないことを周知徹底する。	3	・「臨床研究に関する倫理指針」は、臨床研究を行う全ての者が熟知し、遵守すべきものであることから、これをホームページに掲載し、併せて研究者に通知文書を配付した。又、「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」についても同様の措置を講じ、これらの周知徹底を図った。	
	b) 学生に対しても、試料提供	3	・学生（大学院生）の行う実験・研究計画についても生命の尊厳及	

	<p>者に対するインフォームドコンセントの重要性及び書面による同意の必要性等について指導するとともに、生命の尊厳及び人権に配慮した実験・研究計画を立て、必要に応じて、事前に倫理委員会の承認を得るよう指導する。</p>	<p>び人権等への配慮が必要であるため、「臨床研究に関する倫理指針」をホームページに掲載し、併せて通知文書を配付した。また「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」についても同様の措置を講じた。</p>	
	<p>c) 倫理委員会の開催頻度及び審査方法を再検討し、審査体制の充実を図る。</p>	<p>3 ・倫理委員会の開催頻度及び審査方法等について再検討し、外部委員を3名任命することにより、審査体制の充実を図った。又、申請書の記載の不備を解消し、審査が円滑に行われるよう、申請書等の留意事項の見直しを行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

施設設備

1. 施設設備の整備等

1) 新病棟等の建設

附属病院再開発計画のうち病棟（軸）について内示があり、基本設計業務については2月28日付けで専門業者と委託業務契約を締結し、学内の病院再開発委員会が中心となって、本院が目指すべき姿「機能集約型病院」、「地域密着型病院」、「医療安全推進病院」を再開発コンセプトとして関係部署等と調整を図って作業を進めている。

2) 教育・研究等の施設等の整備

学生からの要望調査結果に基づき、水泳プールの底ライン塗装及び屋外運動場の散水栓修理等課外活動施設の整備を図った。

小人数能動学習に利用している一般教養棟及び基礎研究棟の多目的室12室に、個別空調設備を設置して教育環境の改善を図った。

3) 学術情報基盤の整備

情報ネットワーク機能強化として、滋賀県が推進するびわ湖情報ハイウェイネットへの接続を行い、県内地域医療ネットワーク上の大学間ネットワークに加入した。このことにより、特に大学及び病院・診療所等との間が高速化され、新たな活用のためのインフラが整備された。

対外接続回線の通信速度を、従来の上限5Mbpsから上限100Mbpsに高速化し、通信作業の効率化を図った。

2. 施設等の有効活用及び維持管理

1) 施設の有効利用計画

学内施設の有効利用調査を実施し、その結果、寄附講座睡眠学講座研究室・JSTプロジェクト室・臨床技能訓練室（スキルズ・ラボ）を設置した。

2) 施設設備の維持管理計画

学内の施設設備の点検巡視を定期的実施し、点検調査不良箇所改善検討書を策定した。また、建物及び附帯設備の補修等を計画的かつ効率的に実施するため、部署ごとに営繕工事に関する状況調査を実施した。

3) 各種施設・備品等の効率的な運用

学内の全会議室の予約及び確認が学内ホームページの情報共有システム上から利用できるシステムを構築した。このことにより、学内の全会議室の利用状況が学内情報共有システムで確認等ができ、会議等の計画・運営が効率的に行えるようになった。

安全管理

1. 労働安全衛生管理体制の構築

4月1日付けで「労働安全衛生管理規程」を制定し、同規程第5条に基づき安全管理組織として「労働安全衛生委員会」を設置した。4月26日に第1回委員会を開催し、安全及び衛生に関する年間計画を定める等管理体制を整備した。

2. ライフラインの保守点検と施設の維持保全計画

「設備年間保守計画スケジュール」及び「主要設備維持管理計画一覧」に基づき特別高圧受変電設備・ボイラ設備等運転・監視業務、空気調和用自動制御システムの保守、附属病院医療ガス設備点検整備及び消防用設備等の総合点検を計画的に実施し、その結果を踏まえ次年度の作業スケジュール等の見直しを行った。

3. 病院での安全管理等

1) 医療情報管理等

病院職員に医療患者情報など医療情報のセキュリティと患者プライバシーに関する安全確保のため、病院の新オーダリングシステムの開始にあたっては、患者情報の漏えいを防ぐためパスワード、ICカードによる認証機能を備えて、アクセス制御、アクセス状況管理を行った。

2) 医療事故防止・院内感染防止等

医療事故防止・院内感染予防のため、医療事故防止研修会を5回、院内感染予防研修会を10回実施した。

また、病院の各部署リスクマネージャーが中心になって、インシデントレポートを参考にして現行の医療事故防止マニュアルの全ての見直しを行い、**新医療事故防止マニュアル**として各部署に配布した。

院内で発生したインシデント及び有害事象を医療従事者に周知徹底するため、院内LANを利用したシステムを8月から導入した。

4. 安全衛生教育

労働安全衛生委員会は5月に安全衛生に関する講習会を開催した。また、「廃棄物廃水処理の手引き」を作成し、廃液及び感染性廃棄物の処理方法等について周知を行い、各施設における職場環境の安全・衛生管理を行った。

基本的人権の擁護等について

1. 人権、ハラスメントに係る講習会等

新入生、研修医、職員については、その入学時や採用時に人権及びハラスメントに関する研修をプログラム化している。また、3月に教職員を対象に人権問題講演会を開催した。

学生については、医療従事者としての自覚を持たせ生命の尊厳について考えさせるため、解剖実習のみならず献体を中心とした一連の行事に参加させた。

2. 倫理的配慮の徹底

1) 倫理委員会の機能強化

研究や診療にあたっての倫理的配慮を徹底するため、「臨床研究に関する倫理指針」「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」をホームページに掲載し、研究者等にこれらを遵守するよう文書を配布した。また、外部委員を3名にすることにより、審査体制の充実を図った。なお、平成16年度の倫理委員会審査件数は116件である。

3. 相談体制

1) 学生からの相談体制

学年担当(クラス担任)教員、アドバイザー担当教員及びクラブ等の顧問教員に持ち込まれた事案のうち、対応が困難なものについて、「何でも相談室」が中心となり、関係者と連携して対応した。教員を通じての相談依頼が4件あったが、適切なアドバイスができた。さらに、ホームページからの相談も可能にした。

2) 職員等からの相談体制

セクハラ他にアカハラ、パワハラ等の苦情相談にも対応するためのハラスメント相談員10名を配置し、機能の拡充を図った。また、ハラスメント相談員を学内メール、公用掲示板等により周知し、誰もが容易に相談が行える環境を整備した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 ・14億円</p> <p>・運営費交付金の受入に遅延が生じた場合。なお、事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 ・14億円</p> <p>・運営費交付金の受入に遅延が生じた場合。なお、事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。</p>	「該当なし」	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>・心臓血管撮影・治療システムに必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供する。</p>	<p>・心臓血管撮影・治療システムに必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>・決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の環境等充実に充てる。</p>	<p>・決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の環境等充実に充てる</p>	「該当なし」	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修 ・心臓血管撮影・治療システム	総額 452	施設整備費補助金 (186) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (266) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・心臓血管撮影・治療システム	総額 297	施設整備費補助金 (31) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (266) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・基礎実習棟解剖室換気改修 ・心臓血管撮影・治療システム	総額 296	施設整備費補助金 (31) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (265) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

計画の実施状況等

心臓血管撮影・治療システムについては、競争入札執行の結果、計画額に比して1百万円少額となった。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>・教員の流動性向上のため、任期制の導入を図る。</p> <p>・教員の総合的な評価を実施するため、評価システム、異議・再審査制度を構築する。</p> <p>・多様な人事制度の構築のため、教員の裁量労働制、変形労働制を導入し、弾力的な勤務時間の運用を図る。</p> <p>・職員の資質向上を図るため、各種研修への参加による人材育成を行う。又、組織の活性化のため、人事交流を積極的に進める。</p> <p>(参考)</p> <p>・中期目標期間中の人件費総額見込み 48,805百万円(退職手当を除く)</p>	<p>・教員に任期制の導入を図る。</p> <p>・平成16年度中に教員に対する評価システムを検討し、平成17年度の実施を目指す。又、異議申立及び再審査について、具体的な手続き及び取り扱い方法等を検討し、制度を確立する。</p> <p>・平成16年度より教員の裁量労働制、変形労働制を導入する。</p> <p>・職員に必要な教養及び専門的知識を習得させ、資質の向上を図るため、研修計画を策定し実施する。又、組織の活性化を図るため近隣大学等との人事交流の推進について、そのあり方を検討する。</p> <p>(参考1)</p> <p>・平成16年度の常勤職員数 875人 また、任期付職員数の見込みを6人とする。</p> <p>(参考2)</p> <p>・平成16年度の人件費総額見込み 8,206百万(退職手当は除く)</p>	<p>・全教員に対する任期制の平成17年度からの実施については、平成16年11月24日開催の教育研究評議会において了承、12月13日に教員説明会を開催のうえ、全教員に同意書の取得を実施し、導入することとなった。</p> <p>・平成17年度から全面的に実施する教員任期制導入に伴い、再任時における業績評価方法等として、スクリーニング方式の適用、教育、研究、診療及び運営貢献の4つの評価項目を定め、その実施に向けた整備を図った。 また、教員任期制に係る業績評価方法等の取り扱い(平成16年12月22日教育研究評議会決定)において、再審査権の保証を明示し手続きを定めた。</p> <p>・専ら教育・研究に従事する教員には「専門業務型裁量労働制」を採用、附属病院等に於ける円滑な運営に期するために、業務に応じた「一ヶ月以内の変形労働時間」を導入し、勤務形態に応じた制度の整備を行った。</p> <p>・本学のニーズを踏まえ、特に病院関係に応じた研修を機動的に実施するため病院研修部を設置し、「医療安全」「接遇」「経営改善」「医療研修」等研修の年度計画を策定し実施した。 法人化後の人事交流の在り方については、個別大学間での検討を進めるとともに、地区の人事担当課長会議においても検討が進められており、平成16年度は近畿地区国立大学法人と人事交流を実施した。(転入者24名、出向者21名)</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	875人
(2) 任期付職員数	6人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	8,187百万円
経常収益に対する人件費の割合	40.35%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	8,035百万円 40.92%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
医学部	850(名)	859(名)	101(%)
医学科	590(名)	597(名)	101(%)
看護学科	260(名)	262(名)	101(%)
医学系研究科	152(名)	159(名)	105(%)
博士課程	120(名)	132(名)	110(%)
(平成15年度以降の入学者)			
生体情報解析系専攻	24(名)	5(名)	
高次調節系専攻	28(名)	15(名)	
再生・腫瘍解析系専攻	20(名)	4(名)	
臓器制御系専攻	28(名)	28(名)	
環境応答因子解析系専攻	20(名)	6(名)	
(平成14年度以前の入学者)			
生体情報・制御系専攻		12(名)	
生体代謝調節系専攻		45(名)	
生体防御機構系専攻		5(名)	
発生・文化・増殖系専攻		7(名)	
環境・生態系専攻		5(名)	
修士課程	32(名)	27(名)	84(%)
看護学専攻	32(名)	27(名)	84(%)

計画の実施状況等

医学系研究科博士課程については、平成15年度入学者より専攻名・専攻区分を変更したため、博士課程全体での定員充足率のみを記載した。

医学系研究科修士課程では、平成16年度において志願者が減少し入学者が入学定員を下回ったため、定員充足率が減少したが、前年度の反省を生かし、次年度にはホームページ等を利用し広く学生募集を行うとともに、受入・指導体制の強化も図ることとした。